

荒川水系河川整備基本方針

荒川水系の流域及び河川の概要

令和 7 年 1 月

国土交通省 水管理・国土保全局

目 次

1.	流域の自然状況	1
1.1	河川及び流域の概要	1
1.2	地形	3
1.3	地質	5
1.4	気候・気象	6
2.	流域及び河川の自然環境	7
2.1	流域の環境	7
2.2	河川の自然環境	7
2.3	特徴的な河川環境や文化財等	33
2.4	自然公園の指定状況	37
3.	流域の社会状況	38
3.1	土地利用	38
3.2	人口	40
3.3	産業経済	41
3.4	交通	42
4.	水害と治水事業の沿革	45
4.1	近世の洪水	45
4.2	治水事業の沿革	57
5.	水利用の現状	73
5.1	利水の特徴	73
5.2	利水事業の変遷	74
5.3	水利用の現状	75
5.4	渇水被害の概要	79
5.5	荒川の流水の総合管理	80
5.6	水資源開発の課題	81
6.	河川流況と水質の現状	82
6.1	河川の流況の現状	82
6.2	河川水質の現状	86
7.	河川空間の利用状況	94
7.1	河川空間の利用状況	94
7.2	河川の利用状況	100
8.	河道特性	102
8.1	河道の特性	102
8.2	土砂・河床変動の傾向	112
9.	河川管理の現状	116
9.1	管理区域	116
9.2	河川管理施設等	117
9.3	危機管理への取組	121
9.4	河川管理	128
9.5	地域との連携	130

1. 流域の自然状況

1.1 河川及び流域の概要

荒川は、その源を埼玉県秩父山地の甲武信ヶ岳（標高 2,475m）に発し、源流部で大洞川、中津川、赤平川等を合わせ秩父盆地を北流して長瀬溪谷を流れた後、埼玉県大里郡寄居町において南東に流向を変え関東平野に入り、武蔵野台地の北西端から埼玉県中央部の平野を流下し、途中、市野川、入間川等の支川を合わせて、下流部の東京都区部と埼玉県の低地を流れ、東京都北区志茂において隅田川を分派し、東京湾に注ぐ、幹川流路延長 173km、流域面積 2,940km² の一級河川である。

表 1-1 荒川流域の概要

項目	諸元	備考
流路延長	173km	
流域面積	2,940km ²	埼玉県 2,440km ² ・東京都 500km ² 流域の約 51%が平野となっている。
流域市区町村	20 区 39 市 17 町 1 村 (R4.3 現在)	東京都:20 区 13 市 1 町 埼玉県:26 市 16 町 1 村
流域内人口	1,020 万人	河川現況調査(調査基準年:平成 22 年)
支川数	127 河川	

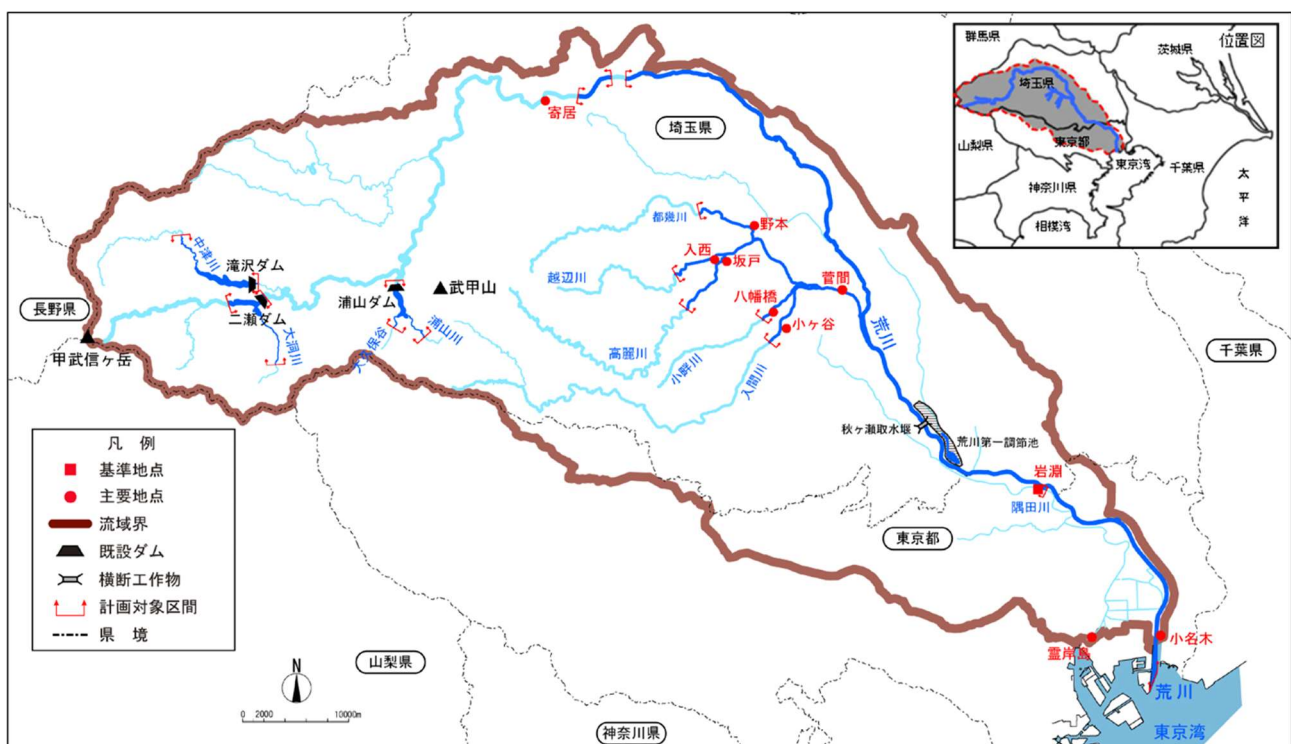


図 1-1 荒川流域図

その流域は、東京都と埼玉県にまたがり、東京都^{あだちく}足立区、埼玉県さいたま市などを含む 77 市区町村からなり、流域内の人口は、日本の人口の約 12 分の 1 にあたる約 1,020 万人で、その多くは、中下流部の沖積低地、台地、丘陵に集中している。特に東京都内の沿川の人口密度が約 14,500 人/km²と全国一級水系の中でも極めて高いものとなっている。

流域内の土地利用は、山林等面積約 44%、農地面積約 13%、宅地市街地等面積約 39%、その他面積約 4%となっている。流域の関係市区町村の高齢化率は、昭和 55 年（1980 年）の約 7%から、令和 2 年（2020 年）には約 23%と大きく増加している。

荒川は、江戸時代以降の産業、経済、政治、文化、社会の発展の礎となっただけでなく、その後の急激な人口・資産の増加、産業の発展等を受け、浸水想定区域内人口が約 820 万人にも達するなど高密度に発展した首都圏を氾濫区域として抱えているとともに、その社会・経済活動に必要な多くの都市用水や農業用水を供給しており、日本の政治・経済の中枢を支える重要な河川である。

また、流域内には、首都高速道路、東京外かく環状道路、首都圏中央連絡自動車道、関越自動車道、東北縦貫自動車道などの高速道路や東北新幹線、上越新幹線、北陸新幹線等の鉄道網が東京を中心に放射状及び環状に存在しており、国土の基幹をなす交通の要衝となっている。

さらに、荒川水系の河川が有する水と緑の空間は、上流部の奥深い自然の中を流れる自然豊かな空間、中流部は広大な高水敷で自然と人が共存する緩やかな空間、下流部は都市部における広大なオープンスペースとなっており、高水敷の利用と多種多様な自然環境が共存する空間となっている。特に放水路区間は、明治時代までは畑や町であった地域に広大な高水敷や水面を整備した区間であり、現在は非常に多様で多面的な利用の場となり、首都圏住民に憩いと安らぎを与える貴重な場となっている。

このように本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

1.2 地形

荒川流域に人々が住み始めたのは先土器時代と言われている。縄文時代になると、気候の温暖化により海水面が上昇し、現在の埼玉県川越市付近まで海が進んで荒川下流域は海の底になった。このころ、海岸線だった大宮台地や武蔵野台の縁には、数多くの貝塚が発見されており、水辺に食料を求めた縄文人の暮らしが偲ばれる。

その後、縄文時代中期になると再び気温が低下、数多くの湖沼と自然堤防を残しながら海面が後退していった。

弥生時代に入ると、稲作が普及し、低湿地の開発が進むとともに、台地や自然堤防上での集団生活が始まった。荒川流域では、この時代の遺跡「古墳」が熊谷から行田周辺に多く見られる。このあたりは扇状地の扇端であり、豊富な湧水により農耕社会が形成されたものと推測される。

関東平野は、取り囲むように分布する多数の火山から降下又は流下堆積した火砕物（テフラ）より形成されている。最終氷期以降の全般的かつ急速なブロック隆起とテフラによる台地保護の効果により大宮台地等の広大な大地が形成された。



図 1-2 縄文時代前期の関東地方の地形

【出典：「関東地方の貝塚の分布とそれから推定した当時の海岸線」東木竜七、1926 をもとに作図】

荒川流域の地形は、北西側に秩父山地が存在し、南東側は関東平野に連なる低平地になっている。秩父山地は、水源である甲武信ヶ岳（標高2,475m）や石灰岩を多く産出する武甲山（標高1,304m）等からなり、これらに囲まれ秩父盆地が位置している。また、埼玉県大里郡寄居町付近を扇頂部とする扇状地が埼玉県熊谷市付近まで広がり、その下流域には沖積低地が大宮台地と武蔵野台地の間を縫うように広がっている。

下流域の沖積低地は、深いところで50m以上に及ぶ沖積層が厚く分布しており、その大部分が標高3m以下の低平な土地である。放水路の整備により、地域の工業地帯、市街地の発展が進み、天然ガスを含んだ地下水のくみ上げを主要因とする地盤沈下が明治時代末期から始まり、昭和20年代頃からの戦後復興や高度成長に伴い地盤沈下が顕著となってきた。その結果、荒川の兩岸に満潮位以下の土地、いわゆるゼロメートル地帯が広く存在している。さらに、東京湾沿岸部では、深川海辺新田、砂村新田、木場など江戸時代以来の埋め立てによる人工的な地盤が形成されている。

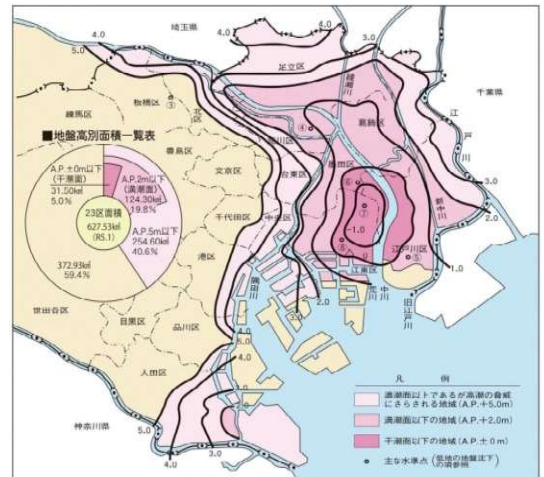


図 1-3 荒川下流部のゼロメートル地帯

【出典：東京都建設局河川部】

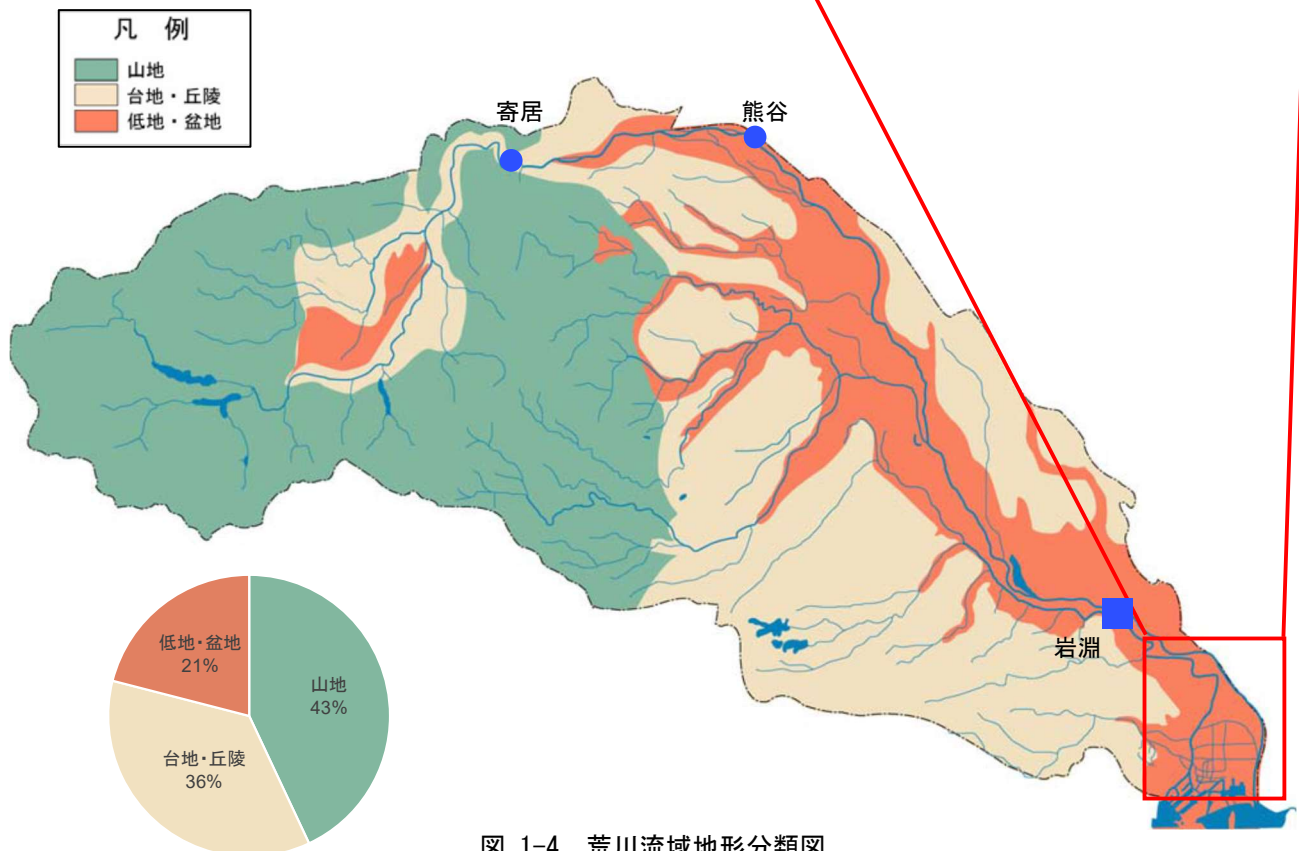


図 1-4 荒川流域地形分類図

【出典：埼玉県「荒川総合調査報告書」】

1.3 地質

上流部の奥秩父山地は、古生代の砂岩やチャート、粘板岩と、中生代のジュラ紀後期から白亜紀前期に形成された粘板岩から構成されている。

上武山地は、中・古生代の千枚岩、輝緑凝灰岩、三波川帯の結晶片岩、御荷鉾緑色岩類などから形成されており、外秩父山地では、上記の御荷鉾緑色岩類の上に、砂岩、粘板岩、チャートなどを主体とする秩父古生層が整合的に累重している。

また、山中地溝帯は白亜紀の地層で構成されている。秩父盆地は新生代新第三紀中新世の陥没堆積盆で、周囲の山地や山中地溝帯より後の時代に形成されたものである。

盆地は中新世の砂岩、シルト岩、礫岩などで構成されており、盆地内に形成されている吉田丘陵、尾田蒔丘陵、羊山丘陵は前期更新世の礫層から形成されている。

中流部の比企丘陵以北の丘陵と埼玉県大里郡寄居町付近の荒川河床は、第三紀中新世の浅海性堆積物である砂岩、泥岩、凝灰岩などからなり、貝、植物片などの多数の化石を含有する。

また、岩殿、高麗、加治、狭山の4丘陵は第四紀前期～中期の地層であり、野火止台地や川越台地南西部は下末吉面が卓越し、入間台地、川越台地は武蔵野面が発達している。

大宮台地は第四紀の堆積物である東京層（下末吉層）からなる。さらに低地は沖積層で構成されている。

下流部は台地、沖積低地、丘陵からなっており、台地は厚い関東ローム層で覆われている。沖積低地は利根川、江戸川、荒川によって形成されたデルタ地帯であり、砂層や粘土層が厚く堆積し軟弱地盤を形成している。

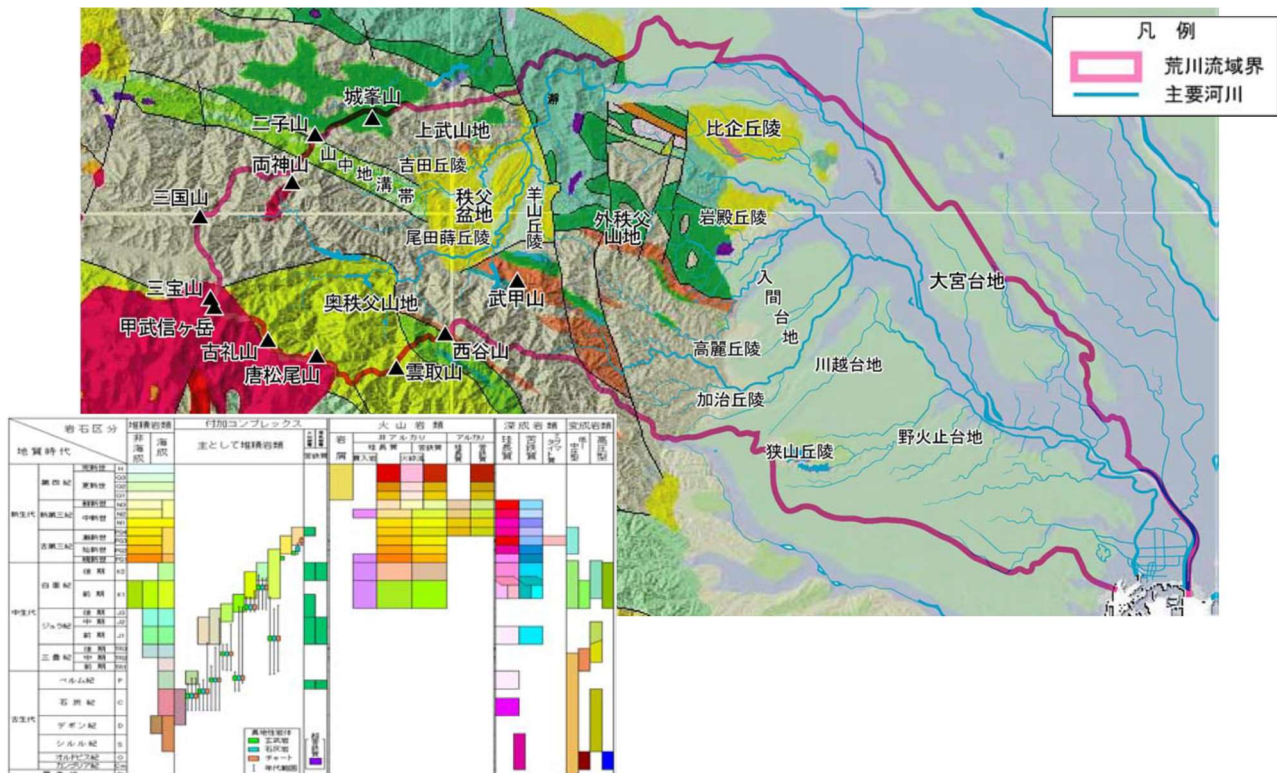


図 1-5 荒川流域地質図

【出典:1/100 日本地質図(地質調査総合センター)に加筆】

1.4 気候・気象

荒川流域の気候は、夏は高温多湿、冬は低温乾燥型の内陸性の太平洋型気候であり、荒川流域の降水量の分布を見ると、年間で約 1,200mm～1,800mm の範囲にある。荒川流域の平均年間降水量は約 1,400mm 程度となっており、日本の平均年間降水量約 1,700mm と比べると少ない。

月別にみると上流では 8～9 月に降水が多く、下流部の東京都では 9～10 月に降水が多い。地域別では奥秩父山岳地、外秩父山地が多く、中下流部の低平地や、北西部の上武山地^{じょうぶ}周辺が少ないのが特徴である。

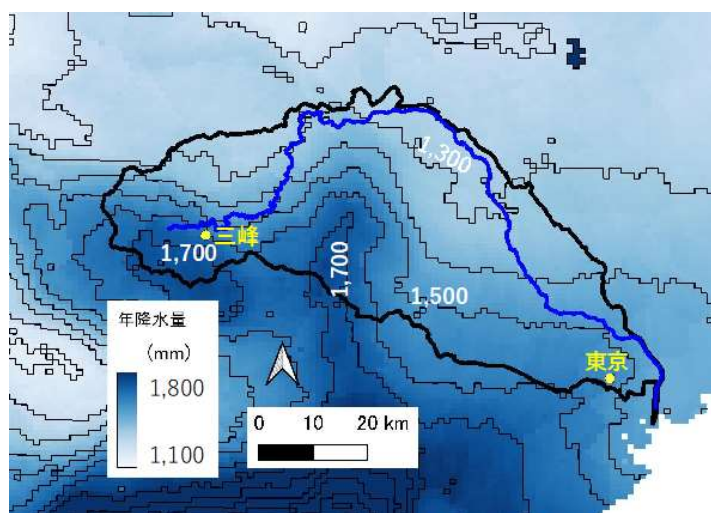


図 1-6 関東における過去 30 年年平均降水量 (1991～2020)

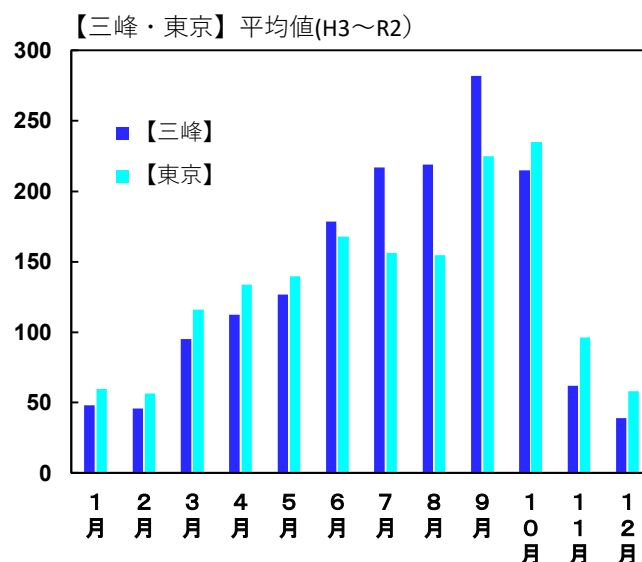


図 1-7 降水量月別分布

2. 流域及び河川の自然環境

2.1 流域の環境

荒川流域の植生は、山地部では亜寒帯常緑針葉樹林から冷温帯落葉広葉樹林が、丘陵・台地・低地では暖温帯常緑広葉樹林が順次分布している。

山地部の海拔 1,600m 以上の森林は、昔から奥秩父の原生林として知られ、中でも奥白岩山頂（1,921m 付近）のシラビソ・オオシラビソ林は日本の分布の南限としても知られている。その他、武甲山のチチブイワザクラ等の石灰岩特殊群落も有名である。

一方、平野部の植生は、農地や宅地等人工的な土地利用が行われ、シラカシ・ケヤキ等からなる屋敷林や雑木林、竹林等が多くなる。

秋ヶ瀬取水堰から下流は、過密化した市街地で自然植生は少ないものの周辺には上野公園をはじめとする名所・旧跡の森や緑地等がある。



写真 2-1 チチブイワザクラ

【出典：埼玉県】

2.2 河川の自然環境

荒川は、大きくは源流から埼玉県大里郡寄居町に至る溪流・渓谷が連続する上流部、埼玉県大里郡寄居町から埼玉県熊谷市に至る砂礫河原と瀬・淵が連続する扇状地の中上流部と、埼玉県熊谷市から埼玉県さいたま市の秋ヶ瀬取水堰に至る旧流路や周辺の湿地環境が特徴的な平野部を流れる中下流部、そして、秋ヶ瀬取水堰から河口に至る市街化した地域を流下し水際にはヨシ原・干潟が分布している感潮区間の下流部に分けることができ、それぞれの河川環境に特有の生物が生息・生育・繁殖している。



図 2-1 荒川水系の河川環境区分

(1) 上流部

上流部では、河川の勾配が急で流れが速く、川幅が狭く河原は少ない。

急峻な山々にはシラビソ等の天然林やスギ、ヒノキ等の人工林等が分布し、河川沿いにはケヤキ等の河畔林や溪畔林が発達している。

溪流には、清流に生息するニッコウイワナ、ヤマメ、カジカ等が生息・繁殖する。また、ダム湖周辺では、カイツブリ、オシドリ、マガモ等の水鳥が多くみられ、ギンブナ、ウグイ等の魚類が生息・繁殖している。



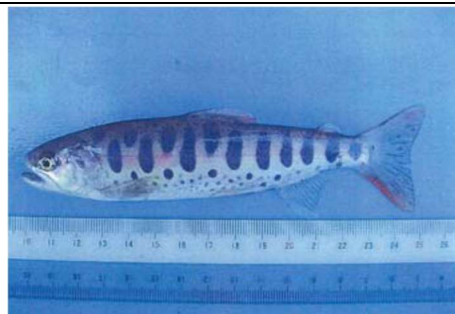
ニッコウイワナ

【分 布】北海道から南は中国地方の一部。

【生息場所】日本産の淡水魚のなかでは最も標高の高いところに生息。夏季の水温が 13～15℃を上限とする河川の最上流域の淵を中心に生息。

【産卵時期】9～11 月。

【写真出典：河川水辺の国勢調査】



ヤマメ

【分 布】北海道、本州の神奈川県以北の太平洋側及び日本海側全体、九州の一部。

【生息場所】川幅のある比較的開けた最上流から中流上部までの淵、落ち込み、岩陰の凹み、大きな石の周りなどに生息。

【産卵時期】9～11 月。

【写真出典：河川水辺の国勢調査】

写真 2-2 上流部における主な確認種

(2) 中上流部

中上流部は、水域には交互に瀬と淵が分布し、砂礫河原が多く見られる。

礫底の瀬ではアユ、ウグイ、オイカワ等が生息しており、淵にはコイ等の大型の魚類やギバチ等が生息している。また、アユやウグイの産卵場もみられる。砂礫河原ではコアジサシ、イカルチドリ等の鳥類が営巣しており、カワラバタ等の昆虫類も見られるほか、カワラヨモギ、カワラサイコ等の河原植物が生育・繁殖している。

 アユ 【分 布】北海道西部以南の日本各地に分布。 【生息場所】中流から上流域の大石や岩盤のある瀬に縄張りを形成して定着。 【産卵時期】彼岸頃～11月下旬 【写真出典：河川水辺の国勢調査】	 コアシサシ 【分 布】本州以南に夏鳥として渡来し、繁殖。 【生息場所】大きな川の中州や河岸、湖岸、海岸の砂礫地や埋立地に生息し、コロニーをつくる。 【産卵時期】4～7月 【写真出典：河川水辺の国勢調査】
---	--

写真 2-3 中上流部における主な確認種

(3) 中下流部

中下流部は、荒川^{あらかわ}の治水の要として貯留・遊水機能を持つ日本有数の広大な高水敷を有し、かつての荒川の蛇行形状と自然環境をとどめる旧流路や周辺の湿地、ハンノキ等の河畔林が見られ、多種多様な動植物の生息・生育・繁殖の場となっている。

旧流路の水域には、ヒシ等の水生植物、トウキョウダルマガエル等の両生類や、ミナミメダカ等の魚類が見られ、湿地のヨシ群落と周辺のオギ群落は、オオヨシキリ等の鳥類やカヤネズミ等の哺乳類の生息・繁殖の場として利用されている。ハンノキ等の河畔林には、ミドリシジミ等の陸上昆虫類が生息・繁殖している。

一方、近年高水敷の乾燥化が進行し旧流路の水域、湿地が減少しつつある。なお、旧流路の一部は、荒川^{あらかわ}ビオトープ、三ツ又沼^{みつまたぬま}ビオトープ、荒川太郎右衛門^{あらかわたろうえもん}自然再生地区等として保全・整備され、現在、大間^{おおま}地区において、多様な生物が生息・生育・繁殖しやすい環境を創出する自然再生に取り組んでいる。

低水路内の水域は太郎右衛門橋^{たろうえもんはし}下流付近まで秋ヶ瀬^{あきがせ}取水堰の湛水域となっており、ギンブナ、オイカワ、モツゴ等の魚類が数多くみられる。さらに、荒川第一調節池^{あらかわだいいちちようせつち}内の田島ヶ原^{たじまがはら}には、国指定特別天然記念物のサクラソウ自生地が広がり、都市域での名所になっている。



ミドリシジミ

【分 布】北海道から九州まで分布。四国と九州では山地性の傾向が強い。

【生息場所】主に平地のハンノキ類の生育する湿地に生息するが、水田や畦や河川敷でもしばしば発生する。

【生息時期】成虫 6～10 月

【写真出典：荒川上流河川事務所】



サクラソウ

【分 布】北海道、本州、九州

【生育場所】山地や河畔の野原。

【花 期】4～5 月

【写真出典：荒川上流河川事務所】

写真 2-4 中下流部における主な確認種

(4) 下流部

下流部は、感潮区間であり、明治時代からの河道改修、低水路整備、河口から岩淵地点^{いわぶち}までの放水路整備により広大な高水敷と河岸沿いに生物の生息・生育・繁殖の場となる自然環境が形成されている。また、市街化した地域を流れ、都市部の貴重なオープンスペースとしてグラウンドや公園が整備され高密度に高水敷が利用されている一方、水際にはヨシ原・干潟等の生物の生息環境となる自然地が形成され、ヨシ原には、オオヨシキリ、セッカ等の鳥類が生息・繁殖している。河口部に分布する干潟では、イセウキヤガラ等の植物が生育し、トビハゼ等の魚類、クロベンケイガニ等の底生生物といった汽水性の生物が生息・繁殖している。水域にはスズキやボラ、マハゼやエドハゼ等の多様な魚類が生息・繁殖している。



トビハゼ

【分 布】東京以西の太平洋岸各地、瀬戸内海沿岸、沖縄島以北の琉球列島に分布する。

【生息場所】泥質干潟の発達した河口付近の泥の中に、垂直な巣穴を掘って生息する。

【写真出典：河川水辺の国勢調査】



クロベンケイガニ

【分 布】東京湾以南の太平洋岸、山形県以南の日本海沿岸、朝鮮半島、台湾、中国沿岸南部に分布する。

【生息場所】海岸から河口域の岸近くの土手や斜面、ヨシ原などに穴を掘って生息する。

【写真出典：荒川上流河川事務所】

写真 2-5 下流部における主な確認種

(5) 支川入間川等

支川入間川は、埼玉県飯能市と秩父郡秩父市、秩父郡横瀬町との境に位置する大持山（標高1,294m）の南東斜面にその源を発し、飯能市、入間市、狭山市を流れ、越辺川、高麗川、都幾川、小畔川の流れを合わせ、さいたま市と川越市の境界付近の川越市大字古谷本郷で荒川に合流する。

越辺川合流までの上流区間は急流河川で、越辺川合流後は緩やかな流れとなっており、多様な生物の生息・生育・繁殖の場が形成されている。連続して分布するヨシ、オギ、ツルヨシの群落には、オオヨシキリ等の鳥類やカヤネズミ等の哺乳類が生息・繁殖し、ワンド・たまりには、ギンブナ等の魚類が生息・繁殖している。瀬・淵には、オイカワ等の魚類が生息・繁殖し、ヤナギ類の河畔林には、コムラサキ等の陸上昆虫類が生息・繁殖している。また、各支川の中流から上流にかけてみられる砂礫河原には、カワラサイコ等の植物が生育し、イカルチドリ等の鳥類が生育・繁殖している。



オオヨシキリ

【分 布】九州以北に繁殖。東北地方から北海道にかけてヨシの小さい所には少ないか又はいない。

【生息場所】川べりや湖沼、湿地帯のヨシ原、並びにヨシ原周辺の丈の高い草むら、低木等に生息する。

【写真出典：河川水辺の国勢調査】



イカルチドリ

【分 布】本州、四国、九州に繁殖。冬はほぼ日本全土。

【生息場所】河原や埋立地、荒地の砂礫地に生息。特に河川中流域の氾濫原で礫の多い所を好む。

【写真出典：河川水辺の国勢調査】

写真 2-6 支川入間川等における主な確認種



図 2-2 荒川水系における河川区分と代表的な自然環境

表 2-1 重要種の選定基準(1)

資料	分類	選定内容		
文化財保護法	天然記念物	文部科学大臣によって指定された重要な記念物(動物(生息地、繁殖地及び渡来地を含む)、植物(自生地を含む)及び地質鉱物(特異な現象の生じている土地を含む)で我が国にとって学術上価値の高いもの)なお、県や市町村の条例により指定される天然記念物も同様の扱いとする。		
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)	国内希少野生動植物種	本邦における生息・生育状況が人為の影響により存続に支障を来す事情が生じている種で以下のいずれかに該当するもの(亜種又は変種がある種は、その亜種又は変種とする)。 ・個体数が著しく少ないか、又は著しく減少しつつある種 ・全国の分布域の相当部分で生息地等が消滅しつつある種 ・分布域が限定されており、かつ、生息地等の生息・生育環境の悪化又は生息地等における過度の捕獲若しくは採取により、その存続に支障を来す事情がある種		
	国際希少野生動植物種	国際的に協力して種の保存を図ることとされている絶滅のおそれのある野生動植物の種(国内希少野生動植物種を除く。)であって、政令で定めるもの		
環境省 レッドリスト	絶滅(EX)	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種		
	野生絶滅(EW)	飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種		
	絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種	絶滅危惧ⅠA類(CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い種
			絶滅危惧ⅠB類(EN)	ⅠA類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種
	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	絶滅の危険が増大している種		
	準絶滅危惧(NT)	現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種		
	情報不足(DD)	評価するだけの情報が不足している種		
	絶滅のおそれのある地域個体群(LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高い種		
環境省 海洋生物レッドリスト	絶滅(EX)	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種		
	野生絶滅(EW)	飼育・栽培下でのみ存続している種		
	絶滅危惧ⅠA類(CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの		
	絶滅危惧ⅠB類(EN)	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの		
	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	絶滅の危険が増大している種		
	準絶滅危惧(NT)	現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種		
	情報不足(DD)	評価するだけの情報が不足している種		
	絶滅のおそれのある地域個体群(LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高い種		
埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例	県内希少野生動植物種	保護すべき種として、県内希少野生動植物種を規則で指定する。その中で緊急に保護が必要な種を特定県内希少野生動植物種として、知事が指定する。		
東京都レッドデータブック 2023 本土部 東京都レッドデータブック 2023 区部	絶滅(EX)	当該地域において、過去に生息していたことが確認されており、飼育・栽培下を含めすでに絶滅したと考えられるもの		
	野生絶滅(EW)	当該地域において、過去に生息していたことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、野生ではすでに絶滅したと考えられるもの		
	絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN)	現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの		
		絶滅危惧ⅠA類(CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの	
		絶滅危惧ⅠB類(EN)	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの	
	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの		
	準絶滅危惧(NT)	時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの		
	情報不足(DD)	環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性を有しているが、生息状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が得られていないもの		
	留意種(＊)	現時点では準絶滅危惧のレベルではないが、相対的に数が少ない種であり、次の理由(選定理由①～⑥)のいずれかにより容易に個体数が減少することがあり得るため、その動向に留意する必要があるもの ＜選定理由＞ ①生息・生育環境が減少もしくは悪化することで、個体数が減少するおそれがある。 ②生息地の限定もしくは分断による個体群の縮小あるいは孤立化により、個体数が減少するおそれがある。 ③人為的な環境配慮により個体群が維持されているが、人為的な環境配慮が失われた場合、個体数が減少するおそれがある。 ④外来種の影響により、個体数が減少するおそれがある。 ⑤生活史の一部又は全部で特殊な環境条件を必要としている種であり、これら特殊な環境が失われた場合、個体数が減少するおそれがある。 ⑥かつて悪化していた環境の回復にともない個体群規模が戻ったが、その状況は不安定であり、環境が変化すれば個体数が減少するおそれがある。		
	絶滅のおそれのある地域個体群(LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高い種		

表 2-2 重要種の選定基準(2)

資料	分類	選定内容	
埼玉県レッドデータブック動物編 2018	絶滅(EX)	埼玉県ではすでに絶滅したと考えられる種。	
	野生絶滅(EW)	埼玉県在来個体群で、飼育下でのみ存続している種。	
	絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN)	埼玉県において絶滅の危機に瀕している種。	
		絶滅危惧ⅠA類(CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い種。
		絶滅危惧ⅠB類(EN)	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高い種。
	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	埼玉県において絶滅の危険が増大している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」の категорияに移行することが確実と考えられる種。	
	準絶滅危惧(NT)	埼玉県において存続基盤が脆弱な種。現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリに移行する要素を有する種。	
		準絶滅危惧Ⅰ型(NT1)	種本来の特性として脆弱な要素をもつ種。すなわち、生息地が局限されている、もしくは生活史の一部又はすべてにおいて特殊な環境条件を必要としている種。
		準絶滅危惧Ⅱ型(NT2)	生息状況の推移から判断して種の存続への圧迫が強まっていると判断される種。すなわち、生息地における個体密度の低下や生息地そのものの減少が顕著に認められる種や、過度の採集圧がかかっている、交雑可能な別種が侵入していることなどが認められる種。
	情報不足(DD)	埼玉県では評価に必要な情報が不足している種。環境条件の変化によっては、容易に「絶滅危惧」の categoria(VU 以上)に移行する属性を有しているが、そのカテゴリを判定するに足る情報が不足している種。	
	絶滅の恐れがある地域個体群(LP)	埼玉県において地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。	
	地帯別危惧(RT)	全体的には絶滅の危険性は低いものの、地帯区分でみた場合にすでに絶滅した地帯がある、もしくは絶滅の恐れを危惧すべき地帯があると判断される種。	
埼玉県レッドデータブック 2011 植物編	絶滅(EX)	埼玉県ではすでに絶滅したと考えられる種。	
	野生絶滅(EW)	飼育・栽培下でのみ存続している種	
	絶滅危惧Ⅰ類(CE)	絶滅の危機に瀕している種	
		絶滅危惧ⅠA類(CR)	ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種
		絶滅危惧ⅠB類(EN)	ⅠA類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種
	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	絶滅の危険が増大している種	
	準絶滅危惧(NT)	現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種	
	情報不足(DD)	評価するだけの情報が不足している種	
	絶滅の恐れがある地域個体群(LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高い種	
○選定根拠となる資料 ・文化財保護法:「文化財保護法」(昭和 25 年、法律第 214 号) ・種の保存法:「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 5 年、法律第 75 号) ・「環境省レッドリスト 2020」(令和 2 年、環境省) ・「環境省版海洋生物レッドリスト」(平成 29 年、環境省) ・埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例(平成 12 年、埼玉県) ・「東京都レッドデータブック 2023 本土部」(東京都、令和 4 年) ・「東京都レッドデータブック 2023 区部」(東京都、令和 4 年) ・「埼玉県レッドデータブック動物編 2018」(平成 30 年、埼玉県) ・「埼玉県レッドデータブック 2011 植物編」(平成 24 年、埼玉県)			

表 2-3 荒川水系における魚類の重要種

No.	目と名	科和名	種和名	重要種の選定基準							
				1	2	3	4	5	6-1	6-2	7
1	ヤツメウナギ目	ヤツメウナギ科	スナヤツメ類			VU			CR	CR	CR
2	ウナギ目	ウナギ科	ニホンウナギ			EN			EN	EN	NT2
3	コイ目	コイ科	キンブナ			VU			VU	CR	VU
4			ギンブナ						DD	DD	
5			ヤリタナゴ			NT			DD	EX	CR
6			オイカワ						DD	DD	
7			アブラハヤ						NT	NT	
8			マルタ						*	*	
9			カマツカ類						CR※1	EX※1	
10			ニゴイ						NT	NT	
11		ドジョウ科	ドジョウ類			NTorDD※2			CRorEN※2	CRorEX※2	
12			ヒガシシマドジョウ						NT	VU	
13	ナマズ目	ギギ科	ギバチ			VU			VU	VU	
14	サケ目	サケ科	サクラマス			NT			CR	CR	
-			サクラマス(ヤマメ)			NT			CR	CR	VU
15	ボラ目	ボラ科	メナダ						VU	VU	
16	ダツ目	メダカ科	ミナミメダカ			VU			CR	CR	NT2
17		サヨリ科	クルマサヨリ			NT			CR	CR	
18	スズキ目	カジカ科	カジカ			NT			NT		
19		ハゼ科	ミズハゼ						DD	DD	
20			ヒモハゼ			NT			VU	VU	
21			トビハゼ			NT			CR	CR	
22			アジシロハゼ						NT	NT	
23			マサゴハゼ			VU			EN	EN	
24			ヌマチチブ						*	*	
25			チチブ						*	*	
26			シマヨシノボリ						CR	CR	
27			クロダハゼ						CR	CR	
28			トウヨシノボリ類						EN	VU	
29			ヒメハゼ						NT	NT	
30			スミウキゴリ						NT	NT	
31			ウキゴリ						NT	NT	
32			ムサシノジウズカケハゼ			EN			EN		
33			エドハゼ			VU			NT	NT	
合計	8目	11科	33種	0	0	15	0	0	33	31	6

◎種名、学名及び種の配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度版」に準拠した。

【重要種の選定基準】

1: 文化財保護法(昭和25年法律第214号)

天: 天然記念物、特天: 特別天然記念物、県天: 県天然記念物

2: 種の保存法(平成4年法律第75号)

国内: 国内希少野生動植物種(特定第一種、特定第二種)、緊急: 緊急指定種

3: 環境省RL2020(環境省, 2020年)

EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、
VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 地域個体群

4: 環境省海洋RL(環境省, 2017年)

5: 埼玉希少野生動植物

6: 東京都RDB2023(東京都, 2023年)(1: 本土部、2: 区部)

EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、
NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、*: 留意種

7: 埼玉県RDB2018(埼玉県, 2018年)

EX: 絶滅、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、
NT1: 準絶滅危惧I型、NT2: 準絶滅危惧II型、DD: 情報不足、LP: 絶滅のおそれのある地域個体群、RT: 地帯別危惧

※1カマツカ類: 東京都RDBは、スナゴカマツカ(本土: CR/区部: EX)が該当の可能性あることから、※付きで表記した。

※2ドジョウ類: 環境省RLはドジョウ(NT)、キタドジョウ(DD)、東京都RDBは、ドジョウ(本土: CR/区部: CR)、キタドジョウ(本土: EN/区部: EX)が該当の可能性あることから、※付きで表記した。

※荒川上流、荒川下流、荒川第一調節池、二瀬ダム、浦山ダム、滝沢ダムの河川水辺の国勢調査結果より整理した。

なお、調査年度は下記のとおりである。

荒川上流、荒川下流: 1998, 2003, 2007, 2015, 2020 荒川第一調節池: 2003, 2007, 2015, 2020 二瀬ダム: 1991, 1994, 1996, 2001, 2007, 2015, 2020

浦山ダム: 2007, 2015, 2020 滝沢ダム: 2015, 2020

表 2-4 荒川水系における底生動物の重要種(1)

No.	目 和 名	科 和 名	種 和 名	重要種の選定基準								
				1	2	3	4	5	6-1	6-2	7	
1	三岐鰯目	サンカクアタマウズムシ科	ナミウズムシ								LP	
2	新生腹足目	タニシ科	マルタニシ			VU			CR+EN	CR+EN	VU	
3			オオタニシ			NT			CR+EN	CR+EN	VU	
4		ワカウツボ科	カワグチツボ			NT						
5		カワザンショウガイ科	カワザンショウガイ						NT	NT		
6			ヒナタムシヤドリカワザンショウガイ			NT						
7			エドガワミズゴマツボ			NT						
8			ミズゴマツボ			VU			DD	DD		
9		汎有肺目	モノアラガイ科	コシダカヒメモノアラガイ			DD					
10			モノアラガイ			NT			CR+EN	CR+EN	NT2	
11	ヒラマキガイ科		ヒラマキミズマイマイ			DD			DD	DD	NT2	
12			ヒラマキガイモドキ			NT			CR+EN	EX	LP	
13		カワコザラガイ科	カワコザラガイ			CR					VU	
14	イシガイ目	イシガイ科	イシガイ						CR+EN	DD	NT2	
15			ヌマガイ								NT2	
-			カラスガイ族								※1:NT2	
16	マルスダレガイ目	ガンツキ科	ガタツキ			DD						
17		シジミ科	ヤマトシジミ			NT			DD	DD		
18			マシジミ			VU			CR+EN	CR+EN		
19		ドブシジミ科	ドブシジミ								NT2	
20	オオノガイ目	オオノガイ科	オオノガイ			NT						
21	サシバゴカイ目	ゴカイ科	ウチワゴカイ				NT					
22			イトメ				NT					
23	ヨコエビ目	キタヨコエビ科	アナンデルヨコエビ			NT						
24	エビ目	ヌマエビ科	ヌカエビ						*	*	NT2	
25		テナガエビ科	テナガエビ						*	*		
26			ユビナガスジエビ						DD	DD		
27			シラタエビ						DD	DD		
28			スジエビ						*	*		
29		エビジャコ科	ウリタエビジャコ						DD	DD		
30		ハサミシヤコエビ科	ハサミシヤコエビ						DD	DD		
31		サワガニ科	サワガニ						*	*	NT2	
32		ベンケイガニ科	クロベンケイガニ						*	*		
33			ベンケイガニ				NT		*	*		
34			カクベンケイガニ						DD	DD		
35		モクズガニ科	モクズガニ						*	*		
36			アシハラガニ						*	*		
37		コメツキガニ科	チゴガニ						*	*		
38			コメツキガニ						*	*		
39		オサガニ科	ヤマトオサガニ						*	*		
40		カゲロウ目(蜉蝣目)	モンカゲロウ科	トウヨウモンカゲロウ								VU
41			シロイロカゲロウ科	アカツキシロカゲロウ			NT					
42		トンボ目(蜻蛉目)	イトトンボ科	セスジイトトンボ						CR	CR	
43			カワトンボ科	ハグロトンボ							VU	
44	ムカシトンボ科		ムカシトンボ								NT1	
45	ヤンマ科		コシボソヤンマ						EN	EX	NT1	
46			カトリヤンマ						EN	CR		
47	サナエトンボ科		キヒロサナエ			NT			CR	EX	VU	
48			クロサナエ								NT1	
49			ヒメクロサナエ								NT1	
50			アオサナエ						VU	EX	NT1	
51			ホンサナエ						VU	EN	VU	
52		ヒメサナエ								NT1		
53		ナゴヤサナエ			VU			DD	DD	VU		
54		エソトンボ科	コヤマトンボ					NT	VU			
55		トンボ科	マユタテアカネ						NT	EN		
56	カワゲラ目(セキ翅目)	カワゲラ科	ヤマトカワゲラ								NT2	
57		アミメカワゲラ科	アサカワヒメカワゲラ								NT2	
58			ヤマトヒメカワゲラ								VU	
59	カメムシ目(半翅目)	アメンボ科	オオアメンボ						NT	EN	NT2	
60			ババアメンボ			NT			DD	DD	NT1	
61		コオイムシ科	コオイムシ			NT			EN	EN	CR	
62		タイコウチ科	タイコウチ						CR	CR		
63			ミズカマキリ						VU	EN		
64			ヒメミズカマキリ						CR	CR		
65		ナベフタムシ科	ナベフタムシ								VU	
66		ヘビトンボ目	ヘビトンボ科	タイリククロスジヘビトンボ						DD	DD	NT2
67			ヤマトクロスジヘビトンボ						NT	CR	NT2	
68	アミメカゲロウ目(脈翅目)	ヒロバカゲロウ科	ウンモンヒロバカゲロウ								NT2	
69	トビケラ目(毛翅目)	ナガレトビケラ科	ムナグロナガレトビケラ								NT	
70		アシエダトビケラ科	コバントビケラ								NT	
71		ホソバトビケラ科	ホソバトビケラ								NT	
72		トビケラ科	ムラサキトビケラ								NT1	
73	ハエ目(双翅目)	ハネカ科	カスミハネカ			DD						

表 2-5 荒川水系における底生動物の重要種(2)

No.	目と名	科和名	種和名	重要種の選定基準							
				1	2	3	4	5	6-1	6-2	7
74	コウチュウ目(鞘翅目)	ゲンゴロウ科	ゲンゴロウ		国内・第二	VU			EX	EX	CR
75			チャイロシマチビゲンゴロウ						DD		NT1
76			ヒメシマチビゲンゴロウ						DD		NT1
77			ゴマダラチビゲンゴロウ								NT1
78			キベリマメゲンゴロウ			NT			NT		
79		ミズスマシ科	コオナガミズスマシ			VU			EN		NT1
80			オナガミズスマシ								VU
81		コツブゲンゴロウ科	コツブゲンゴロウ						CR		
82		ガムシ科	コガムシ			DD			VU		
83			ヒメガムシ						VU		
84		ヒメドロムシ科	ヨコミソドロムシ			VU					
85		ヒラタドロムシ科	マスタチビヒラタドロムシ								NT1
86		ホタル科	ゲンジボタル						NT	EN	VU
87			ヘイケボタル						VU	CR	NT1
88	ハチ目(膜翅目)	ヒメバチ科	ミズバチ			DD					
合計	19目	54科	88種	0	1	28	3	0	53	47	45

◎種名、学名及び種の配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度版」に準拠した。
未掲載種については、準拠文献に示すとおりである。

【重要種の選定基準】

- 文化財保護法(昭和25年法律第214号)
天:天然記念物、特天:特別天然記念物、県天:県天然記念物
 - 種の保存法(平成4年法律第75号)
国内:国内希少野生動植物種(特定第一種、特定第二種)、緊急:緊急指定種
 - 環境省RL2020(環境省2020年)
EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、
VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
 - 環境省海洋RL(環境省2017年)
 - 埼玉希少野生動植物
 - 東京都RDB2023(東京都2023年)(1:本土部、2:区部)
EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、
NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、*:留意種
 - 埼玉県RDB2018(埼玉県2018年)
EX:絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、
NT1:準絶滅危惧1型、NT2:準絶滅危惧2型、DD:情報不足、LP:絶滅のおそれのある地域個体群、RT:地帯別危惧
- ※1カラスガイ族:埼玉県RDB2018の掲載種はドブガイ(*Anodonta woodiana*)であるが、ヌマガイ(*Sinanodonta lauta*(NT))の可能性あることから、※付きで表記した。

※荒川上流、荒川下流、荒川第一調節池、二瀬ダム、浦山ダム、滝沢ダムの河川水辺の国勢調査結果より整理した。

なお、調査年度は下記のとおりである。

荒川上流、荒川下流:1998,2003,2007,2014,2019 荒川第一調節池:2003,2009,2019 二瀬ダム:1993,1994,1996,2001,2009,2014,2019
浦山ダム:2005,2009,2014,2019 滝沢ダム:2014,2019

表 2-6 荒川水系における植物の重要種(1)

No.	門和名	綱和名	目和名	科和名	種和名	重要種の選定基準								
						1	2	3	4	5	6-1	6-2	7	
1	シダ植物門	ヒカゲノカズラ綱	ヒカゲノカズラ目	ヒカゲノカズラ科	ヒカゲノカズラ						CR	EX		
2					スギラン			VU			CR		EN	
3					カタヒバ								NT	
4					ヤマクラマゴケ						VU		VU	
5					イワヒバ								NT	
6		大葉シダ綱	トクサ目	トクサ科	イヌスギナ						EN	EN	NT	
7					アカハナワラビ						VU	CR	NT	
8					ナガホノナツノハナワラビ						VU			
9					ナツノハナワラビ						VU	CR	NT	
10					コヒロハハナヤスリ						VU	CR	VU	
11			マツバラン目	マツバラン科	マツバラン			NT			EN		CR	
12			ゼンマイ目	ゼンマイ科	ヤシヤゼンマイ						VU	DD	VU	
13			コケシノブ目	コケシノブ科	アオホラゴケ						VU		VU	
14					チヂブホラゴケ						VU		VU	
15					コケシノブ						CR			
16			サンショウモ目	デンジソウ科	デンジソウ			VU		希少	EX	EX	CR	
17					サンショウモ科	アカウキクサ			EN				DD	
18			ウラボシ目	コバノイシカグマ科	サンショウモ			VU				CR	CR	EN
19					フジシダ						EN		NT	
20				イノモトソウ科	ヒメミズワラビ						CR	CR	※1.NT	
21					ヒメウラジロ			VU			VU	DD	VU	
22				ミヤマウラジロ						NT		NT		
23				ナヨシダ科	ウスヒメワラビ						VU		NT	
24					エビシダ						CR		EN	
25				チャセンシダ科	クモノシダ						NT	CR	NT	
26					トキワシダ						VU			
27				ヒメシダ科	イワハリガネワラビ						VU			
28				イワデンダ科	コガネシダ						VU		VU	
29				シシガシラ科	オサシダ						NT			
30					シシガシラ						NT	DD		
31				メンダ科	カラクサイヌワラビ						VU			
32					イッポンワラビ						CR			
33					シケチシダ						VU			
34					サトメシダ						CR	EX		
35					ホソバイヌワラビ						CR			
36					タニヌワラビ						CR			
37					セイタカシケシダ						NT	CR		
38					オオヒメワラビ								NT	
39					フモトシケシダ						NT	VU		
40					ミヤマシケシダ(広義)						※2.CR.NT			
41		オシダ科		ハクモウイノデ						NT				
42				ミドリワラビ						CR		EN		
43				ホソバナライシダ						VU	EN			
44				ナンゴクナライシダ						NT				
45				サクライカグマ						EN		VU		
46				リョウトウイタチシダ						VU	DD			
47				キヨスミヒメワラビ								NT		
48				トウゴクシダ						VU	CR			
49				ミヤマクマワラビ						VU				
50				ヒメイタチシダ(広義)						EN				
51		シノブ科		アスカイノデ						VU	VU			
52				アイアスカイノデ						VU	VU			
53				サイコクイノデ								VU		
54				サカゲイノデ							EN			
55				シノブ						VU				
56				ウラボシ科	ミョウギシダ			EN			CR		CR	
57					ホテイシダ						VU		VU	
58			サジラン							EN		VU		
59			イワヤナギシダ							CR				
60			カラクサシダ							NT		VU		
61		オシヤクジデンダ							VU		EN			
62		イワオモダカ							CR		EN			
63		種子植物門	マツ目		マツ科	ゴヨウマツ					CR		NT	
64	スイレシ目	スイレシ科	コウホホネ						VU	VU	NT			
65	シキミ目	マツブサ科	チョウセンゴミシ						CR		EN			
66	コショウ目	ドクダミ科	ハンゲショウ					EN	EN	VU				
67		ウマノスズクサ科	ウマノスズクサ					VU	VU					
68			ウスバサイシン					CR		NT				
69	単子葉類	ショウブ目	ショウブ科	ショウブ						NT	VU			
70		オモダカ目	サトイモ科	ザゼンソウ								EN		
71			オモダカ科	ヘラオモダカ					VU	EN	NT			
72			サシオモダカ						CR	DD	EN			
73		ウリカワ						CR	DD	NT				
74		トチカガミ科	トチカガミ			NT			CR	EX	VU			
75			ヒロハトリゲモ			VU			CR					
76			コウガイモ						EN	CR	VU			
77		ヒルムシロ科	イトモ			NT			CR	CR	VU			
78			エドモ						EN	CR	NT			
79			ササハモ						VU	VU	NT			
80		ヤマノイモ目	ニガカシュウ						NT	NT				
81		ユリ目	シュロソウ科	エンレイソウ								NT		
82				ミヤマエンレイソウ						VU		NT		
83			サルトリイバラ科	マルバサンキライ						VU				
84				ヤマジノホトギス					NT	DD				
85				ホトギス					VU	DD		VU		
86			タマガワホトギス						VU		NT			
87			ヤマホトギス								EN			
88			クサスギカズラ目	ラン科	シラン			NT					EN	
89					ギンラン					EN	EN	VU		
90					キンラン			VU		NT	VU	EN		
91		サイハイラン									NT			
92		シュラン									NT			
93		アキザキヤツシロラン							VU		EN			
94		ミヤマウスラ							NT		NT			
95		ジガバチソウ							VU	EX	NT			
96		クモクリソウ							VU		NT			
97		カヤラン							NT	EX	NT			
98		アヤメ科	ヒオウギ						CR	EX				
99			カキツバタ			NT			CR	EN	CR			
100			ススキノキ科	ノカンゾウ						NT	DD			

表 2-7 荒川水系における植物の重要種(2)

No.	門和名	綱和名	目和名	科和名	種和名	重要種の選定基準								
						1	2	3	4	5	6-1	6-2	7	
101	種子植物門	単子葉類	クサスギカズラ目	ヒガンバナ科	キツネノカミソリ						VU	VU	NT	
102				クサスギカズラ科	ユキザサ						VU			
103					アマドコロ						VU	VU		
104				イネ目	ガマ科	ミクリ			NT			VU	VU	NT
105						ナガエミクリ			NT			VU	VU	VU
-						ミクリ属			※3NT			※3VU	※3VU	※3VU,NT
106				ホシクサ科	ヒロハノイヌノヒゲ							EN	EX	VU
107				イグサ科	ハナビゼキショウ							EN	DD	
108					アオコウガイゼキショウ							NT	DD	
109					ホソイ							NT	NT	
110					ヤマズズメノヒエ							VU	VU	
111						ウキヤガラ							VU	NT
112				カヤツリグサ科	イセウキヤガラ							EN	EN	
113					ハタガヤ							EN	EX	EN
114					トダスゲ			CR		希少		VU	VU	CR
115					ミノボロスゲ							EN	EX	
116					クロカワズスゲ							EN	CR	VU
117					タマツリスゲ							VU	EX	
118					ヤマアゼスゲ							VU	EX	NT
119					ホソバヒカゲスゲ							VU	VU	
120					ウマスゲ							EN	VU	NT
121					テクリスゲ							NT	EX	
122					ヤガミスゲ							VU	NT	
123					ホシナシゴウソ							CR		
124					ミコシガヤ							NT	NT	
125					ヒメゴウソ							CR	EX	NT
126					タヌキラン							CR		VU
127					コウボウシバ							NT	NT	
128					クサスゲ							EN	CR	
129					シオクグ							VU	VU	
130					カンエンガヤツリ				VU			VU	NT	VU
131					アオガヤツリ							NT	NT	
132			シロガヤツリ								EN	EN	VU	
133			ミスガヤツリ								VU	NT		
134			セイタカハライ								EN	EN		
135			クログワイ								EN	CR		
136			オオヌマハリイ								EX	EX	EN	
137			コツブヌマハリイ					VU			CR	EX	CR	
138			シカウイ								VU	EX		
139			コアゼテンツキ								VU	VU	NT	
140			クロテンツキ								EN	CR		
141			ナガボテンツキ								CR	CR		
142			イノヤマテンツキ								NT	NT		
143			アゼテンツキ								VU	VU	EN	
144			ハタケテンツキ					EN					CR	
145			メアゼテンツキ								EN	VU		
146			タタラカンガレイ								CR	CR	CR	
147			カンガレイ								VU	VU		
148			タイワンヤマイ										EN	
149			マツカサススキ								EN	EN	NT	
150			イネ科	ハネガヤ						VU	DD	NT		
151				セトガヤ						NT	DD	NT		
152				チョウセンガリヤス						VU	VU			
153				ミズタカモジグサ			VU			VU		EN		
154				アズマガヤ						NT		NT		
155				ミノボロ						VU	DD			
156				アシカキ						EN	EN			
157				エゾノサヤヌカグサ						NT	NT			
158				アゼガヤ						VU	DD			
159				ミチハバ						VU	DD			
160				キダチノネズミガヤ						EN	DD	NT		
161				セイタカヨシ						DD	DD	VU		
162				アズマザサ						NT	DD			
163				メガルカヤ						VU	DD			
164		真正双子葉類	マツモ目	マツモ科	マツモ(広義)						EN	EN	VU	
165			キンポウゲ目	ツツラフジ科	コウモリカズラ						EN	EX	NT	
166				メギ科	ルイヨウボタン						VU			
167				キンポウゲ科	サンヨウブシ								EN	
168					ルイヨウショウマ						CR		NT	
169					ニリンソウ						NT	EN		
170					イチリンソウ						NT	VU	NT	
171					ヤマオダマキ						EN		NT	
172					サラシナショウマ						VU	EX		
173					ノカラマツ			VU	NT		EX	EX	VU	
174			ユキノシタ目	ボタン科	ヤマシャクヤク					EN		VU		
175				スグリ科	ヤブサンザシ					CR	EX	VU		
176				ユキノシタ科	チダケサシ					NT	VU			
177					ネコノメソウ					NT	VU	NT		
178					ジンジソウ					VU		VU		
179					ダイモンジソウ					VU		VU		
180				ベンケイソウ科	ミツバベンケイソウ							VU		
181					アズマツメクサ			NT		EN	CR	CR		
182				タコノアシ科	タコノアシ			NT		NT	VU	VU		
183				アリトウグサ科	ホザキノフサモ					EN	CR	EN		
184					フサモ					DD	EX	NT		
185			マメ目	マメ科	クサネム						EN	EN		
186					ホドイモ						VU			
187					カワラケツメイ						VU	VU		
188					ユクノキ						VU			
189					ノアズキ						CR	DD		
190					キハギ						VU	EN		
191					イヌハギ			VU			EN	EN	VU	
192					タンキリマメ						CR	CR		
193					クララ						VU	CR		
194					ツルフジバカマ						EN	CR		
195					クサフジ						CR	CR		
196						ヒメハギ					VU	EN		
197					バラ目	ニレ科	ハルニレ					NT		
198							オヒョウ					NT		
199						イラクサ科	トキホコリ			VU		EN	EX	VU
200							カテンソウ					VU	VU	

表 2-8 荒川水系における植物の重要種(3)

No.	門和名	綱和名	目和名	科和名	種和名	重要種の選定基準									
						1	2	3	4	5	6-1	6-2	7		
201	種子植物門	真正双子葉類	バラ目	イラクサ科	ミズ						NT	EX			
202					コケミズ						VU	DD	NT		
203					ホソバイラクサ								DD		
204					コバノイラクサ						VU				
205					バラ科	マメザクラ					NT				
206						エドヒガン					EN				
207						ズミ					VU				
208						カワラサイコ					VU	CR	VU		
209						シロヤマブキ			EN						
210						エビガライチゴ					VU	CR			
211					ナガボノワレモコウ								※4:VU,NT		
212			ブナ目	カバノキ科	ハンノキ						VU	VU			
213					ミズメ						NT				
214					ウダイカンバ						VU				
215					シラカンバ						NT				
216					オノオレカンバ						NT				
217					ハシハミ						EX	EX			
218					ゴキツル						EN	VU	VU		
219			ウリ目	ウリ科	ミヤマニガウリ						EN				
220					イワウメヅル						NT	EX			
221			ニシキギ目	ニシキギ科	オオツルウメモドキ						VU				
222					サウダツ						EN				
223					シラヘゲソウ						CR		EN		
224			キントラノオ目	トウダイグサ科	ノウルシ			NT			EX	EX	VU		
225					ニシキソウ						NT	NT			
226				コミカンソウ科	ヒツツバハギ						VU	VU			
227				ミソハコベ科	ミソハコベ						CR	CR			
228				ヤナギ科	コゴメヤナギ						VU	NT			
229					ジャヤナギ						NT	NT			
230				スミレ科	オオキツネヤナギ						CR	EX			
231					アケボノスミレ								NT		
232					ミヤマスミレ						VU		VU		
233					フモトスミレ						VU	DD			
234					ゲンジスミレ						CR		EN		
235					ヒカゲスミレ						NT	DD			
236				オトギリソウ科	トモエソウ						EN	EX	VU		
237			フトモモ目	ミソハギ科	ヒメミソハギ								NT		
238					エゾミソハギ						DD	EX	EN		
239					ミスマツバ			VU			CR	CR	VU		
240				アカバナ科	ヒシ						CR	NT	NT		
241					ウシタキソウ						VU	EX	NT		
242					トダイアカバナ			VU					EN		
243					ウスゲチョウジタデ			NT			EN	CR	VU		
244			ムクロジ目	ミカン科	キハダ						VU	DD			
245					オオバキハダ						VU				
246			アオイ目	アオイ科	シナノキ						EN				
247			アブラナ目	アブラナ科	タチタネツケバナ						NT	DD			
248					コンロンソウ						CR				
249					エゾハタザオ						EX				
250					イヌナズナ						NT	DD			
251					コイスガラシ			NT			NT	DD	NT		
252					ハタザオ						EN	EX	VU		
253					ナデシコ目	タデ科	ヒメタデ			VU			CR	CR	EN
254							アオヒメタデ			※5:VU					
255							シロバナサクラタデ						EN	NT	NT
256							サデクサ						EN	EN	
257			サクラタデ								VU	EN			
258			ホソバハタタデ					NT			EN	EN	EN		
259			アキノミチヤナギ								EN	EN			
260			コギンギシ					VU			VU	VU	VU		
261			ノダイオウ					VU			EX	EX	CR		
262			マダイオウ								CR	EX			
263			ナデシコ科	カワラナデシコ							EN	DD	VU		
264				ワダソウ							EN	EX	NT		
265				ヒゲネワチガイソウ							EN		NT		
266				ナンバンハコベ							NT		NT		
267				フシグロ							VU	EX			
268				フシグロセンノウ							EN	EX	NT		
269				ヤナギイノコヅチ							EN	EN			
270			ヒユ科	カワラアカザ						DD	DD	EN			
271				ツルナ						NT	NT				
272			ミズキ目	ヤマゴボウ科	マルミノヤマゴボウ								EN		
273				アジサイ科	ウメウツギ			VU			VU		CR		
274			ツツジ目	サクラソウ科	ノジトラノオ			VU			EN	CR	EN		
275					スマトラノオ						VU	VU	NT		
276					クサレダマ						EN	EX	CR		
277					クリンソウ								EN		
278				イワウメ科	ユイワウチワ						NT				
279					ウメガサソウ						NT	EX	VU		
280				ツツジ科	ベコドウダン						VU		NT		
281					イワナンテン								NT		
282					ギンリョウソウモドキ						VU		VU		
283					ヒカゲツツジ						EN		VU		
284					コヨウラクツツジ						CR				
285					アカヤシオ						EN		VU		
286			リンドウ目	アカネ科	クルマムグラ						NT	EX			
287					キヌタソウ						EN	EX			
288					ハナムグラ			VU			EX	EX	EN		
289					カワラマツバ						EN	EX	EN		
290					フタバムグラ						EN	EX			
291					ハクチョウゲ			EN							
292				リンドウ科	リンドウ						NT	DD			
293					ホソバノツルリンドウ			VU			EN		EN		
294					ツルリンドウ						NT	EX			
295				キョウチクトウ科	チョウジソウ			NT			EX	EX	EN		
296			コイケマ							VU					
297			フナバラソウ				VU			CR		CR			
298			ナス目	ナス科	イガホオズキ						VU	CR			
299					ヤマホロシ						VU				
300			ムラサキ目	ムラサキ科	オオルリソウ						CR		NT		

表 2-9 荒川水系における植物の重要種(4)

No.	門和名	綱和名	目和名	科和名	種和名	重要種の選定基準								
						1	2	3	4	5	6-1	6-2	7	
301	種子植物門	真正双子葉類	シソ目	オオバコ科	ミズハコベ						EN	CR		
302					アブノメ						EN	CR	NT	
303					オオアブノメ			VU			EN	EX	EN	
304					キクモ						EN	CR	NT	
305					トウオオバコ						NT	NT		
306					イヌノフグリ			VU			EN	EN	NT	
307					カワヂシャ			NT			VU	VU	VU	
308				ゴマノハグサ科	フジウツギ					NT	DD			
309					ゴマノハグサ			VU			DD	EX	CR	
310					オオヒナノウスツボ						EN	EX		
311				シソ科	カワミドリ						EN	EX		
312					ヒイラギソウ			EN			CR		EN	
313					コムラサキ						DD	CR		
314					フトボナギナタコウジュ						VU			
315					ヒキオコシ						VU	EX		
316					メハジキ						EN	EN		
317					キセウタ			VU			CR	EX	EN	
318					シロネ						VU	VU		
319					ヒメシロネ						VU	VU		
320					ハッカ						VU	VU		
321					ミソコウジュ						VU	VU	NT	
322					トウゴクシソバタツナミ			NT			VU		NT	
323					ミヤマナミキ						EN			
324					カリガネソウ						CR	EW	EN	
325				ハエドクソウ科	ミソホオズキ						NT	EX		
326				ハマウツボ科	ナンバンギセル								VU	
327					キヨスミウツボ						CR		EN	
328					コシオガマ						VU	DD		
329					ヒキヨモギ						EN	DD	NT	
330				キツネノマゴ科	ハグロソウ						NT	VU	NT	
331				クマツヅラ科	クマツヅラ								VU	
332			キク目	キキョウ科	ソバナ						NT	EX		
333					タニギキョウ						VU			
334				ミツガシワ科	アサザ			NT			EN	EN	VU	
335				キク科	ヤマハハコ						NT	EX		
336					カワラハハコ						CR	CR	VU	
337					カワヨモギ						VU	DD	VU	
338					イヌヨモギ						VU	EX		
339					オケラ						NT	EX		
340					タウコギ						EN	CR	NT	
341					ノッポロガンクビソウ						EN			
342					アウコガネギク				※7-NT			※7-NT	※7-EN	※7-NT
343					タカアザミ							VU		
344					フジアザミ							VU		
345					タカサブロウ							*	*	
346					フジバカマ				NT			CR	CR	NT
347					オグルマ							CR	CR	NT
348					ホソバオグルマ				VU			CR	DD	EN
349					カセンソウ							EN	CR	NT
350					ノニガナ							NT	NT	NT
351					カワラニガナ						NT	VU	EX	VU
352					テハコモミジガサ									NT
353					アキノハハコグサ				EN			CR	EX	CR
354					キオン									NT
355					ハチジョウナ							VU	VU	
356				ウラギク						NT	EN	EN		
357				セリ目	セリ科	イワニンジン						NT		
358						ハナビザリ						EN		VU
359						エキサイザリ				NT			EX	EX
360				マツムシソウ目	ガマズミ科	レンブクソウ						VU		
361						ゴマキ						EN	EX	NT
362					スイカズラ科	オオツクバネウツギ						VU		
363						ナベナ						EN	EX	VU
364						ツルカノコソウ								NT
365						オオベニウツギ				CR				
366				キバナウツギ							EN		VU	
合計	2門	4綱	42目	100科	366種	0	0	60	0	2	333	227	195	

◎種名、学名及び種の配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度版」に準拠した。

上記に未掲載種については、「植物和名一学名インデックス YList」とした。

【重要種の選定基準】

1:文化財保護法(昭和25年法律第214号)

天:天然記念物、特天:特別天然記念物、県天:県天然記念物

2:種の保存法(平成4年法律第75号)

国内:国内希少野生動植物種(特定第一種、特定第二種)、緊急:緊急指定種

3:環境省RL2020(環境省 2020年)

EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、

VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

4:環境省海洋RL(環境省 2017年)

5:埼玉希少野生動植物

6:東京都RDB2023(東京都2023年)(1:本土部、2:区部)

EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、

NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、*:留意種

7:埼玉県RDB2011(植物編(埼玉県2011年))

EX:絶滅、EW:野生絶滅、CE:絶滅危惧類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、

NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

※1:ヒメミズワラビ(埼玉県RDB2011植物編)では、ミズワラビ *Ceratopteris thalictroides* が該当種。ミズワラビは沖繩以南に限られ、鹿児島以北のものはすべてヒメミズワラビとなったため、該当とした。

※2:ミヤマシキダ(広義):東京都RDB2023の本土部では、CR狭義のウスゲミヤマシキダ *Deparia pycnosora* var. *miculagina*、NT:ハクモウイノデ *Deparia pycnosora* var. *albosquamata* が該当種。ミヤマシキダ(広義)の可能性もあるため、該当とした。

※3:ミクリ属ミクリまたはナガエミクリの可能性もあるため、環境省RL2020、東京都RDB、埼玉県RDBは該当とした。

※4:ナガボノワレモコウ(埼玉県RDB2011植物編)では、VU:ナガボノワレモコウ *Sanguisorba tenuifolia* var. *purpurea*、NT:ナガボノワレモコウ *Sanguisorba tenuifolia* var. *alba* であり、該当とした。

※5:アオヒメタデ(環境省RL2020)では、ヒメタデ *Persicaria erectominor* var. *erectominor* が該当。アオヒメタデは、ヒメタデの品種のため該当とした。

※7:アウコガネギク(環境省RL2020、東京都RDB2023、埼玉県RDB2011植物編)で重要種に該当するものは、野生で生育しているものが対象のため、重要種の可能性は低い。

※荒川上流、荒川下流、荒川第一調節池、二瀬ダム、浦山ダム、滝沢ダムの河川水辺の国勢調査結果(植物調査及び環境基図作成調査)より整理した。

なお、調査年度は下記のとおりである。

○植物調査

荒川上流、荒川下流:1996,2002,2010,2018 荒川第一調節池:2002,2010,2018 二瀬ダム:1994,2000,2005,2010,2018

浦山ダム:2002,2010,2010,2018 滝沢ダム:2015,2018

○環境基図作成調査:2006,2011,2016

表 2-10 荒川水系における鳥類の重要種(1)

No.	目 和 名	科 和 名	種 和 名	重要種の選定基準								
				1	2	3	4	5	6－1	6－2	7	
1	キジ目	キジ科	ウズラ			VU			CR	CR	CR(繁)、CR(越)	
2			ヤマドリ						VU		VU(繁)、VU(越)	
3			キジ						NT	EN		
4	カモ目	カモ科	コハクチョウ								NT1(越)	
5			オオハクチョウ								CR(越)	
6			オシドリ			DD			VU	EN	EN(繁)、VU(越)	
7			ヨシガモ						EN	EN		
8			シマアジ						DD	DD		
9			ホシハジロ						VU	VU		
10			スズガモ						*	*		
11			ホオジロガモ						EN	VU		
12			ミコアイサ						EN	EN		
13			カイツブリ目	カイツブリ科	カイツブリ						NT	NT
14	アカエリカイツブリ								NT	NT	VU(越)	
15	カンムリカイツブリ								*	*	VU(越)	
16	ミミカイツブリ										DD(越)	
17			ハジロカイツブリ						NT	NT	NT1(越)	
18	ハト目	ハト科	シラコバト			EN					EN(繁)、EN(越)	
19			アオバト						NT		RT(繁)	
20	ペリカン目	サギ科	ヨシゴイ			NT			CR	CR	VU(繁)	
21			ゴイサギ						VU	VU		
22			ササゴイ						VU	CR	EN(繁)	
23			アマサギ								LP(繁)	
24			ダイサギ								NT	
25			チュウサギ			NT			NT	NT	VU(繁)	
26			コサギ						VU	VU	NT2(繁)	
27	ツル目	クイナ科	クイナ						NT	DD	VU(越)	
28			バン						EN	EN	NT2(繁)	
29			オオバン						CR	CR	NT1(繁)	
30	カッコウ目	カッコウ科	ジュウイチ						NT		LP(繁)	
31			ホトギス						NT		RT(繁)	
32			ツツドリ						NT		LP(繁)	
33			カッコウ						VU	CR	NT2(繁)	
34	ヨタカ目	ヨタカ科	ヨタカ			NT			EN	EX	VU(繁)	
35	アマツバメ目	アマツバメ科	ハリオアマツバメ								DD(繁)	
36			アマツバメ						DD			
37			ヒメアマツバメ						NT	VU	LP(繁)、VU(越)	
38	チドリ目	チドリ科	タゲリ								NT2(越)	
39			ケリ			DD			DD		NT1(繁)、EN(越)	
40			ムナグロ						VU	VU		
41			ダイゼン						VU	VU		
42			イカルチドリ						VU	EN	NT1(繁)	
43			コチドリ						VU	CR		
44			シロチドリ			VU			CR	CR	LP(繁)	
45			メダイチドリ						VU	VU		
46		セイタカシギ科 シギ科	セイタカシギ			VU			EN	EN		
47			ヤマシギ						VU	VU	VU(越)	
48			オオジシギ			NT			DD	DD	CR(繁)	
49			チュウジシギ						DD	DD		
50			タシギ						VU	VU	RT(越)	
51			オグロシギ						EN	EN		
52			オオソリハシシギ			VU			EN	EN		
53			チュウシャクシギ						VU	VU		
54			コアオアシシギ						CR	CR		
55			アオアシシギ						NT	NT		
56			クサシギ						VU	CR		
57			タカブシギ			VU			VU	CR		
58			キアシシギ						VU	VU		
59			ソリハシシギ						VU	VU		
60			イソシギ						VU	VU	VU(繁)	
61			キョウジョシギ						VU	VU		
62			トウネン						VU	VU		
63			ハマシギ			NT		VU	VU			
64	カモメ科	ウミネコ						*	*			
65		オオセグロカモメ			NT							
66		コアシサシ			VU			EN	EN	CR(繁)		
67		アジサシ								DD(繁)		
68		ミサゴ科	ミサゴ			NT			EN	EN		
69	タカ科	ハチクマ			NT			CR		EN(繁)		
70		トビ						NT	NT	DD(繁)		
71		チュウヒ		国内	EN			EN	EN	EN(越)		
72		ハイロチュウヒ						CR	CR	EN(越)		
73		ツミ						VU	EN	NT2(繁)		
74		ハイタカ			NT			VU	EN	DD(繁)、NT2(越)		
75		オオタカ			NT			VU	EN	VU(繁)、VU(越)		
76		サシバ			VU			CR		CR(繁)		
77		ノスリ						VU	CR	NT2(繁)、NT2(越)		
78		イヌワシ	国天	国内	EN					DD(繁)、DD(越)		
79		クマタカ		国内	EN			EN		EN(繁)、EN(越)		
80	フクロウ目	フクロウ科	コノハズク						EN		VU(繁)	
81			フクロウ						EN	CR	RT(繁)、NT2(越)	
82			アオバズク						CR	CR	NT2(繁)	
83			コミズク						EN	CR	VU(越)	
84	ブッポウソウ目	カワセミ科	アカショウビン						CR		CR(繁)	
85			カワセミ						NT	VU	RT(繁)	
86			ヤマセミ						EN		NT2(繁)	

表 2-11 荒川水系における鳥類の重要種(2)

No.	目と名	科と名	種と名	重要種の選定基準							
				1	2	3	4	5	6-1	6-2	7
87	キツツキ目	キツツキ科	アリスイ								NT2(越)
88			オオアカゲラ						NT		NT1(繁)
89			アカゲラ						NT		
90			アオゲラ						NT	EN	RT(繁)
91	ハヤブサ目	ハヤブサ科	チョウゲンボウ						VU	EN	NT2(繁)
92			チゴハヤブサ						DD	DD	
93	スズメ目		ハヤブサ		国内	VU			CR	EN	VU(越)
94		サンショウクイ科	サンショウクイ			VU		※1:CR・D	※1:EX・D		EN(繁)
95		カササギヒタキ科	サンコウチョウ						VU	EX	EN(繁)
96		モズ科	モズ						NT	CR	
97		カラス科	オナガ						NT	NT	
98		クイタダキ科	クイタダキ						VU		
99		シジュウカラ科	コガラ								NT2(繁)
100			ヤマガラ							VU	RT(繁)
101			ヒガラ								RT(繁)
102		ヒバリ科	ヒバリ						VU	VU	
103		ツバメ科	イワツバメ						NT	DD	
104		ウグイス科	ウグイス						*		RT(繁)
105			ヤブサメ						NT		NT2(繁)
106		ムシクイ科	メボソムシクイ上種			※2:DD			※2:VU		※2:NT2(繁)
107			エゾムシクイ						VU		NT2(繁)
108			センダイムシクイ						VU	EX	NT2(繁)
109		ヨシキリ科	オオヨシキリ						VU	CR	NT2(繁)
110			コヨシキリ						DD		EN(繁)
111		セッカ科	セッカ						VU	CR	
112		ゴジュウカラ科	ゴジュウカラ						NT		NT2(繁)
113		キバシリ科	キバシリ						NT		RT(繁)
114		ミソサザイ科	ミソサザイ						NT		
115		ムクドリ科	コムクドリ								DD(繁)
116		カワガラス科	カワガラス						NT		
117		ヒタキ科	トラツグミ						VU	VU	NT2(繁)
118			クロツグミ						NT		NT2(繁)
119			アカハラ								NT2(繁)
120			コマドリ						VU		NT1(繁)
121			コルリ						EN		NT1(繁)
122			ルリビタキ								RT(越)
123			イノヒヨドリ						NT	NT	
124			コサメビタキ						VU	EX	EN(繁)
125			キビタキ								RT(繁)
126			オオルリ						NT		RT(繁)
127		イフヒバリ科	イフヒバリ								NT1(繁)
128			カヤクグリ						NT		
129		セキレイ科	セグロセキレイ						NT	VU	
130		アトリ科	ハギマシコ						DD		VU(越)
131			ベニマシコ						NT	VU	RT(越)
132			オオマシコ						DD		
133			ウソ						VU	NT	
134			イカル						NT	NT	
135		ホオジロ科	ホオジロ						NT	EN	RT(繁)
136			ホオアカ								CR(繁)
137			ガシラダカ						VU	VU	
138			ミヤマホオジロ								NT1(越)
139			ノジコ			NT					
140			アオジ								DD(繁)
141			クロジ						EN	NT	RT(越)
142			コジュリン			VU			DD	DD	VU(越)
143			オオジュリン						NT	NT	
合計	16目	41科	143種	1	4	28	0	0	119	89	92

◎種名、学名及び種の配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度版」に準拠した。

※1サンショウクイ:東京都RDB2023は、亜種サンショウクイ *Pericrocotus divaricatus divaricatus*(本土部:CR、区部:EX)と、亜種リュウキュウサンショウクイ *Pericrocotus divaricatus tegimae*(本土部:DD、区部:DD)が該当種。

※2メボソムシクイ上種:環境省RL2020は、オオムシクイ *Phylloscopus examinandus*が、東京都RDB2023と埼玉県RDB2018は、メボソムシクイ *Phylloscopus xanthodryas*が該当種。

【重要種の選定基準】

1:文化財保護法(昭和25年法律第214号)

天:天然記念物、特天:特別天然記念物、県天:県天然記念物

2:種の保存法(平成4年法律第75号)

国内:国内希少野生動物植物種(特定第一種、特定第二種)、緊急:緊急指定種

3:環境省RL2020(環境省2020年)

EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、

VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

4:環境省海洋RL(環境省2017年)

5:埼玉県希少野生動物植物

6:東京都RDB2023(東京都2023年)(1:本土部、2:区部)

EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、

NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、*:留意種

7:埼玉県RDB2018(埼玉県2018年)

EX:絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、

NT1:準絶滅危惧I型、NT2:準絶滅危惧II型、DD:情報不足、LP:絶滅のおそれのある地域個体群、RT:地帯別危惧

※荒川上流、荒川下流、荒川第一調節池、二瀬ダム、浦山ダム、滝沢ダムの河川水辺の国勢調査結果より整理した。

なお、調査年度は下記のとおりである。

荒川上流、荒川下流:1995,1996,2001,2008,2017 荒川第一調節池:2001,2008,2017 二瀬ダム:1995,1998,2003,2008,2017

浦山ダム:2004,2008,2017 滝沢ダム:2017

表 2-12 荒川水系における両爬哺の重要種

No.	目 和 名	科 和 名	種 和 名	重要種の選定基準								
				1	2	3	4	5	6-1	6-2	7	
1	有尾目	サンショウウオ科	ヒガシヒダサンショウウオ		第二	VU			VU		VU	
2			ハコネサンショウウオ						NT		NT1	
3	無尾目	ヒキガエル科	アズマヒキガエル						NT	VU	NT1	
4		アマガエル科	ニホンアマガエル						NT	EN		
5		アカガエル科	タゴガエル						NT		DD	
6			ナガレタゴガエル						NT		NT1	
7			ニホンアカガエル						EN	EN	VU	
8			ヤマアカガエル						VU		NT2	
9			トウキョウダルマガエル			NT			EN	CR	NT1	
10			アオガエル科	シュレーゲルアオガエル						NT	CR	NT2
11		モリアオガエル							NT		VU	
12		カシカガエル							NT		NT1	
13		イシガメ科		ニホンイシガメ			NT			CR	CR	DD
14		スッポン科		ニホンスッポン			DD			CR+EN	CR+EN	DD
15	有鱗目	ヤモリ科		ニホンヤモリ						VU		
16		トカゲ科	ヒガシニホントカゲ						VU	CR+EN	NT2	
17		カナヘビ科	ニホンカナヘビ						VU	CR+EN	RT	
18		タカチホヘビ科	タカチホヘビ						VU	CR	VU	
19		ナミヘビ科	シマヘビ						VU	CR	VU	
20	アオダイショウ								NT	NT	NT2	
21	ジムグリ								VU	CR	NT1	
22	シロマダラ								VU	CR+EN	VU	
23	ヒバカリ								VU	VU	NT1	
24	ヤマカガシ								VU	CR	NT1	
25	クサリヘビ科		ニホンマムシ						EN	CR	NT2	
26	モグラ目(食虫目)		トガリネズミ科	ジネズミ						DD	DD	
27			カワネズミ						NT	EX	NT1	
28		モグラ科	ヒミズ							EX		
29			アズマモグラ							*		
30	コウモリ目(翼手目)	キクガシラコウモリ科	コキクガシラコウモリ						NT	EX	NT1	
31			キクガシラコウモリ						VU	EX	NT1	
32		ヒナコウモリ科	モモジロコウモリ						NT	EX		
33			ニホンウサギコウモリ						EN	EX	NT1	
34			コテンゴウモリ						NT		NT1	
35			テンゴウモリ						VU	EX	NT1	
36	サル目(霊長目)	オナガザル科	ニホンザル						NT			
37	ウサギ目	ウサギ科	ノウサギ									
38	ネズミ目(齧歯目)	リス科	ニホンリス								DD	
39			ムササビ								EX	
40		ヤマネ科	ヤマネ	国天							EX	NT1
41		ネズミ科	ハタネズミ								NT	
42			アカネズミ								*	
43			ヒメネズミ									EX
44			カヤネズミ							VU	DD	
45	ネコ目(食肉目)	クマ科	ツキノワグマ						NT		NT2	
46		イヌ科	キツネ								DD	
47		イタチ科	ホンドテン								EX	
48			ニホンイタチ								NT	
49			アナグマ								EX	
50	ウシ目(偶蹄目)	イノシシ科	イノシシ								EX	
51		ウシ科	カモシカ	特天						VU		
合計	11目	27科	51種	2	1	4	0	0	37	39	32	

◎種名、学名及び種の配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度版」に準拠した。

【重要種の選定基準】

1:文化財保護法(昭和25年法律第214号)

天:天然記念物、特天:特別天然記念物、県天:県天然記念物

2:種の保存法(平成4年法律第75号)

国内:国内希少野生動植物種(特定第一種、特定第二種)、緊急:緊急指定種

3:環境省RL2020(環境省2020年)

EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、

VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

4:環境省海洋RL(環境省2017年)

5:埼玉希少野生動植物

6:東京都RDB2023(東京都2023年)(1:本土部、2:区部)

EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、

NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、*:留意種

7:埼玉県RDB2018(埼玉県2018年)

EX:絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、

NT1:準絶滅危惧1型、NT2:準絶滅危惧2型、DD:情報不足、LP:絶滅のおそれのある地域個体群、RT:地帯別危惧

※荒川上流、荒川下流、荒川第一調節池、二瀬ダム、浦山ダム、滝沢ダムの河川水辺の国勢調査結果より整理した。

なお、調査年度は下記のとおりである。

荒川上流、荒川下流:1994,2000,2005,2012 荒川第一調節池:2000,2005,2012 二瀬ダム:1994,1997,2002,2012

浦山ダム:2004,2012 滝沢ダム:2012

表 2-13 荒川水系における昆虫の重要種(1)

No.	綱和名	目和名	科和名	種和名	重要種の選定基準									
					1	2	3	4	5	6-1	6-2	7		
1	クモ綱(蛛形綱)	クモ目	ジグモ科	ワスレナグモ						NT	NT	NT1		
2			カネコトタテグモ科	カネコトタテグモ						NT	VU	VU		
3			トタテグモ科	キノボリトタテグモ						NT	VU	NT1		
4			ユウレイグモ科	アケボノユウレイグモ						NT		DD		
5			アシナガグモ科	タニマノドヨウグモ								NT1		
6			コガネグモ科	キジロオヒキグモ						NT	NT			
7				ヤエンオニグモ						NT	NT			
8				コケオニグモ						DD	DD			
9				ニシキオニグモ						DD	DD	DD		
10				コガネグモ						NT	VU	NT1		
11				チュウガタコガネグモ						DD				
12				オオトリノフンダマシ								NT1		
13				シロオビトリノフンダマシ								NT1		
14				トゲグモ						DD	DD	VU		
15				ゲボウグモ								DD		
16				コモリグモ科	スズキコモリグモ					DD	EX	DD		
17			サシアシグモ科	シノビグモ					DD					
18			イヅツグモ科	ナガイヅツグモ					DD					
19			アシダカグモ科	コアシダカグモ					NT		VU			
20			カニグモ科	カトウツケオグモ					DD	DD				
21				ヨコフカニグモ					NT	NT				
22	昆虫綱	トンボ目(蜻蛉目)	アオイイトンボ科	ホソミオツネイトンボ						EN	VU			
23				アオイイトンボ						VU	VU			
24			イトトンボ科	ヒメイトンボ			EN			CR	CR	CR		
25				セスジイトンボ						CR	CR			
26				ムスジイトンボ								DD		
27			オオイイトンボ科	オオイイトンボ						CR	CR			
28				モノサシトンボ科	モノサシトンボ					NT	NT			
29			カワトンボ科	ハグロトンボ							VU			
30				ムカシトンボ科	ムカシトンボ							NT1		
31			ヤンマ科	アオヤンマ				NT			EN	EN	VU	
32				サラサヤンマ							EN	CR	NT2	
33			サナエイトンボ科	ヒメクロサナエ									NT1	
34				アオサナエ							VU	EX	NT1	
35				ヒメサナエ									NT1	
36			エソトンボ科	コヤマトンボ							NT	VU		
37				トンボ科	ハラビロトンボ						NT	VU	NT2	
38				シオヤトンボ						NT	VU			
39				チョウトンボ						NT	NT			
40				マユタテアカネ						NT	EN			
41				ミヤマアカネ						VU	EN			
42				リスアカネ						NT	NT			
43		カマキリ目(蟷螂目)	カマキリ科	ウスバカマキリ			DD			CR	DD	EN		
44		ハサミムシ目(革翅目)	クギヌキハサミムシ科	エゾハサミムシ								LP		
45				キバネハサミムシ									DD	
46				クギヌキハサミムシ								NT2		
47		カワゲラ目(セキ翅目)	オナシカワゲラ科	オナシカワゲラ								VU		
48			カワゲラ科	ヤマトカワゲラ								NT2		
49			アミメカワゲラ科	アサカワヒメカワゲラ属								NT2		
50		昆虫綱	バッタ目(直翅目)	カマドウマ科	クチクウマ								DD	
51				クツワムシ科	クツワムシ						EN	CR	EN	
52				ツユムシ科	エソツユムシ								NT2	
53					ヘリグロツユムシ								DD	
54				キリギリス科	オナガササキリ									RT
55					イズササキリ				DD			VU	VU	EN
56					ヒガシキリギリス									NT1
57					ハタケノウマオイ							DD	DD	
58					ササキリモドキ									NT1
59					ヒメツユムシ									NT1
60					ムサシセモンササキリモドキ									EN
61					ヒメクサキリ									NT1
62				マツムシ科	スズムシ									RT
63					マツムシ							CR	CR	VU
64	コオロギ科		クマコオロギ									NT1		
65			エゾエンマコオロギ本土亜種							CR		EN		
66	ヒバリモドキ科		ガワラスズ							NT	DD			
67			エソスズ							DD	DD	RT		
68	バッタ科		ガワラバッタ							EN	CR	EN		
69			クルマバッタ							NT	VU	NT2		
70			ヒナバッタ									NT1		
71			ショウリョウバッタモドキ									NT2		
72			ナキイナゴ							NT	CR	NT1		
73			ツマグラバッタ							DD	DD	VU		
74			イナゴ科	アオフキバッタ									RT	
75	ヒメフキバッタ											NT1		
76	メスアカフキバッタ											VU		
77	ヤマトフキバッタ											RT		
78	セグロイナゴ									EN	EX	VU		
79	ガロアムシ目		ガロアムシ科	ガロアムシ								LP		
80	ナナフシ目(竹節虫目)		ナナフシ科	シラキトビナナフシ								DD		
81				ヤスミツトビナナフシ								NT2		
82				エダナナフシ								VU		
83	カメムシ目(半翅目)		ウンカ科	クロスジオウウンカ									NT1	
84				ハネナガウンカ科	キスジハネビロウンカ								NT1	
85				アリヅカウンカ科	アリヅカウンカ								NT1	
86				セミ科	チツチゼミ								NT1	
87				ヨコバイ科	ナカハラヨコバイ								CR	
88			サシガメ科	ピロウドサシガメ									VU	
89				トゲサシガメ									NT1	
90				アカヘリサシガメ									NT2	
91				キイロサシガメ									VU	
92			マキバサシガメ科	ベニモンマキバサシガメ									NT2	
93				ヘリカメムシ科	ヒメトゲヘリカメムシ								NT1	
94					アズキヘリカメムシ								NT1	
95			ツノカメムシ科	フトハサミツノカメムシ									NT1	
96				カメムシ科	シモフリクチフトカメムシ								NT1	
97				ヒメナガメ									NT2	
98				ナガメ										
99				ズグロシラホシカメムシ									NT1	
100				イネクロカメムシ									NT2	
101			キンカメムシ科	チャイロカメムシ									NT2	
102				クヌギカメムシ科	ヨツモンカメムシ								VU	
103			アメンボ科	オオアメンボ						NT		EN	NT2	
104				ハバアメンボ				NT			DD	DD	NT1	
105				ハネナシアメンボ							CR	CR		
106			ミズギワカメムシ科	モンシロミズギワカメムシ									NT1	
107			タイコウチ科	タイコウチ							CR	CR		
108			ナベブタムシ科	ナベブタムシ									VU	

表 2-14 荒川水系における昆虫の重要種(2)

No.	綱和名	目和名	科和名	種和名	重要種の選定基準												
					1	2	3	4	5	6-1	6-2	7					
109	昆虫綱	ヘビトンボ目	ヘビトンボ科	タイリククロスジヘビトンボ						DD	DD	NT2					
110				ヤマトクロスジヘビトンボ						NT	CR	NT2					
111				ラクダムシ								VU					
112			アミメカゲロウ目(脈翅目)	ヒロバカゲロウ科	ブライヤーヒロバカゲロウ								NT2				
113					ウンモンヒロバカゲロウ								NT2				
114					カマキリモドキ科	ヒメカマキリモドキ								NT2			
115		シリアゲムシ目(長翅目)	ウスバカゲロウ科	コマダウスバカゲロウ								NT1					
116				ガガンボモドキ科	トガリバガガンボモドキ								DD				
117				シリアゲムシ科	ニッコウホシシリアゲ									NT2			
118					ミスジシリアゲ									DD			
119					スガシシリアゲモドキ									DD			
120				トビケラ目(毛翅目)	ナガレトビケラ科	オオナガレトビケラ			NT						NT1		
121		ムナグロナガレトビケラ											NT				
122		アシエダトビケラ科	コバントビケラ											NT			
123		ヒゲナガトビケラ科	セトトビケラ属														
124		ホソバトビケラ科	ホソバトビケラ				NT										
125		トビケラ科	ムラサキトビケラ											NT1			
126		チョウ目(鱗翅目)	チョウ目(鱗翅目)	ミノガ科	オオミノガ							NT		NT			
127				ボクトウガ科	ハイロボクトウ				NT			NT		VU			
128				セセリチョウ科	アオバセリ本土亜種									CR			
129					ダイミョウセセリ									VU			
130					ミヤマセセリ							NT		EX	NT1		
131					ホソバセセリ							NT		EX	NT2		
132					ギンイチモンジセセリ				NT			NT		VU	NT2		
133					ヒメキマダラセセリ									CR			
134					ミヤマチャバネセセリ									VU			
135					オオチャバネセセリ									VU			
136					オオチャバネセセリ							NT		CR	NT2		
137					コチャバネセセリ									CR	NT2		
138					シジミチョウ科	スジクロチャバネセセリ北海道・本州・九州亜種				NT				CR		VU	
139						オナガシジミ								VU		NT1	
140						ウラゴマダラシジミ								NT		EX	VU
141						コツハメ								NT		EX	NT2
142						オオミドリシジミ								NT		CR	NT1
143				ジョウザンミドリシジミ										DD		CR	
144				アカシジミ											VU		
145				ミドリシジミ									VU		EN	NT1	
146				ミヤマシジミ						EN			EX		EX	CR	
147				トラフシジミ											NT		
148				ゴイシシジミ									VU		EN	NT2	
149				タテハチョウ科	オオウラギンシジモウモン								NT		CR	NT2	
150					メスグロヒョウモン								NT		CR	NT2	
151					スミナガシ本土亜種										EX		
152					ウラギンヒョウモン								VU		CR	NT2	
153					クジャクチョウ											NT2	
154					クロヒカゲ本土亜種										CR		
155					ヒカゲチョウ										NT		
156			イチモンジチョウ											CR			
157			アサマイチモンジ										CR		EX	NT2	
158			ジャノメチョウ										NT		CR	NT2	
159			コジャノメ												CR		
160			ヤマキマダラヒカゲ本土亜種										VU				
161			クモガタヒョウモン										NT		EX	NT2	
162			オオミスジ										VU		EX	NT1	
163			ミスジチョウ										NT		CR	NT2	
164			キペリタテハ									VU					
165			エルタテハ									VU					
166			ヒオドシチョウ									NT		EN	VU		
167			オオムラサキ					NT				NT		EX	VU		
168			チョウ目(鱗翅目)	アゲハチョウ科	ヒメウラナミジャノメ									VU			
169					ミヤマカラサアゲハ							NT		EN			
170				シロチョウ科	オナガアゲハ									EN			
171					スジボソヤマキチョウ									EN		VU	
172				アゲハモドキガ科	フジキオビ											NT2	
173					イボタガ									VU		CR	RT
174				ヤママユガ科	オオミズアオ本土亜種										VU		
175					エゾヨツメ											RT	
176				ヤママユ本土亜種												RT	
177				クササン本土亜種										NT		EN	
178				シンジュサン本州以西亜種									VU		CR		
179				シャチホコガ科	ヘリスジシャチホコ											NT2	
180					マエジロシャチホコ												NT2
181				ドクガ科	スゲドクガ				NT					CR			
182			スゲオオドクガ										VU				
183			ヤガ科	ガマトウ						VU					DD		
184				ゴシロシタバ					NT				NT		VU		
185				ベニシタバ									CR		EX		
186				ワモンキシタバ									VU				
187				シロシタバ									NT		VU		
188				カギモンハナオイアツバ					NT				VU			DD	
189				ゴボウトガリョトウ									NT				
190				ハスオビアツバ												NT1	
191			ハエ目(双翅目)	ニセヒメガガンボ科	アルプスニセヒメガガンボ				DD								
192					ブユ科	アシマダラブユ属				CR							
193				ミズアブ科	ミズアブ									NT		NT	
194					ツリアブ科	タイワンハラボソツリアブ											NT2
195				ハナアブ科	キムネハラボソツリアブ											NT2	
196					コブアリノスアブ									DD		NT	NT2
197					シロスジナガハナアブ											NT2	
198					ジョウザンナガハナアブ											NT2	
199				デガシラバエ科	コマダラハチモドキバエ											NT2	
200					ヤチバエ科	ヤマトヤチバエ											NT2
201			コウチュウ目(鞘翅目)	クロバエ科	ショウジョウクロバエ									DD			
202					ヒメホソクビゴミムシ											EN	
203				オサムシ科	ミイデラゴミムシ									NT		VU	
204					キアシマルガタゴミムシ									NT		VU	
205					ムネミズチビゴミクムシ									CR		CR	
206					フタモンクビナガゴミムシ									NT		VU	
207					アオヘリミズギウゴミムシ									CR		CR	
208					ハマベミズギウゴミムシ									NT		NT	CR
209					コアトワアオゴミムシ									NT		NT	
210					オオサカアオゴミムシ					DD				CR		CR	EN
			ムナビロアオゴミムシ								VU		EN				

表 2-15 荒川水系における昆虫の重要種(3)

No.	綱和名	目和名	科和名	種和名	重要種の選定基準							
					1	2	3	4	5	6-1	6-2	7
211	昆虫綱	コウチュウ目(鞘翅目)	オサムシ科	ツヤヒメヒョウタンゴミムシ						EN	CR	
212				オサムシモドキ						VU	EN	EN
213				デビアオゴミムシ			EN					CR
214				ヒロゴモクムシ						NT	VU	
215				チョウセンゴモクムシ			VU			VU	CR	VU
216				クロモンヒラナガゴミムシ								VU
217				ヤマトツクリゴミムシ						VU	VU	
218				アリスアトキリゴミムシ			DD			EN	EN	NT2
219				ナカグロキハネクビナガゴミムシ						CR	EN	
220				ニセツクリゴミムシ						NT	VU	
221				ヨツボシゴミムシ						NT	VU	
222				イグチケバゴミムシ			NT			EN	CR	NT1
223				オオナガゴミムシ						VU	VU	
224				キアシツヤヒラタゴミムシ						EN	CR	
225				ブリットンツヤヒラタゴミムシ						CR	CR	
226				クビナガヨツボシゴミムシ			DD			VU	CR	NT2
227			ゲンゴロウ科	クロズマゲンゴロウ								VU
228				シマケシゲンゴロウ						CR		
229				ウスイロシマゲンゴロウ						CR		
230				ヒメシマチゲンゴロウ						DD		NT1
231				ゴマダラチゲンゴロウ								NT1
232				キベリマゲンゴロウ			NT			NT		
233			ミズスマシ科	ミズスマシ			VU			CR		CR
234				オナガミズスマシ								VU
235			コガシラミズムシ科	クビボソコガシラミズムシ			DD			EN		CR
236			コツブゲンゴロウ科	コツブゲンゴロウ						CR		
237			ダルマガムシ科	セシジダルマガムシ								NT1
238			ガムシ科	ヤマトゴマフガムシ						DD		
239				ゴマフガムシ						CR		
240				ヒメセマルガムシ						CR		
241				セマルガムシ						CR		
242				コガムシ			DD			VU		
243				シジミガムシ			EN					DD
244				ヒメガムシ						VU		
245			エンマムシ科	ヤマハマベエンマムシ								NT1
246			シテムシ科	ヤマトモンシテムシ			NT			CR	EX	NT1
247			ハネカクシ科	オオツノハネカクシ			DD			EX	EX	
248				クシヒゲアリツカムシ			VU			DD		
249			コガネムシ科	ハンノヒメコガネ						VU	EN	
250				ナミハナムグリ						VU	EX	
251			ナガドロムシ科	タマガワナガドロムシ						NT	VU	
252			ヒラタドロムシ科	マサダチヒラタドロムシ								NT1
253			タマムシ科	タマムシ						NT	VU	
254			テントウムシ科	アイヌテントウ						NT	EX	NT2
255				ムモンチャイロテントウ						NT		NT2
256			カミキリムシ科	シロスジカミキリ						NT	EN	NT2
257				チチブニセリンゴカミキリ								NT1
258				ベニハナナカミキリ						NT	NT	NT2
259			ハムシ科	ハッカハムシ						NT	VU	
260				ヤナギハムシ						EN	EN	
261				ジュンサイハムシ						EN	EN	
262			オトシブミ科	オオケバカチョッキリ								NT1
263			ゾウムシ科	オオアオゾウムシ						VU	EX	
264	ハチ目(膜翅目)	ハバチ科	ルリコシアカハバチ			DD						
265			アリ科	ケバカツキオアリ			DD					
266		スズメバチ科	キオビホオナガスズメバチ			DD						
267			キボシツクリバチ						NT	NT		
268			モンズズメバチ			DD						
269		クモバチ科	ヤドリクモバチ								EN	
270			フタモンクモバチ			NT						
271			アオスジクモバチ			DD					LP	
272		ギングチバチ科	キュビギングチ			DD					EN	
273			オオギングチ								VU	
274		ドロバチモドキ科	ヤマトスナハキバチ本土亜種			DD			DD	DD		
275		アナバチ科	キゴシジガバチ						DD	DD		
276		ミツバチ科	クロマルハナバチ			NT					DD	
合計	2綱	18目	113種	276種	0	0	44	0	0	149	133	172

◎種名、学名及び種の配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度版」に準拠した。

【重要種の選定基準】

- 1:文化財保護法(昭和25年法律第214号)
天:天然記念物、特天:特別天然記念物、県天:県天然記念物
- 2:種の保存法(平成4年法律第75号)
国内:国内希少野生動植物種(特定第一種、特定第二種)、緊急:緊急指定種
- 3:環境省RL2020(環境省2020年)
EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、
VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
- 4:環境省海洋RL(環境省2017年)
- 5:埼玉希少野生動植物
- 6:東京都RDB2023(東京都2023年)(1:本土部、2:区部)
EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、
NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、*:留意種
- 7:埼玉県RDB2018(埼玉県2018年)
EX:絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、
NT1:準絶滅危惧I型、NT2:準絶滅危惧2型、DD:情報不足、LP:絶滅のおそれのある地域個体群、RT:地帯別危惧

※荒川上流、荒川下流、荒川第一調節池、二瀬ダム、浦山ダム、滝沢ダムの河川水辺の国勢調査結果より整理した。

なお、調査年度は下記のとおりである。

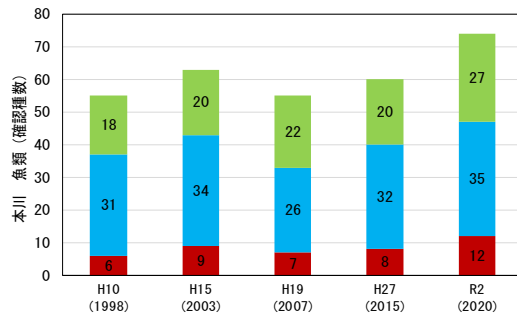
荒川上流、荒川下流:1993,1999,2004,2013 荒川第一調節池:1999,2004,2013 二瀬ダム:1994,1995,1999,2004,2013
浦山ダム:2003,2013 滝沢ダム:2013

(6) 動植物の生息・生育・繁殖環境等の変遷

1) 動植物の確認種数の変遷

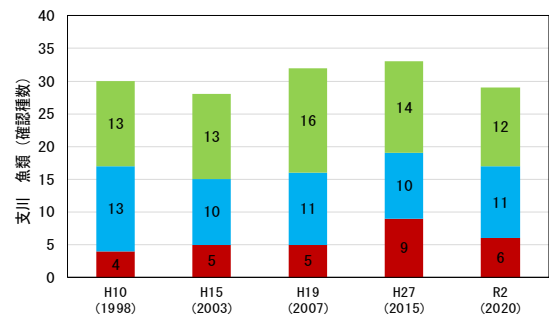
魚類および鳥類の経年的な確認種数には、大きな変化はみられない。なお、荒川本川では、魚類の確認種数は、令和 2 年（2020 年）にやや増加しているが、主に偶発的に確認されることの多い汽水・海水魚の初確認種によるものである。植物群落は、平成 23 年（2011 年）以降、その他の単子葉草本群落（セイバンモロコシ群落等）やその他の植林地（ハリエンジュ群落等）の分布割合が増加している。

本川



※河川水辺の国勢調査結果（荒川上流、荒川下流、荒川第一調節池）より整理

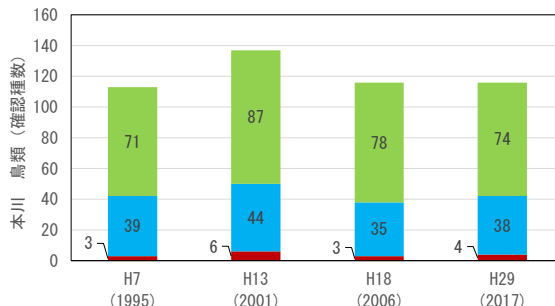
支川



※河川水辺の国勢調査結果（荒川上流）より整理

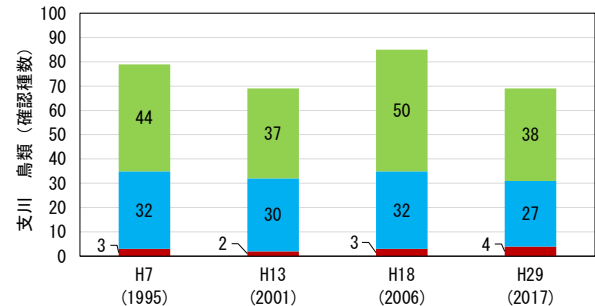
図 2-3 生物相の経年変化（魚類）

本川



※河川水辺の国勢調査結果（荒川上流、荒川下流、荒川第一調節池）より整理

支川



※河川水辺の国勢調査結果（荒川上流）より整理

図 2-4 生物相の経年変化（鳥類）

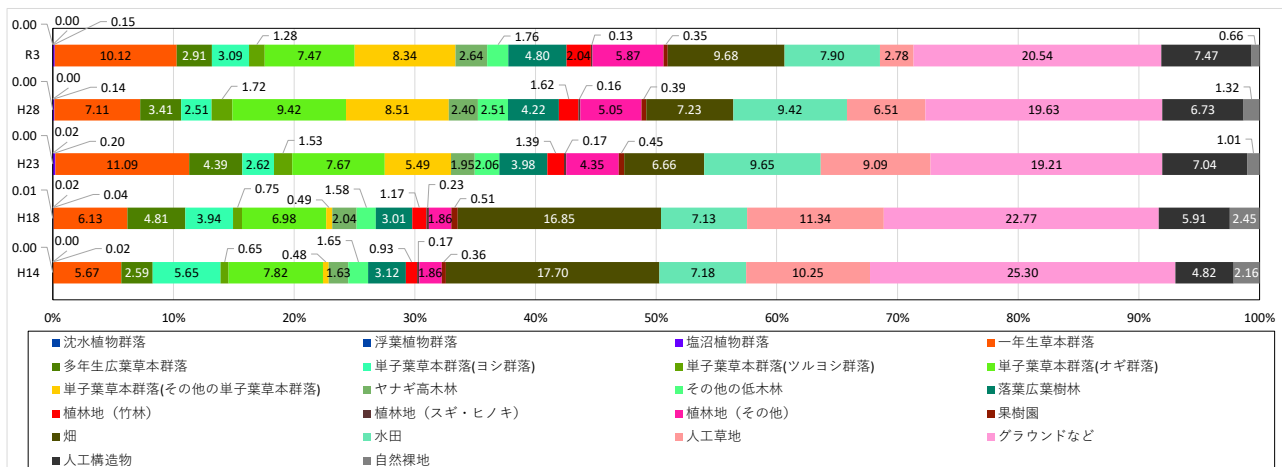


図 2-5 河道内(荒川本川及び支川)の植物群落とその内訳の変遷

2) 荒川の気温、水温の変化

荒川大臣管理区間の代表地点の年平均気温は、^{くまがや}熊谷観測所において 40 年間で約 1.5℃上昇している。

年平均水温は上流部の^{くげ}久下橋地点では 49 年間で約 2.5℃の上昇、下流部の^{ほりきり}堀切橋では約 2℃の上昇が見られる。

^{ちすい}治水橋地点の水温の経月変化によれば、おおむね最低となる 2 月で 8℃前後、最高となる 7～9 月で 27℃前後となる。

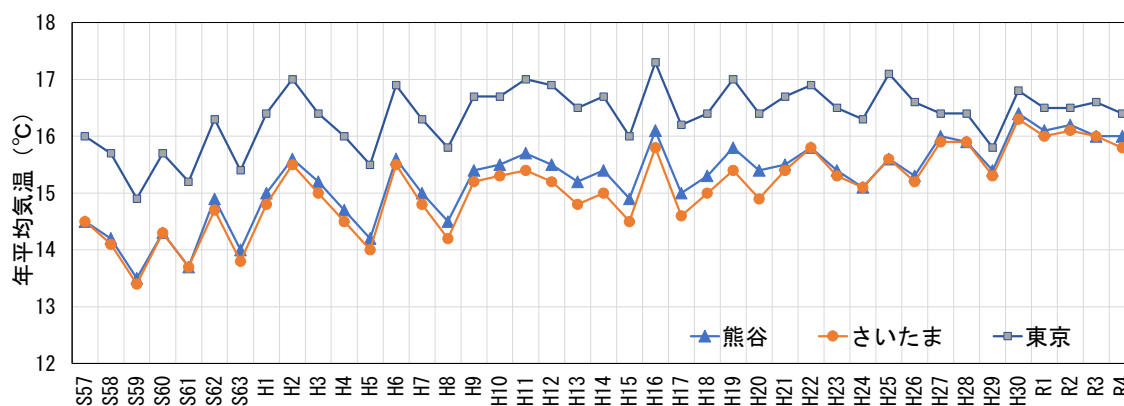


図 2-6 年平均気温の経年変化

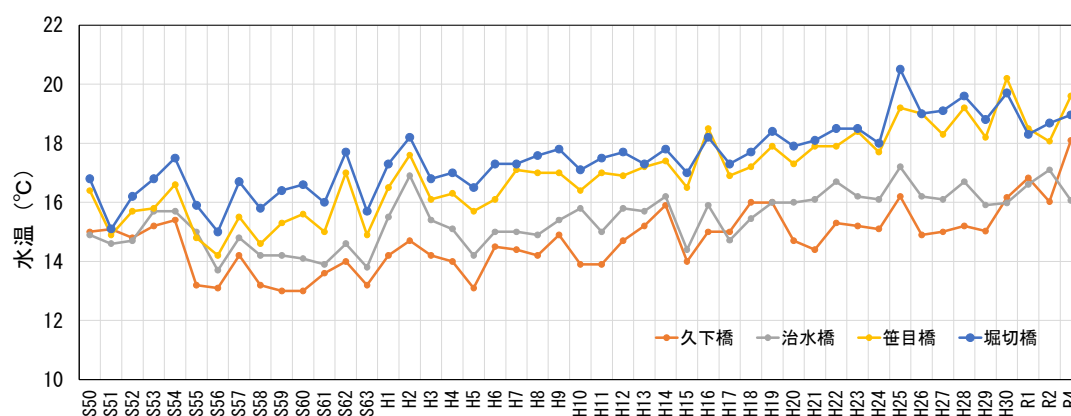


図 2-7 年平均水温の経年変化

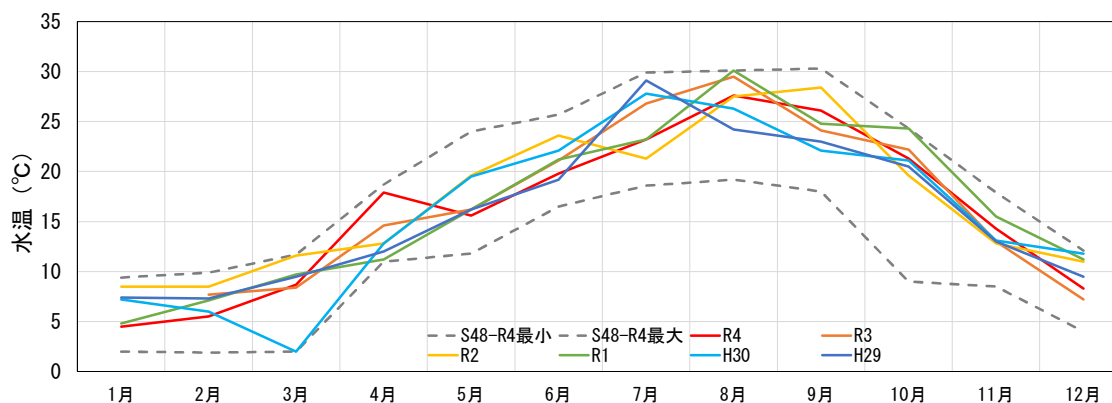


図 2-8 水温の経月変化（治水橋）

3) 外来種の確認状況

荒川水系では、植物ではアレチウリ、オオカワヂシャ、オオキンケイギク等、魚類ではオオクチバス、コクチバス、ブルーギル等、鳥類ではガビチョウ、両生類・爬虫類・哺乳類ではウシガエル、ミシシippアカミミガメ、アライグマ等、陸上昆虫類ではアカボシゴマダラ等の侵略的な外来種が確認されており、在来種の生息・生育・繁殖等への影響が懸念される。

外来植物の優占する群落面積は、近年およそ 20 年間で 3 倍以上に増加しており、全川で広くセイバンモロコシ群落、オオブタクサ群落、セイタカアワダチソウ群落等が、荒川上流部を中心にハリエンジュ群落等が確認されている。

特定外来生物アレチウリ、オオカワヂシャ、ナガエツルノゲイトウ等については、一部、河川協力団体や自然再生地区における取組の一環として、地域連携による駆除活動が行われている。

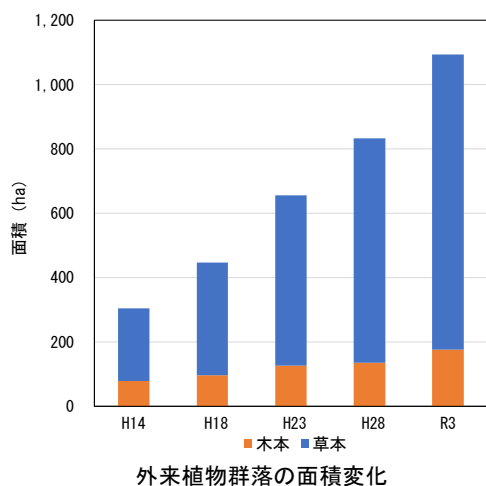


図 2-9 外来種が優占する群落面積の経年変化（荒川本川・支川）



写真 2-7 河川協力団体による
外来種駆除（鴻巣 こうのとりを育む会）

表 2-16 荒川水系における外来種確認状況の概要

調査項目	外来生物の確認状況の概要
魚類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：7科12種（タイリクバラタナゴ、ハクレンなど） - 特定外来生物：4科6種（①レピステウス科、②チャネルキャットフィッシュ、③カダヤシ、④ブルーギル、⑤オオクチバス、⑥コクチバス）
底生動物	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：9科14種（タイワンシジミ、フロリダミズヨコエビなど） - 特定外来生物：2科2種（①カワヒバリガイ、②アメリカザリガニ）
鳥類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：2科5種（コブハクチョウなど） - 特定外来生物：1科4種（①ガビチョウ、②カオグログビチョウ、③カオジログビチョウ、④ソウシチョウ）
両生類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：2科2種（アフリカツメガエルなど） - 特定外来生物：1科1種（①ウシガエル）
爬虫類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：2科3種（ミナミイシガメなど） - 特定外来生物：1科2種（①キバラガメ、②ミシシippアカミミガメ）
哺乳類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：5科7種（ハツカネズミ、ハクビシンなど） - 特定外来生物：1科1種（①アライグマ）
陸上昆虫類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：1科1種（アカボシゴマダラ） - 特定外来生物：1科1種（①アカボシゴマダラ）
植物	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：41科118種（コカナダモ、シンテツボウユリなど） - 特定外来生物：6科7種（①ボタンウキクサ、②オオフサモ、③アレチウリ、④ナガエツルノゲイトウ、⑤オオカワヂシャ、⑥オオキンケイギク、⑦ミズヒマワリ）

※荒川上流、荒川下流、荒川第一調節池、二瀬ダム、浦山ダム、滝沢ダムの河川水辺の国勢調査結果より整理

2.3 特徴的な河川環境や文化財等

(1) 特徴的な河川景観

荒川^{あらかわ}上流部は秩父山地の自然が美しく、中でも名勝・天然記念物に指定されている長瀨^{ながとろ}渓谷は、岩畳上の地形を形成しており、多くの観光客が訪れる有名な景勝地になっている。

中上流部は、扇状地が広がり、瀬と淵、砂礫河原が特徴的な河川景観となっている。

中下流部は、自然堤防帯となり、狭い低水路と広い高水敷が特徴的な景観となっており、高水敷には旧流路や遊水施設の横堤がある。羽根倉橋^{はねくら}（河口から 37.2k）から笹目橋^{ささめ}（河口から 28.8k）の左岸高水敷には彩湖^{さいこ}を含む荒川第一調節池^{あらかわだいいちちようせつち}が完成している。

下流部は、高水敷はグラウンド等に利用されているが、水際には干潟やヨシ原をはじめとした河川景観が形成され、都市内において良好な河川景観を呈している。



図 2-10 荒川水系の特徴的な河川景観

(2) 流域の史跡・名勝・天然記念物

荒川流域には、名勝・天然記念物・史跡が多数存在する。

荒川の流域には、古来より人が住み着き、文化遺産、史跡等が川を中心に点在している。また、秩父地方は、長瀨などの景勝地のほか、天然記念物である武甲山固有の植物群落をはじめ、流域の中でも独特な自然環境を有している。



種別	名称	種別	名称
特別天然記念物	1. 田島ヶ原サクラソウ自生地	史跡	9. 大宮遺跡
天然記念物	2. 大宮八幡社叢		10. 釜寺東遺跡
	3. 王子神社のイチョウ		11. 鈴木遺跡
	4. 伊古乃速御玉比売神社社叢		12. 新山遺跡第22号柄鏡形住居跡
	5. 黒山の特殊植物群落		13. 下里本邑遺跡（下里本邑遺跡公園）
	6. 三境のヒカリゴケ自生地		14. 寛保洪水位磨崖標
	7. 廣瀬神社の大ケヤキ		15. 柵塚古墳
	8. 吉見百穴ヒカリゴケ発生地		16. 権現山古墳群
名勝	19. 物見山岩殿山観音の勝		17. 玉川上水
	20. 玉淀		18. 見沼通船堀
	21. 越生の梅林	景観資源	
	22. 中津峡		
	23. 外秩父丸山の眺望		
	24. 小金井（サクラ）		
	25. 長瀨		

図 2-11 荒川に関連した国指定の主な史跡・名勝・天然記念物等位置図

(3) イベント・観光

荒川流域には、荒川と生活をともにしてきた人々の伝統文化・祭りや、荒川の水面や高水敷を利用した各種イベントが数多く開催されている。

この他、荒川流域においては、熊谷桜堤や長瀬が「さくら名所 100 選」に、埼玉県秩父郡小鹿野町の丸神の滝が「日本の滝 100 選」、荒川・押切の虫の声が「音風景 100 選」、埼玉県熊谷市のムサシトミヨ生息地と比企郡嵐山町のオオムラサキの森が「ふるさといきもの郷 100 選」に選ばれている。

沿川の花火大会は、隅田川の花火大会、熊谷の花火大会等が有名である。

	
さくら名所 100 選: 熊谷桜堤(熊谷市)	日本の滝 100 選: 丸神の滝(小鹿野町)
	
ふるさといきもの郷 100 選: ムサシトミヨ生息地(熊谷市)	花火大会: 寄居玉淀水天宮祭花火大会(寄居町)
	
イベント: 彩湖エンデューロ自転車大会(戸田市)	伝統行事: 上寺山のマングリ(川越市)

【写真出典：荒川上流河川事務所】

図 2-12 荒川流域の主なイベント・観光

表 2-17 荒川流域の主なイベント・観光及び 100 選

区分	名称等	内容	区分	名称等	内容
上流部	中津峡	紅葉の見所	中下流部	コスモス街道	鴻巣市
	入川溪谷	紅葉の見所		吉見百穴	史跡、ヒカリゴケ自生地
	滝川溪谷	紅葉の見所		元荒川の桜	桜の名所
	奥秩父	滝沢ダム、栃本関跡		石戸蒲桜	桜の見所(北本市)
	大滝	紅葉の見所三十槌の水柱		平方のどろいんきょ	伝統行事(上尾市・7月中旬)
	三峯山	三峯神社、紅葉		丸山公園	ツツジの見所
	天上岩の溪流	観光施設		秋ヶ瀬公園	桜の見所(志木市)
	十万峰溪谷	観光施設		サクラソウ自生地	花の見所(志木市)
	神怡館	観光施設	下流部	彩湖	運動施設、グリーンパーク
	橋立鍾乳洞	観光施設		戸田公園	ボート、レガッタ
	羊山公園	シバザクラの見所		流し雛	伝統行事(台東区・2月下旬～3月上旬)
	秩父夜祭	伝統行事(秩父市・12月2～3日)		荒川市民マラソン	イベント(板橋区・3月)
	川瀬祭	伝統行事(秩父市7月19～20日)		上野恩賜公園	観光施設、さくら名所100選
	柳田の千垢離(せんごり)	伝統行事(秩父市・7月20日)		浅草	観光施設
	川施餓鬼(かわせがき)	伝統行事(秩父市・8月中旬)	支川	越生梅林	観光施設
	雨の日の精霊送り	伝統行事(秩父市・6月16日)		黒山三滝	紅葉の見所
	正丸峠	紅葉の見所		鎌北湖	観光施設
	美の山公園	ヤマザクラの見所		武蔵丘陵森林公園	観光施設
	長瀬	石畳、ライン下り紅葉・桜の見所		嵐山溪谷	観光施設
	舟玉祭	伝統行事(長瀬町・8月15日)		巾着田	日高市高麗川沿い、花の見所
	金尾つつじやま公園	花の見所		名栗溪谷	紅葉の見所
	鉢形城公園	史跡、観光施設		狭山茶処	茶の山地
	年の瀬の人形流し	伝統行事(皆野町・12月31日)		狭山湖	花の見所
中上流部	玉淀の水天宮祭	伝統行事(寄居町・8月上旬)		脚折(すねおり)の雨乞い	伝統行事(鶴ヶ島市・8月上旬)
	鹿島古墳群と白鳥飛来地	荒川右岸江南町		小江戸川越の蔵づくりの街並み	史跡、観光施設
	熊谷桜堤	さくら名所100選(熊谷市)			
花火大会		上記のほか、沿川各地で花火大会が開催されている。例)隅田川花火大会、熊谷花火大会 など			

2.4 自然公園の指定状況

荒川流域における主な自然公園の指定状況は以下のとおりである。

上流域では秩父盆地を囲むように、秩父多摩甲斐国立公園、県立武甲自然公園、県立両神自然公園、県立長瀬玉淀自然公園がある。また、支川入間川の水源地の山地部も県立奥武蔵自然公園、県立黒山自然公園があり、ほぼ山地地域はすべて自然公園の指定を受けている。

中流域では、丘陵地に県立比企丘陵自然公園、武蔵丘陵森林公園及び都立・県立狭山自然公園があり、丘陵地に残された森林が自然公園の指定を受けている。



【出典：東京都及び埼玉県の自然公園位置図】

図 2-13 自然公園位置

表 2-18 自然公園等一覧

区分	公園名	公園面積(ha)	公園の特色
国立公園	秩父多摩甲斐国立公園	34,411.0	山岳・溪谷
県立自然公園	県立奥武蔵自然公園	21,839.0	丘陵
	県立黒山自然公園	9,420.2	丘陵・森林
	県立長瀬玉淀自然公園	14,753.6	溪谷
	県立比企丘陵自然公園	4,638.0	丘陵
	県立上武自然公園	6,378.0	溪谷
	県立武甲自然公園	15,462.0	山岳・溪谷
	県立安行武南自然公園	1,159.0	植木畑
	県立両神自然公園	5,283.0	山岳・溪谷
	県立西秩父自然公園	9,430.5	山岳・溪谷
	県立狭山自然公園	1,807.8	湖沼・丘陵
	都立狭山自然公園	775.0	湖沼・丘陵

3. 流域の社会状況

3.1 土地利用

荒川流域内の土地利用状況は、以下のようになっている。

昭和 50 年代からの変遷を見ると、農地や森林が減少し、市街地面積が増加する傾向にある。

特に、荒川の右岸及び支川入間川周辺において、増加が著しい。

表 3-1 荒川流域内の土地利用面積の推移

年	項目	山林等	農地	市街地	河川等	合計
1976 年 (S51)	面積	1,309	588	790	151	2,838
	比率	46%	21%	28%	5%	
2006 年 (H18)	面積	1,235	455	1,021	127	2,838
	比率	44%	16%	36%	4%	
2021 年 (R3)	面積	1,237	374	1,116	110	2,838
	比率	44%	13%	39%	4%	

単位: km²

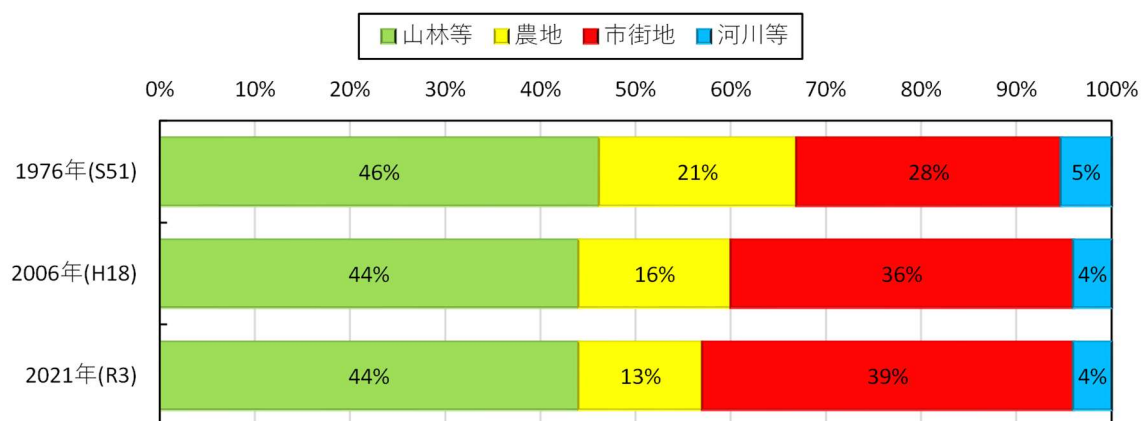
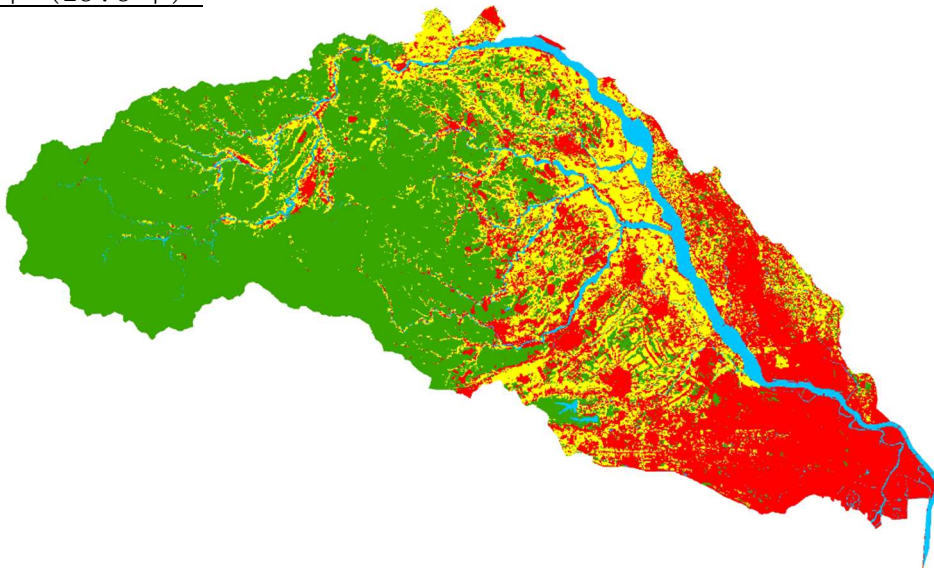


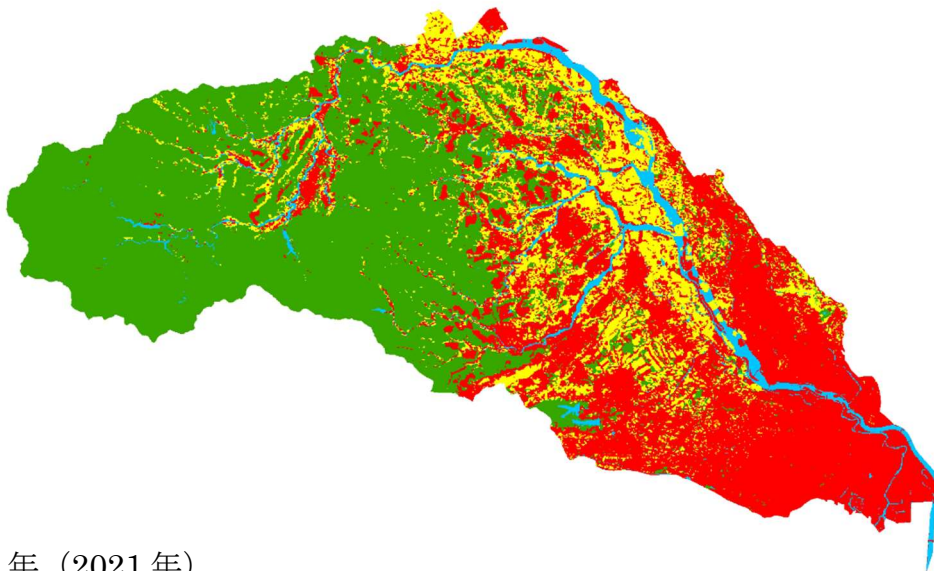
図 3-1 荒川流域の土地利用割合の変遷

※国土数値情報より集計

昭和 51 年（1976 年）



平成 18 年（2006 年）



令和 3 年（2021 年）

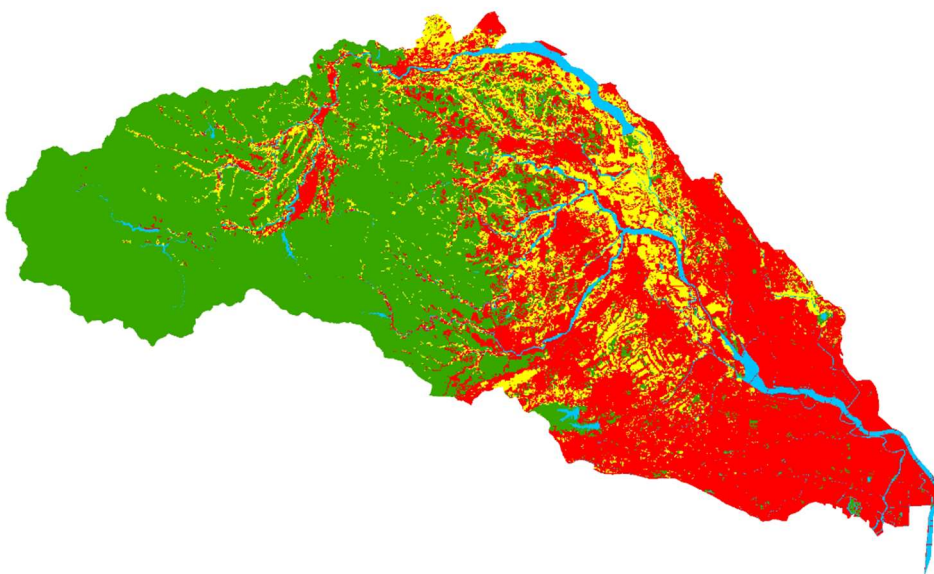


図 3-2 土地利用状況の変化

※出典：「昭和 51 年（1976 年）度、平成 9 年（1997 年）度、令和 3 年（2021 年）度
国土数値情報土地利用細分メッシュデータ」（国土交通省国土政策局）をもとに作成

3.2 人口

荒川流域の人口は約 1,020 万人、人口密度は約 3,500 人/km²（河川現況調査基準年平成 22 年（2010 年））と、日本でも有数の人口密集地を流れる河川となっている。特に東京都内の沿川の人口密度が約 14,500 人/km²と全国一級水系の中でも極めて高いものとなっている。

流域内人口の割合は、東京都で約 70%、埼玉県で約 30%であり、埼玉県では、埼玉県内人口の約 58%が荒川流域内に居住しており、荒川の位置づけが大きいことがわかる。

また、昭和 30 年（1955 年）以降の人口の推移では、東京都、埼玉県において現在も人口の増加傾向が続いている。流域の関係市区町村の高齢化率は、昭和 55 年（1980 年）の約 7%から、令和 2 年（2020 年）には約 23%と大きく増加している。

表 3-2 荒川流域における人口

	埼玉県	東京都	合計
流域内人口（千人）	4,293	10,133	14,426
割合（%）	30%	70%	100%
都県内人口（千人）	7,345	14,048	21,392
流域内／都県内（%）	58%	72%	67%

※令和 2 年度国勢調査（総務省統計局）による値

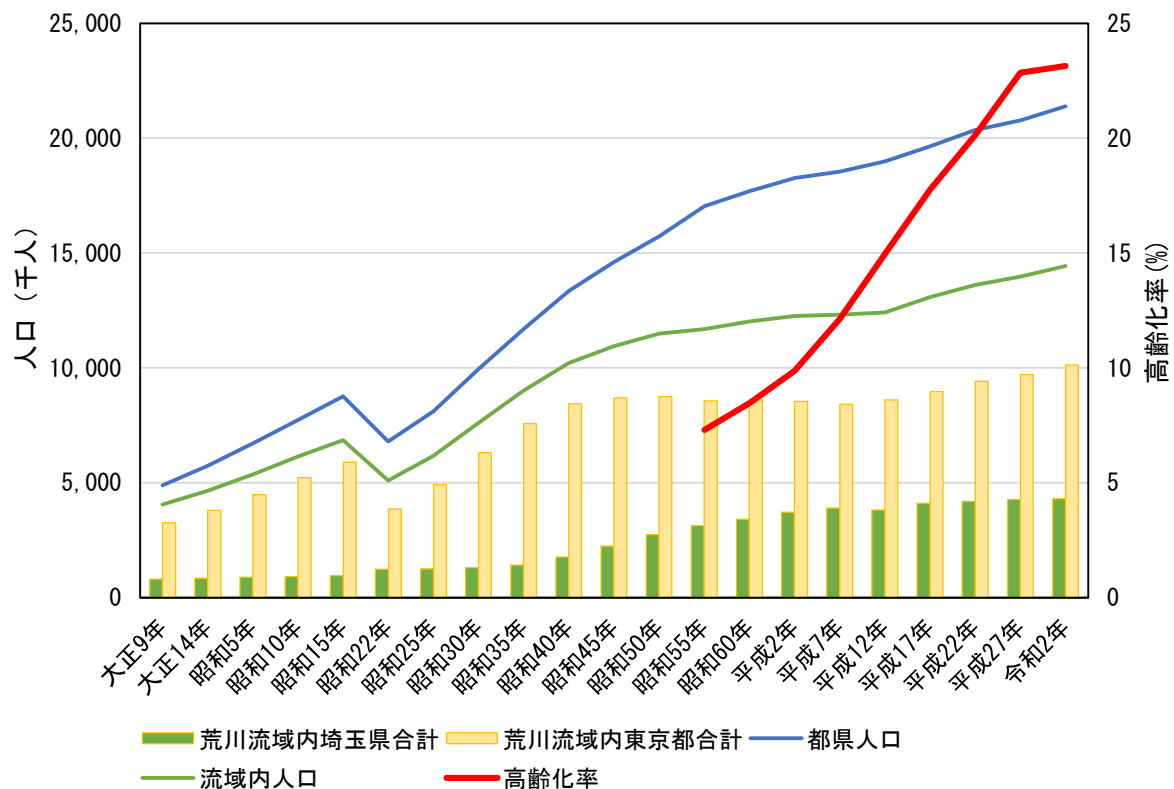


図 3-3 人口推移

※1)数値は荒川流域に関わる各市区町村の人口を国勢調査より集計

※2)大正 9 年～昭和 50 年は、埼玉県市区町村別人口、東京都の統計より集計

※3)昭和 55 年～令和 2 年は国勢調査（総務省統計局）時系列データより集計

3.3 産業経済

荒川流域の産業は、埼玉県をみると大消費地東京をひかえ都市近郊農業が盛んで、また工業は、重化学工業の工業出荷額に占める割合が高い。東京都は、大消費地としての性格を有するため農業の全産業に占める割合は極めて低く、工業は工業出荷額の業種別構成が多様であり軽工業部門の高いことが特徴地となっている。

東京都と埼玉県の主要農産物は小松菜、ウド、ブロッコリー、きゅうり等の生鮮野菜であり、多くが東京都内に出荷されている。また、流域内には埼玉県川口市の^{かわぐち}鋳物、秩父市の^{ちちぶ}絹織物やセメント、西川地方（^{はんのう}飯能市・^{ひだか}日高市・^{もろやま}入間郡毛呂山町・^{おごせ}入間郡越生町）の西川材の建具、比企郡^{おがわ}小川町の和紙等の地場産業の他、和竿、ひな人形、織物をはじめとした伝統工芸品が多く、伝統・技術を受け継いでいくための様々な活動が行われている。

荒川流域に関わる市区町村の産業別人口構成の推移をみると、第1次産業、第2次産業は減少傾向にあり、第3次産業が増加傾向にある。

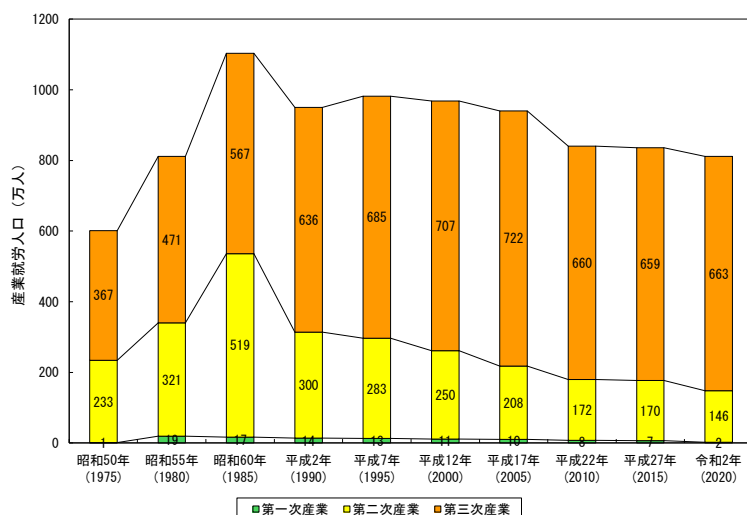


図 3-4 埼玉県と東京都の産業別就労人口の推移

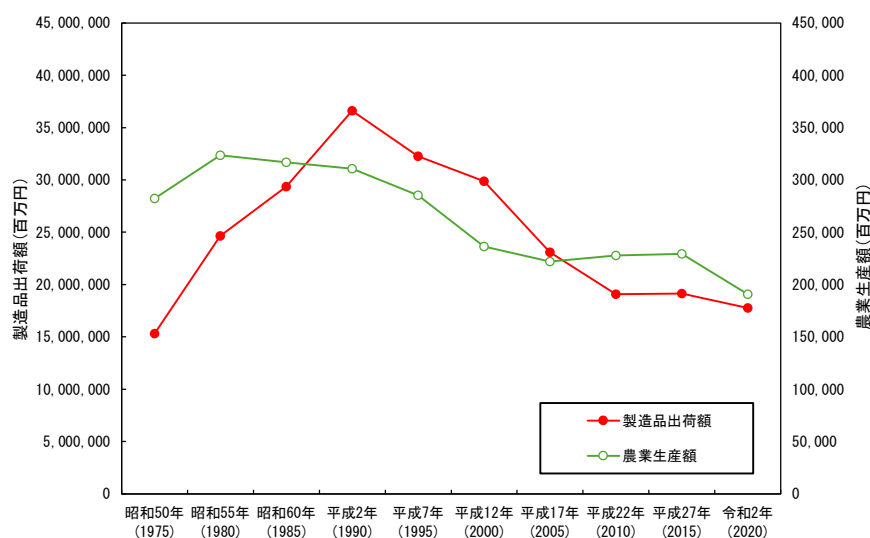


図 3-5 埼玉県と東京都合計の農業生産額・製造品出荷額の推移

【出典:国勢調査(昭和50年～令和2年)】

(2) 舟運

江戸時代、幕府による河川改修により、利根川、江戸川、荒川を中心とする河川交通網が完成、舟運が広域的に行われるようになった。当時の舟運は、流域の年貢米と物産、木材等を江戸に運ぶことを目的とし、沿岸には多くの河岸が栄えた。また、秩父山地や入間地方西部にはえていたスギやマツは、それぞれ秩父材、西川材と呼ばれ、江戸の町づくりに大量に使われた。このとき、木材は筏に組まれ、河川を利用して運ばれた。

明治時代末期になると、^{あらかわ}荒川を始めとする河川沿岸には、産業の近代化に伴う工場の立地が盛んになり、舟による物資輸送が著しく増大した。^{あらかわほうすいりう}荒川放水路の完成（昭和 5 年（1930 年））後、^{こなぎがわ}小名木川や^{しんかわ}新川、^{なかがわ}中川の交差部に設置された閘門では、1 日 1,200 隻もの船が通航したが、戦後になると、鉄道や自動車交通の発達により、航行量は減少した。

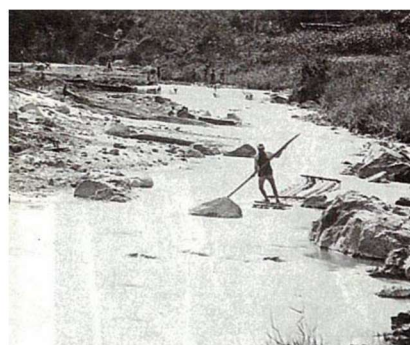


写真 3-1 筏流し（飯能市）

【出典：写真集荒川（埼玉県）】

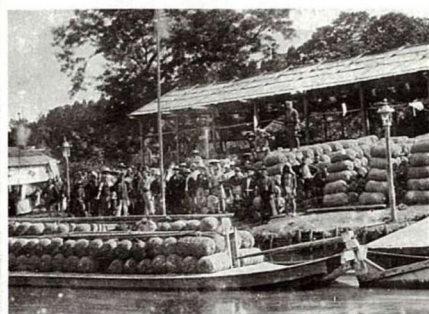
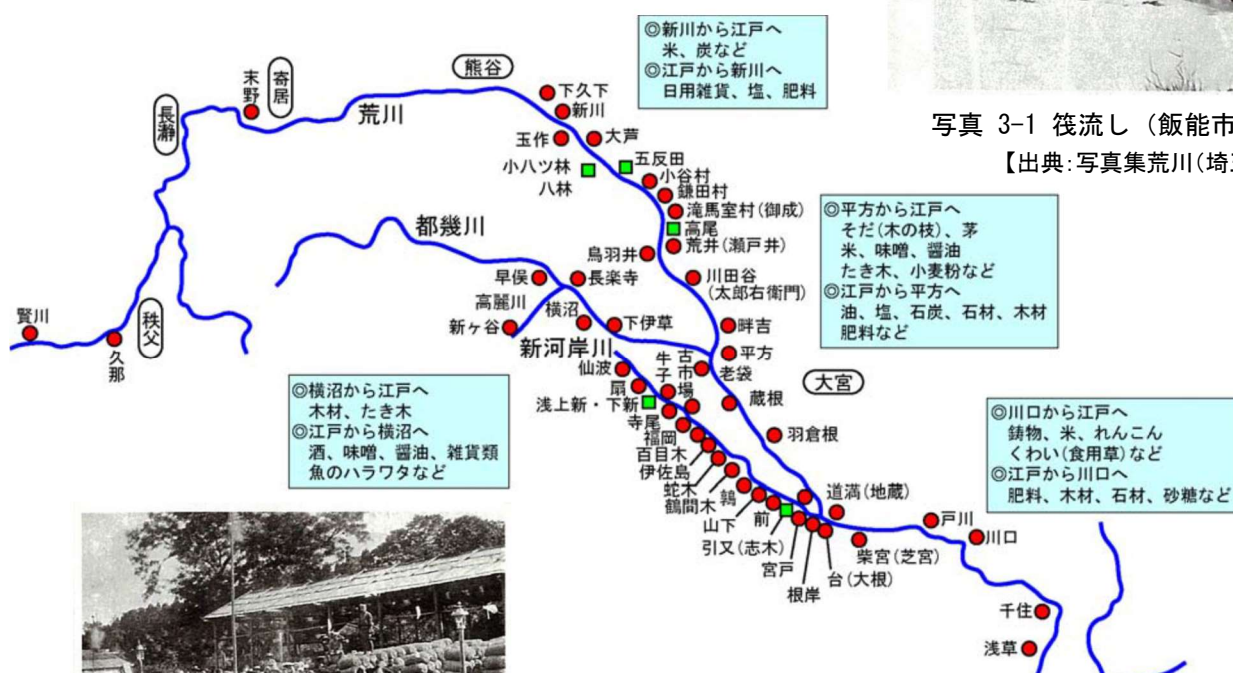


写真 3-2 荷物の積み込みで賑わう河岸（志木市）

【出典：写真集荒川（埼玉県）】



写真 3-3 明治時代の小名木川閘門

図 3-8 荒川水系河岸場(1690 年頃)の分布

【出典：荒川総合調査報告書及び荒川読本より作図】

現在でも、河口から秋ヶ瀬取水堰までの約35kmは、水上バス・プレジャーボート・レガッタなど船舶が行き来しており、水上交通や観光、物流・資材運搬として利用されている。また、漕艇やカヌー等のボート教室の開催、水上スキーなど、アウトドアイベントやアクティビティの場としても利用されている。

このため、船舶航行量の多い秋ヶ瀬取水堰～河口までの区間は、船舶の事故や航走波による河岸侵食で植生の生育が阻害されるなどの問題が発生していることから、平成13年（2001年）4月から全国で初めて「船舶の通航方法」を定めている。



写真 3-4 水上バス（左）とレガッタ（右）



写真 3-5 通航標識（左）とプレジャーボート（右）

4. 水害と治水事業の沿革

4.1 近世の洪水

(1) 藩政時代の主な洪水

荒川^{あらかわ}はその名前のとおり「荒ぶる川」であり、過去幾度となく洪水による氾濫を繰り返してきた。古くは「三大実録」に、天安2年（858年）秋、武蔵国水滂という記述があり、鎌倉時代に書かれた「吾妻鏡」には、建仁元年（1201年）8月の暴風雨で、下総葛飾郡の海溢れて4,000人余が標没したことが記されている。また、建保2～3年（1214～1215年）頃、鴨長明が編纂したとされる「発心集」には、武州入間河原の事、として、堤の中に畑や家屋があったこと、洪水により堤が切れ、天井まで水が溢れ、やがてゆるゆると家が押し流されていくようすが残されている。

藩政時代の主な洪水は下の表に示すとおりである。

表 4-1 藩政時代の荒川の洪水年表

年代	洪水の回数(●は洪水1回)	洪水()内の数字は年間の洪水回数	備考
1600	●	慶長 11	
10	●●	慶長 19、元和 3	
20	●●	元和 9、寛永元	荒川の瀬替え(1629)
30	●●●●	寛永 8、10、14、15	
40	●	正保元	
50	●●	明暦 2、万治 2	
60	●	寛文 6	
70	●●●	寛文 11、延宝 2、5	
80	●	延宝 8	
90	●	元禄 7	
1700	●●●●●●	元禄 14、宝永元(2)、3、4(2)	
10	●●	享保 2(関東一帯氾濫)、3	
20	●●●●●	享保 6、8、12、13、14	
30	●●●●●	享保 15、16、19(2)、20	
40	●●	寛保 2年洪水(江戸第一の洪水)、寛延 2	
50	●●	宝暦 2、7	
60	●●●	宝暦 12、明和 2、3	
70	●●	安永元、6	
80	●●●●●●●	安永 9、天明元、2(2)、3、6、9	
90	●●●●●●	寛政 2、3、4、5、9、11	
1800	●●●●●●	享和 2(2)、3、文化 5、6(2)	
10	●●●●●	文化 7、8、9、11、13	
20	●●●●●●●●	文政 3、5、6、7(2)、8、11、12	
30	●●●●●●●●	天保 2、5、6、7(2)、8(2)、9、10	
40	●●●●●●●●●●	天保 11(2)、12、14、15、弘化元、2(2)、3、4、嘉永 2	
50	●●●●●●	嘉永 5、安政元、3、4、5、安政 6(利根川・荒川各地で決壊)	
60	●●●●●●●●●●	萬延元、文久 3、慶応元、2、3、4(3)、明治元(2)、2	

【出典:「荒川上流改修六十年史」「荒川下流七十五年史」より整理(風雨・高潮含む)】

■宝永元年（1704 年）の洪水

隅田川^{すみだがわ}の出水とともに利根川^{とねがわ}の権現堂等より決壊した洪水が江戸に流れ込み、東は下総古河^{しもふさこが}領の行徳^{ぎょうとく}から、西は浅草^{あさくさ}まで一面の海となった。利根川^{とねがわ}の氾濫が江戸に押し寄せる経緯をはつきり示した記録の最初として特筆される。

■寛保 2 年（1742 年）の大洪水

寛保 2 年（1742 年）の洪水は江戸第一の洪水といわれ、その規模の大きさから多くの古文書等に記されている。よく知られる「樋口村寛保 2 年洪水位磨崖標」（埼玉県秩父郡長瀬町野上^{ながとろのがみ}下郷^{しもごう}）は、この時の水位を「水」の字で岩壁に示したものであり、現在の荒川^{あらかわ}の川床から 24m の高さに位置している、この洪水により、利根川^{とねがわ}の氾濫とあわせ、関東一円が冠水した。



写真 4-1 寛保 2 年洪水位磨崖標

浅草^{あさくさ}で水深 7 尺（約 2.1m）、亀戸^{かめいど}で 12、13 尺（約 3.7m）、死者 3,900 余人、救助された者 186,000 人と伝えられている。また、荒川^{あらかわ}の増水 60 尺、堤防の決潰 96 箇所との記録も残されている。

■安政 6 年（1859 年）の洪水

寛保 2 年（1742 年）の洪水につぐ大洪水と推定され、荒川筋^{あらかわ}の各所で破堤し、市野川筋^{いちのかわ}や人間川筋^{いるまがわ}も破堤した。浸水家屋は吉見領^{よしみ}で 1,263 戸、川島領^{かわしま}では床上、床下合わせて約 600 戸が被害を受け、冠水は 7 日間続いた。



写真 4-2 安政 6 年の洪水位を示す石垣
【出典：写真集荒川（埼玉県）】

この他、享保 13 年（1723 年）、安政 9 年（1780 年）、天明 6 年（1786 年）、寛政 3 年（1791 年）、弘化 3 年（1846 年）等、多くの洪水による惨状が記録されている。



図 4-1 安政 6 年出水の図

（「安政 6 年の出水の図」描かれているのは都幾川と越辺川が合流する付近（現坂戸市））

【出典：写真集荒川（埼玉県）】

(2) 明治以降の主な洪水

明治以降の大洪水としては、明治 43 年（1910 年）と、昭和 22 年（1947 年）のカスリーン台風による洪水があげられる。

明治 43 年（1910 年）の洪水は、荒川^{あらかわ}改修工事の直接的な動機となった未曾有の大洪水であり、埼玉県及び東京都の低地は壊滅的な被害を受けた。

昭和 22 年（1947 年）カスリーン台風による出水では、熊谷市^{くまがや}久下地^{くげ}先鴻巣市^{こうのす}及び入間川^{いるまがわ}の各所で破堤し、利根川^{とねがわ}の破堤と合わせて埼玉及び東京の低地は濁水の海と化し、戦後復興の緒についたばかりの流域に未曾有の被害を与えた。

荒川^{あらかわ}流域の洪水要因は台風によるものが多い。荒川^{あらかわ}における主要洪水の状況を下の表に示す。

表 4-2 主要洪水と洪水被害

洪水発生年	原因	被害状況※	
明治43年（1910年）8月	台風	死者・行方不明者	399人
		床下浸水	69,982戸
		床上浸水	192,613戸
		全半壊・流失	18,147戸
大正6年（1917年）9月	台風	死者・行方不明者	576人
		床下浸水	50,514戸
		床上浸水	132,002戸
		全半壊・流失	6,833戸
昭和13年（1938年）8月	台風	死者・行方不明者	85人
		床下浸水	71,583戸
		床上浸水	47,617戸
		全半壊・流失	2,967戸
昭和16年（1941年）7月	台風	床下浸水	22,024戸
		床上浸水	6,098戸
		全半壊・流失	50戸
昭和22年（1947年）9月	カスリーン台風	死者・行方不明者	109人
		床下浸水	79,814戸
		床上浸水	124,896戸
		全半壊・流失	3,428戸
昭和33年（1958年）9月	台風第22号	死者・行方不明者	42人
		床下浸水	370,385戸
		床上浸水	135,189戸
		全半壊・流失	969戸
昭和49年（1974年）8月	台風第14,16,18号	死者・行方不明者	1人
		床下浸水	3,162戸
		床上浸水	168戸
昭和57年（1982年）7月	台風第10号	死者・行方不明者	4人
		床下浸水	20戸
昭和57年（1982年）9月	台風第18号	死者・行方不明者	1人
		床下浸水	12,363戸
		床上浸水	6,931戸
		全半壊・流失	4戸
平成11年（1999年）8月	熱帯低気圧	床下浸水	1,741戸
		床上浸水	622戸
		全半壊・流失	2戸
平成19年（2007年）9月	台風第9号	床下浸水	12戸
		床上浸水	1戸
令和元年（2019年）10月	令和元年東日本台風 （台風第19号）	死者	4人
		床下浸水	2,324戸
		床上浸水	2,660戸
		全半壊	677戸

※ 被害状況については昭和33年（1958年）洪水までは「埼玉県の気象百年」・「東京都水害史」・「東京都水防計画（資料編）」、昭和49年（1974年）～平成11年（1999年）洪水までは「水害統計（建設省河川局）」、平成19年（2007年）以降は「水害統計（国土交通省河川局）」をもとに作成、令和元年（2019年）洪水は「埼玉県公表資料（令和元年12月23日14:00現在）」、「東京都公表資料（令和元年11月8日14:00現在）」をもとに荒川流域及び入間川流域を集計し作成。なお、被害状況は集計上、支川被害を含む。

※ 昭和22年カスリーン台風及びそれ以前の洪水については、利根川等の被害を含む

1) 明治 43 年(1910 年)8 月洪水

荒川^{あらかわ}の過去の主な水害としては、埼玉県^{さいたま}の全体面積の 24%が浸水し未曾有の水害と言われた明治 43 年（1910 年）8 月の台風の豪雨による大水害がある。8 月 1 日以降降り続いた雨は 8 日頃から漸次烈しさを増し、10 日には暴風雨となり荒川^{あらかわ}は未曾有の大出水となった。

岩淵^{いわぶち}地点上流域における流域平均 3 日雨量（明治 43 年（1910 年）8 月 8 日～10 日）は 488mm となり、累加雨量は、名栗^{なぐり}観測所（埼玉県飯能市^{はんのう}）で 600mm 以上を記録した。

この洪水により、死者・行方不明者 399 人、床下浸水 69,982 戸、床上浸水 192,613 戸、全半壊・流失 18,147 戸の被害が発生した。

埼玉県内では、県西部や北部に人的被害が多く、床上浸水被害が県南や東部低地に多かったのが特徴である。交通網や通信網も遮断され、鉄道は 7～10 日間不通。

東京では泥海と化したところを舟で行き来し、ようやく水が引いて地面が見えるようになったのは 12 月を過ぎた頃だったと言われている。



写真 4-3 明治 43 年洪水（川越市）

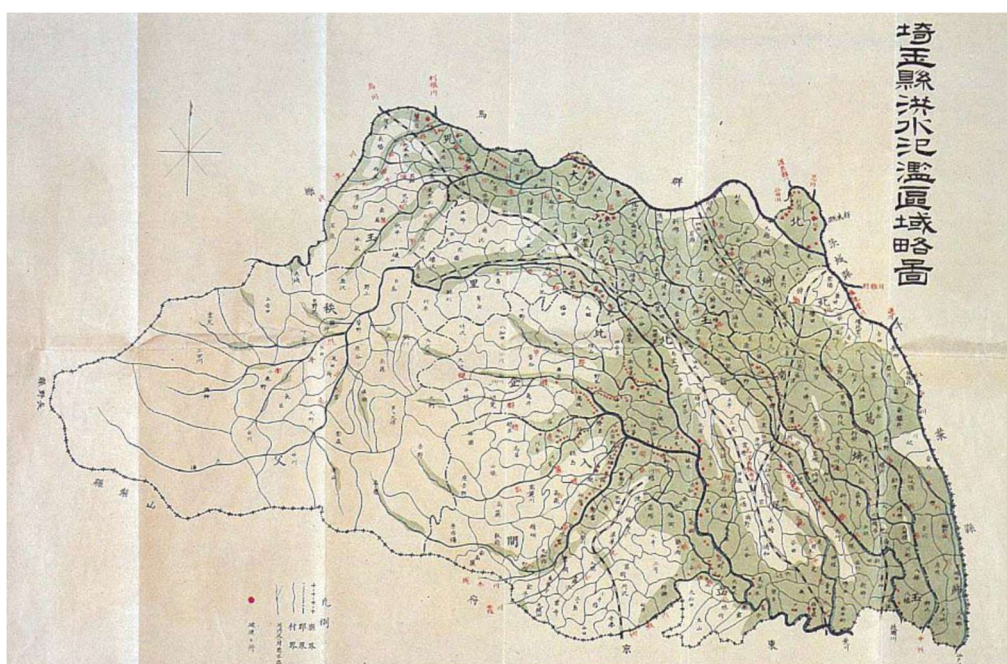


図 4-2 明治 43 年氾濫の図

【上下写真 出典:写真集荒川(埼玉県)】

下流部の東京では、志村（板橋区）から岩淵（北区）に沿う辺りで2丈8尺（8.4m）に達し、それより下流千住方面から押してきた大水は、本所、深川と、浅草、下谷の北部を浸した。

このため、岩淵、王子、日暮里や北千住等から、浅草、本所深川の周辺と、向島の東から亀戸一帯にかけて、見渡す限り泥の海と化した。また、水が引くのに2週間もかかり、浸水家屋27万戸、被災者150万人、被害総額は、当時の国民総所得の約4.2%にあたる1億2,000万円余に達した。

この未曾有の大水害に明治政府は、臨時治水調査会を設けて抜本的な治水計画を樹立した。計画では荒川の笹目橋を境に、上流部と下流部に区分し、上流部では広い高水敷と横堤により堤外遊水機能を高め、下流への流量調節に努めることが定められ、下流部では、東京の下町を水害から守るための抜本策として「荒川放水路」の開削工事が進められた（昭和5年（1930年）完成）。

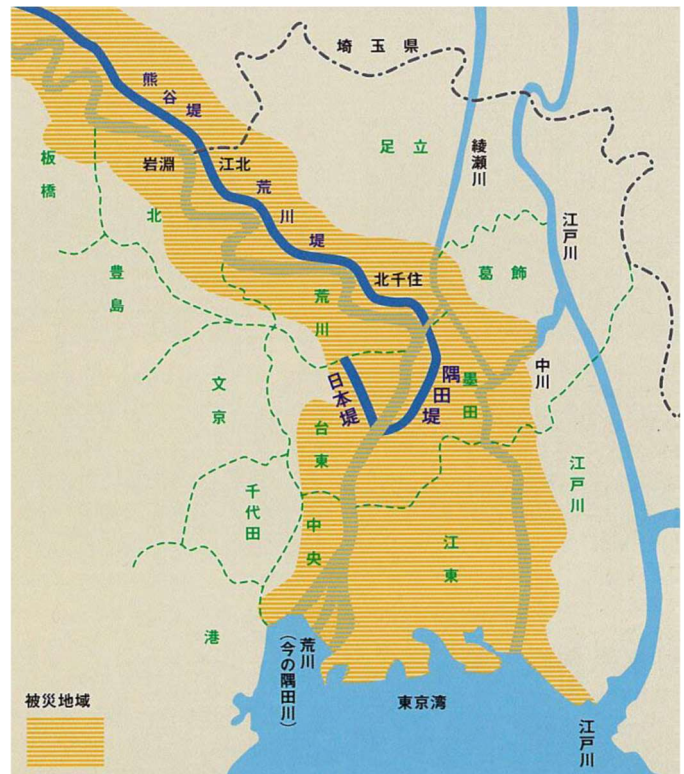


図 4-3 明治 43 年の被災範囲
(荒川下流部のみ)



写真 4-4 水浸しの浅草公園
【photo: 下川林之輔氏】

2) 大正 6 年(1917 年)9 月洪水

大正 6 年（1917 年）9 月洪水は、台風によるものであり、岩淵地点上流域における流域平均 3 日雨量（大正 6 年（1917 年）9 月 28 日～30 日）は 216mm となり、累加雨量は、秩父観測所（埼玉県秩父市）、名栗観測所で 300mm 以上を記録した。この洪水により、死者・行方不明者 576 人、床下浸水 50,514 戸、床上浸水 132,002 戸、全半壊・流失 6,833 戸の被害が発生した。この洪水は、「大正 6 年の大津波」と言い伝えられ、下流部では大きな高潮被害が発生した。

3) 昭和 13 年(1938 年)8 月洪水

昭和 13 年（1938 年）8 月洪水は、台風によるものであり、岩淵地点上流域における流域平均 3 日雨量（昭和 13 年（1938 年）8 月 29 日～31 日）は 316mm となり、累加雨量は、秩父観測所、名栗観測所で 500mm 以上を記録した。この洪水により、死者・行方不明者 85 人、床下浸水 71,583 戸、床上浸水 47,617 戸、全半壊・流失 2,967 戸の被害が発生した。

4) 昭和 16 年(1941 年)7 月洪水

昭和 16 年（1941 年）7 月洪水は、台風によるものであり、岩淵地点上流域における流域平均 3 日雨量（昭和 16 年（1941 年）7 月 20 日～22 日）は 352mm となり、累加雨量は、秩父観測所で 400mm 以上、名栗観測所で 300mm 以上を記録した。この洪水により、床下浸水 22,024 戸、床上浸水 6,098 戸、全半壊・流失 50 戸の被害が発生した。

5) 昭和 22 年(1947 年)カスリーン台風

昭和に入ると、戦後最大と言われる昭和 22 年（1947 年）のカスリーン台風が来襲し、荒川の田間宮村（現埼玉県鴻巣市）で堤防が 65m にわたり決壊したのに続き、埼玉県熊谷市久下でも 100m にわたって堤防が決壊した。荒川から溢れ出た濁流は、中小河川を次々と破堤に追いやりながら元荒川沿いに南下し、17 日には利根川の決壊による濁流と合流して更に被害を拡大させた。最初の堤防決壊から 5 日目を数える 20 日午後には、多くの市町村を飲み込んだ濁流が東京湾に達した。

岩淵地点上流域における流域平均 3 日雨量（昭和 22 年（1947 年）9 月 13 日～15 日）は

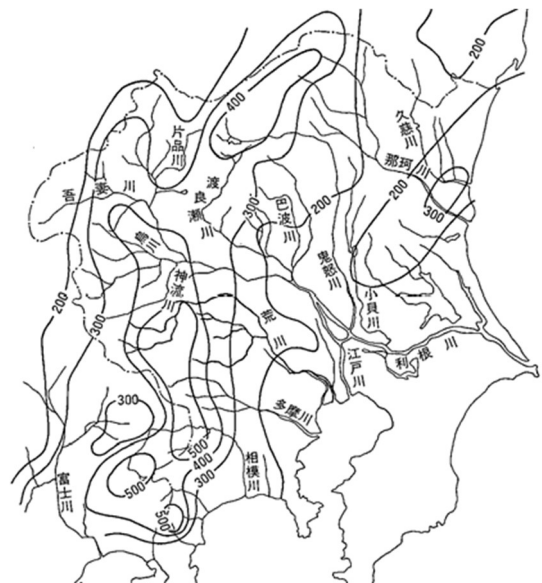


図 4-4 昭和 22 年 9 月洪水 雨量分布図

【出典：荒川総合調査報告書(埼玉県)】

437mm となり、累加雨量は、秩父観測所で 600mm 以上、名栗観測所で 500mm 以上を記録し、流域平均 3 日雨量としては令和元年東日本台風襲来までの戦後最大を記録した。

この洪水により、死者・行方不明者 109 人、床上浸水 79,814 戸、床上浸水 124,896 戸、全半壊・流失 3,428 戸の戦後最大となる被害が発生した。



写真 4-5 古谷村（現川越市）

【出典：写真集荒川（埼玉県）】

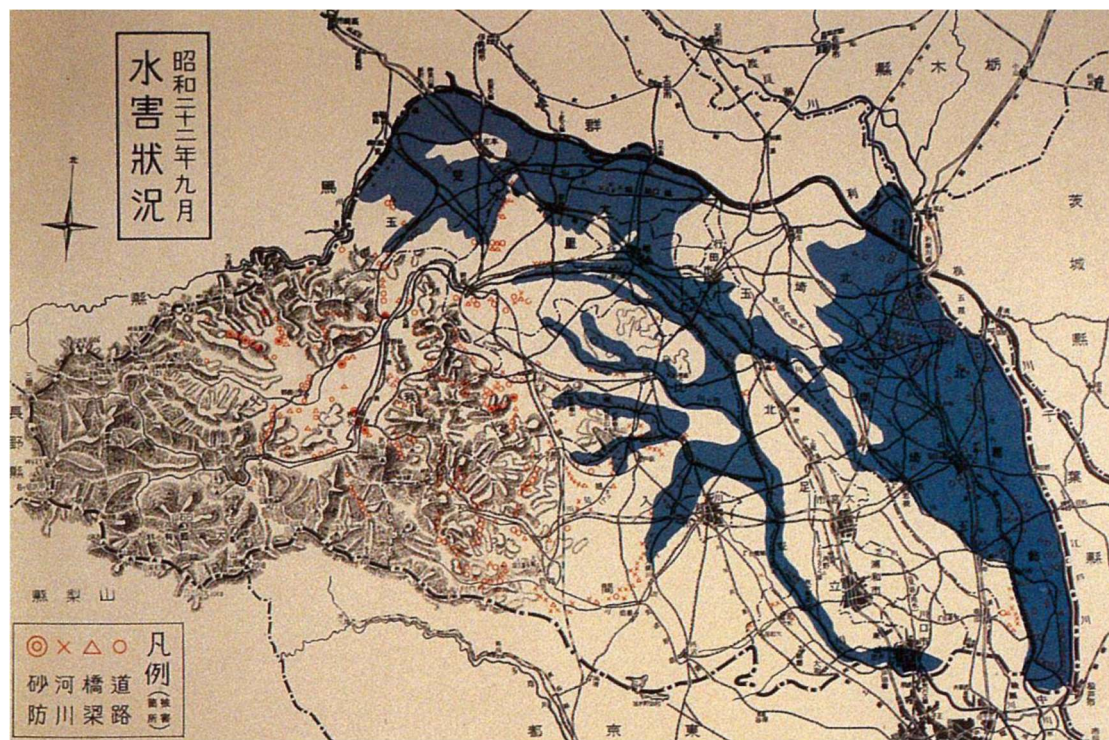


図 4-5 カスリーン台風の氾濫区域図

【出典：写真集荒川（埼玉県）】

6) 昭和 33 年(1958 年)9 月狩野川台風

昭和 33 年（1958 年）の狩野川台風では、関東地方は 9 月 24 日朝から前線の影響により雨が降り始め、台風の接近通過に伴い、26 日朝から 27 日早朝にかけて強い雨が降った。埼玉県戸田市の 7 割が浸水する被害となり、荒川の水防に機動隊や自衛隊も出動する騒ぎとなった。支川入間川のこまがわ小畔川と越辺川と三川合流部では改修に伴う効果が見られたものの、越辺川、高麗川の合流点上流では局地的な氾濫が発生した。

また、都幾川では計画高水位を上回る出水とな

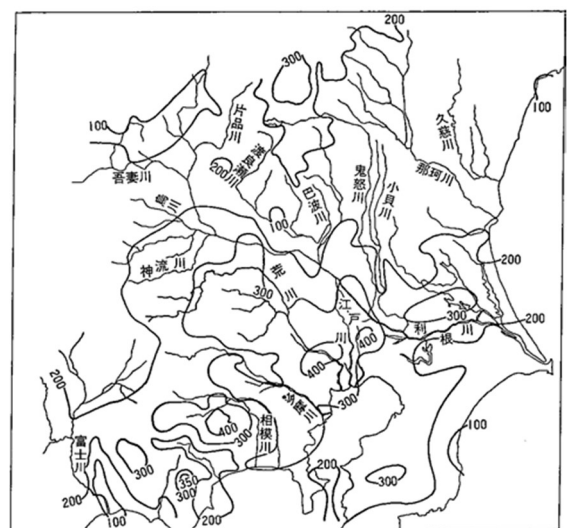


図 4-6 昭和 33 年 9 月洪水 雨量分布

【出典：荒川総合調査報告書（埼玉県）】

った。岩淵地点上流域における流域平均 3 日雨量（S33.9.24～26）は 301mm となり、累加雨量は、秩父観測所で 300mm 以上を記録した。

この洪水により、死者・行方不明者 42 人、床下浸水 370,385 戸、床上浸水 135,189 戸、全半壊・流失 969 戸の被害が発生した。

7) 昭和 49 年(1974 年)洪水

昭和49年（1974年）の洪水は、台風16号によるものであり、8月31日から降り始めた雨は、山沿いに記録的な豪雨をもたらした。岩淵地点上流域における流域平均3日雨量（S49.8.30～9.1）は287mmとなり、累加雨量は、三峰観測所（埼玉県秩父市）で400mm以上、名栗観測所で300mm以上を記録した。

この洪水により、行方不明者 1 人、床下浸水 3,162 戸、床上浸水 168 戸の被害が発生した。



写真 4-6 秋ヶ瀬取水堰（志木市）

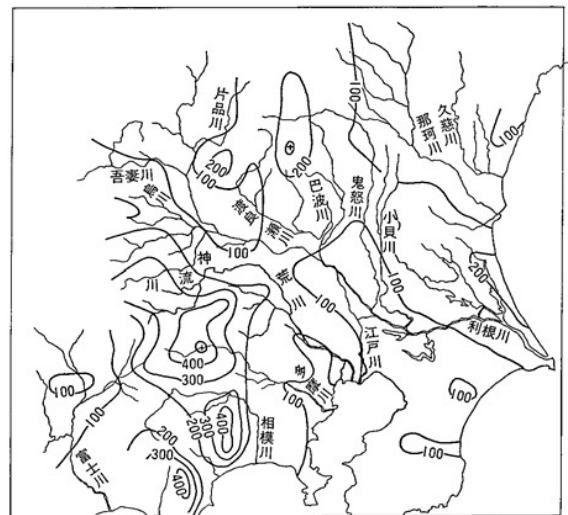


図 4-7 昭和 49 年 8 月洪水 雨量分布図

【出典：荒川総合調査報告書(埼玉県)】

8) 昭和 57 年(1982 年)7 月洪水

昭和 57 年（1982 年）7 月洪水は、梅雨前線と台風第 10 号によるものであり、岩淵地点上流域における流域平均 3 日雨量（昭和 57 年（1982 年）8 月 1 日～3 日）314mm となり、累加雨量は、名栗観測所で 400mm 以上を記録した。この洪水により、死者・行方不明者 4 人、床下浸水 20 戸の被害が発生した。

9) 昭和 57 年(1982 年)9 月洪水

昭和 57 年（1982 年）9 月洪水は、台風第 18 号によるものであり、岩淵^{いわぶち}地点上流域における流域平均 3 日雨量（昭和 57 年（1982 年）9 月 10 日～12 日）は 329mm となり、累加雨量は、秩父^{ちちぶ}観測所、名栗^{なぐり}観測所で 300mm 以上を記録した。この洪水により、死者 1 人、床下浸水 12,363 戸、床上浸水 6,931 戸、全半壊・流失 4 戸の被害が発生した。

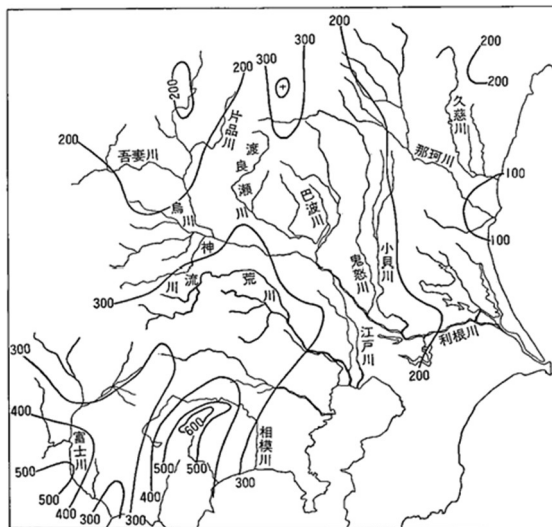


図 4-8 昭和 57 年 9 月洪水 雨量分布図

【出典：荒川総合調査報告書(埼玉県)】



写真 4-7 三川合流部（入間川、越辺川、小畔川）



写真 4-8 治水橋（さいたま市）



写真 4-9 新河岸川支川柳瀬川の浸水

10) 平成 11 年(1999 年)洪水

平成 11 年（1999 年）8 月には、熱帯低気圧により発達した雨雲が関東地方に入り込んだために豪雨となった。^{いわぶち}岩淵地点上流域における流域平均 3 日雨量（平成 11 年（1999 年）8 月 12 日～14 日）は 402mm となり、累加雨量は、^{みつみね}三峰観測所で 500mm 以上、^{なぐり}名栗観測所で 400mm 以上を記録した。

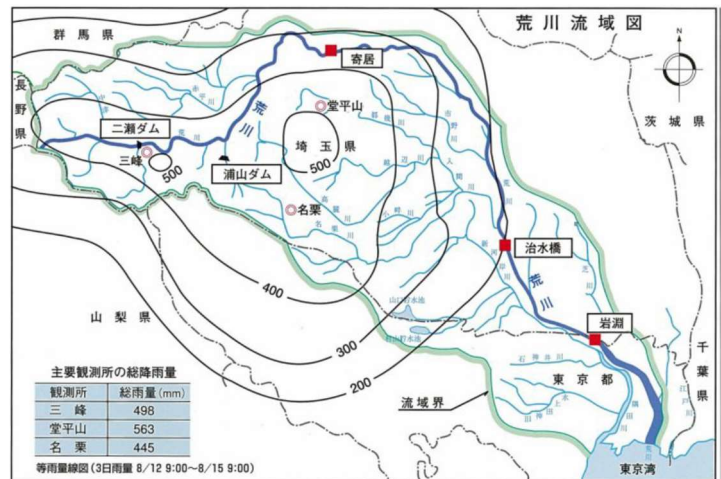


図 4-9 平成 11 年 8 月洪水 雨量分布図

この洪水により、床下浸水 1,741 戸、床上浸水 622 戸、全半壊・流失 2 戸の被害が発生した。この時は、上流ダム群と整備中であった荒川第一調節池などにより治水効果を発揮した。^{あらかわだいいちちようせつち}荒川第一調節池などにより治水効果を発揮した。この洪水では、これまでの治水施設の効果をみる一方、堤防未整備地区で浸水被害が発生している。



写真 4-10 荒川第一調節池



写真 4-11 入間川の三川合流点付近



写真 4-12 京成押上線橋梁の洪水写真

11) 平成 19 年(2007 年)9 月洪水

平成 19 年（2007 年）9 月洪水は、台風第 9 号によるものであり、岩淵地点上流域における流域平均 3 日雨量（平成 19 年（2007 年）9 月 5 日～7 日）は、316mm となり、累加雨量は、三峰観測所で 500mm 以上、名栗観測所で 400mm 以上を記録した。この出水により、床下浸水 12 戸、床上浸水 1 戸の浸水被害が発生した。

12) 令和元年(2019 年)10 月洪水(令和元年東日本台風)

令和元年（2019 年）10 月洪水は、令和元年東日本台風によるものであり、岩淵地点上流域における流域平均 3 日雨量（令和元年（2019 年）10 月 10 日～12 日）は 446mm となり、累加雨量は、三峰観測所で 500mm 以上、ときがわ観測所（埼玉県比企郡ときがわ町）で 600mm 以上を記録し、観測史上最大雨量となり、荒川の治水橋をはじめ、5 観測所で観測史上最高水位を記録した。また、荒川水系越辺川、都幾川では河川水位が計画高水位を超過した観測所もあるほか、直轄区間において 5 箇所の堤防決壊が生じた。

この出水により、死者 4 人、床下浸水 2,324 戸、床上浸水 2,660 戸、全半壊 677 戸の浸水被害が発生した。



写真 4-13 都幾川右岸（東松山市早俣地先）



写真 4-14 越辺川右岸（川越市平塚新田地先）



写真 4-15 荒川第一調節池での洪水調節状況

4.2 治水事業の沿革

(1) 治水事業の沿革

1) 改修計画の変遷

A. 明治 44 年(1911 年)の改修計画

荒川では明治 43 年（1910 年）の大水害を契機として明治 44 年（1911 年）に改修計画が策定された。計画高水流量は、分派前の岩淵町鉄道橋（現在の JR 東北本線）において $4,170\text{m}^3/\text{s}$ と定め、そのうち隅田川に $830\text{m}^3/\text{s}$ 、放水路に $3,340\text{m}^3/\text{s}$ の計画とした。これにより、明治 44 年（1911 年）より岩淵地点から河口に至る約 22km の放水路事業に着手し、昭和 5 年（1930 年）に完成した。

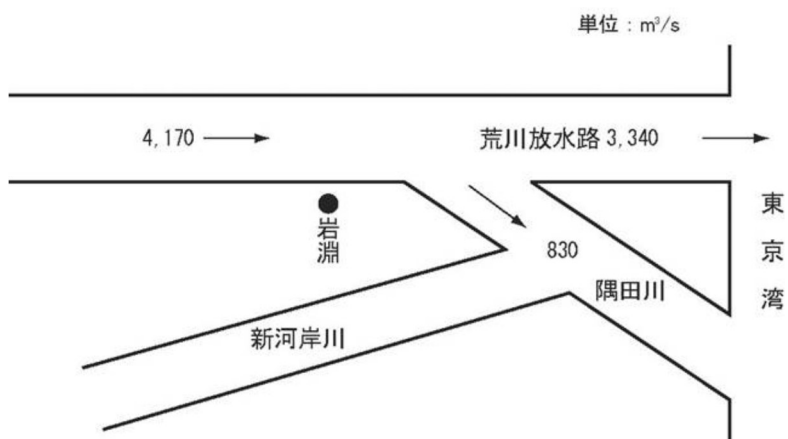


図 4-10 明治 44 年計画流量配分図

B. 大正 7 年(1918 年)の荒川水系改修計画

岩淵地点から熊谷に至る区間は、明治 43 年（1910 年）、大正 2 年（1913 年）、大正 3 年（1916 年）洪水を対象として、大正 7 年（1918 年）に荒川上流改修計画を策定した。計画高水流量は、寄居地点で $5,570\text{m}^3/\text{s}$ とし、中流部の広大な河道と横堤による遊水機能により下流の洪水を軽減させ、荒川下流改修計画との整合を図るものとした。

この計画に従い、築堤や低水路整備、河道拡幅とあわせ、広大な川幅を利用した横堤の築造工事を実施し、昭和 29 年（1954 年）に竣工した。この工事で 26 箇所の横堤が築造され、現在も 25 箇所が存在し、いまなお治水機能を発揮している。

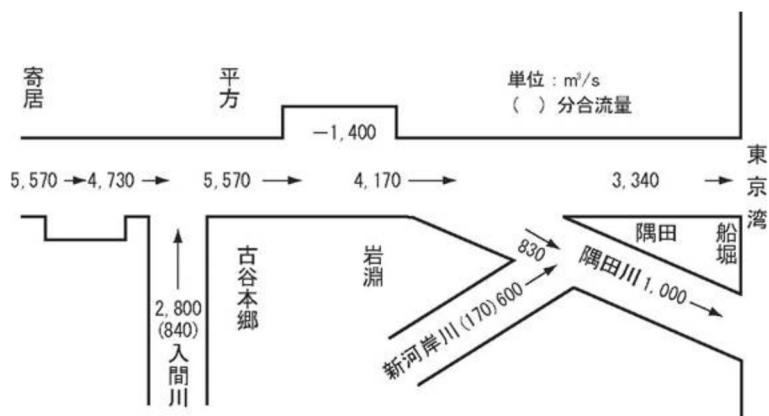


図 4-11 大正 7 年計画流量配分図

C. 昭和 18 年(1943 年)の入間川改修計画

入間川^{いるまがわ}の改修計画は、昭和 8～10 年（1933～1935 年）に実施された内務省による調査・計画が基本となり、昭和 18 年（1943 年）に策定された。改修計画の骨子は、旧堤の拡幅補強を主体とした河道計画や、入間川^{いるまがわ}、越辺川^{おつべがわ}、小畔川^{こあぜがわ}の三川合流部を背割堤による下流側への付け替えであった。昭和 18 年（1943 年）より本格的に、越辺川^{おつべがわ}、小畔川^{こあぜがわ}、高麗川^{こまがわ}、都幾川^{ときがわ}も含め、築堤、護岸等を施工し河道を整正した。

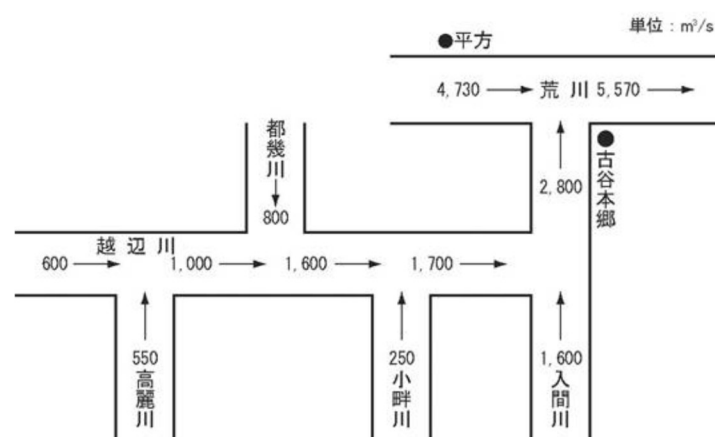


図 4-12 入間川改修計画流量配分図

D. 総体計画

昭和 28 年（1953 年）と昭和 38 年（1963 年）に当初計画を基本とした総体計画が策定され、昭和 28 年（1953 年）には堤防の拡築補強や、霞堤等が、昭和 38 年（1963 年）では大谷川^{おおやがわ}、九十九川^{つくもがわ}の水門等が追加された。

E. 高潮計画

河口部では、昭和 34 年（1959 年）9 月の伊勢湾台風の発生を受け、同規模の台風により想定される高潮に対する安全性を確保するための東京湾高潮対策計画が策定され、緊急的に高潮堤防が築造された。

F. 昭和 40 年 (1965 年) の荒川水系工事実施基本計画

昭和 39 年 (1964 年) の新河川法施行に伴い、荒川は昭和 40 年 (1965 年) 3 月に 1 級河川の指定を受け、工事実施基本計画が策定された。

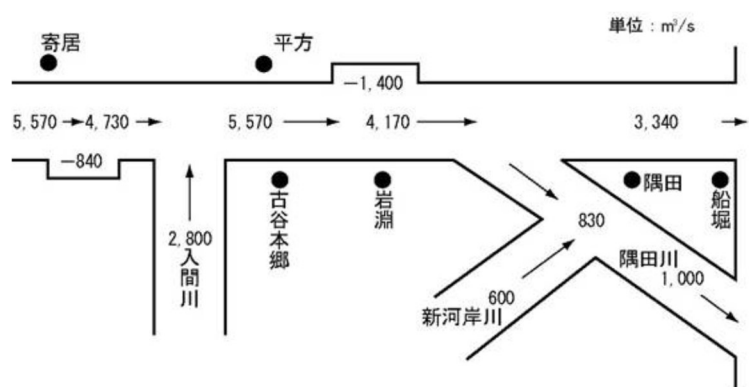


図 4-13 荒川計画高水流量配分図

※流量は大正 7 年と同じ

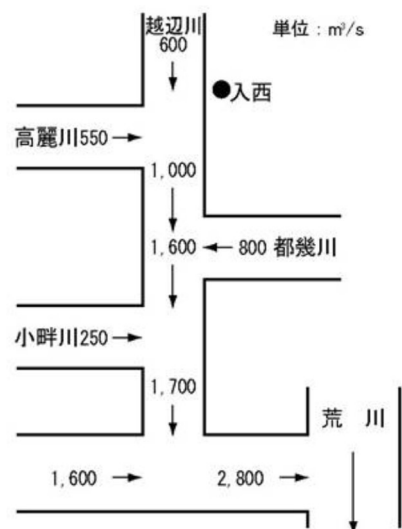


図 4-14 入間川計画高水流量配分図

※流量は昭和 18 年と同じ

2) 荒川水系工事実施基本計画

昭和 40 年（1965 年）に策定した「荒川水系工事実施基本計画」に対して、流域の経済的、社会的発展に鑑み、流域の流出特性を検討した。この結果、年超過確率 1/200 で発生する規模の洪水を対象として流域を洪水から防御する計画として昭和 48 年（1973 年）に改定した。この治水計画では、流域の経済的、社会的発展に鑑み、流域の流出特性を検討した結果、岩淵地点での基本高水のピーク流量を $14,800\text{m}^3/\text{s}$ とし、そのうち上流のダム群や調節池で $7,800\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、 $7,000\text{m}^3/\text{s}$ を河道で安全に流下させるものとしている。

一方、支川入間川については、超過確率 1/100 で発生する規模の洪水に対して安全を確保できる治水対策を目指している。

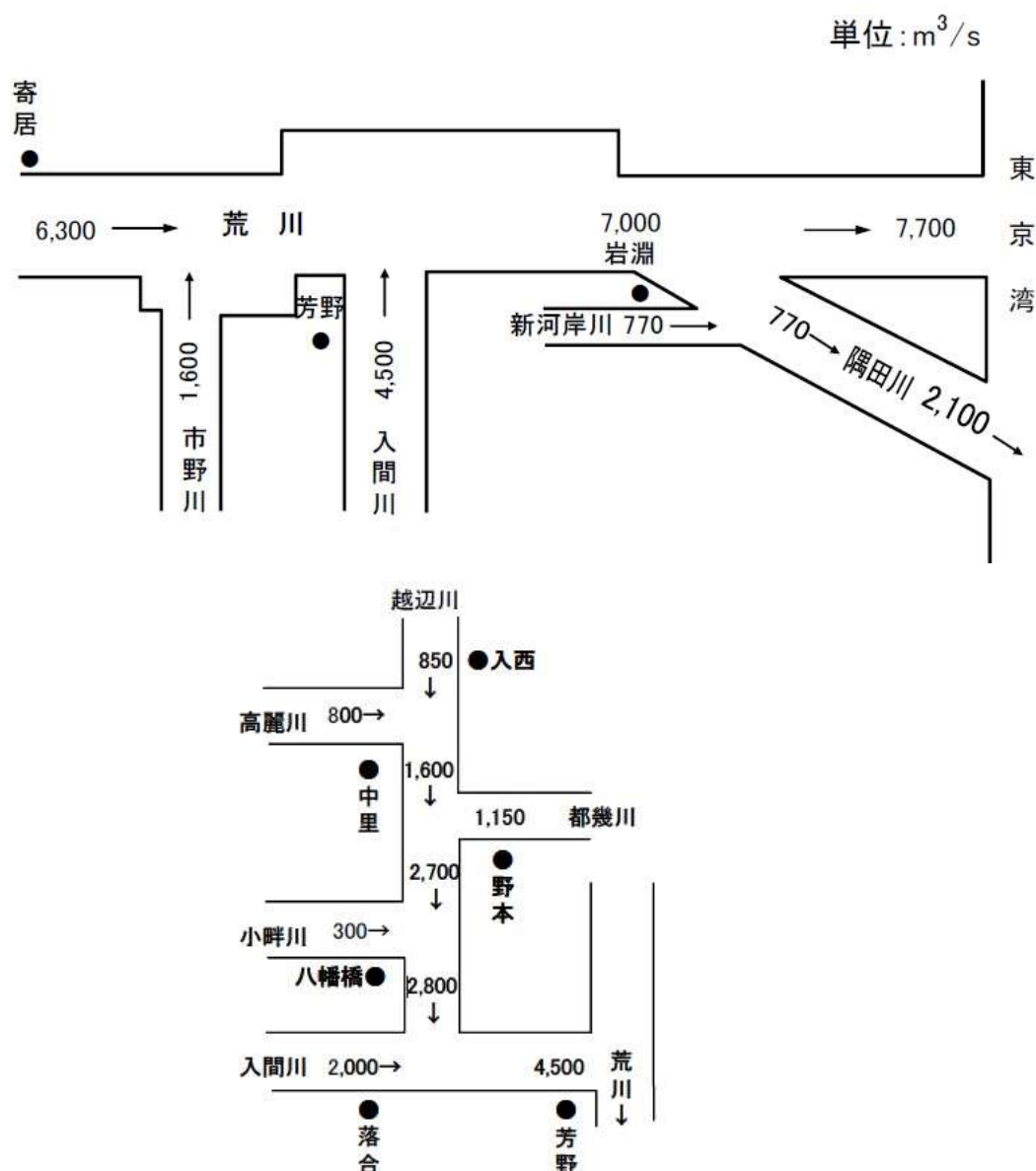


図 4-15 荒川水系工事実施基本計画における流量配分図

昭和 63 年（1988 年）の河川法一部改訂を受け、熊谷大橋から河口までの区間について、超過洪水対策として高規格堤防の整備を図ることが追加された。

3) 新河岸川の総合治水対策

荒川の支川・新河岸川^{しんがしがわ}は、埼玉県西南部、東京の北部を流域に持つ、流域面積 389.2km²、幹川流路延長 131.4km の河川である。

新河岸川流域は、昭和 30 年代後半から宅地開発が急速に進行しており、流域の開発により流域に降った雨が河川に流出しやすくなったことを踏まえ、新河岸川の治水安全度の向上を図るために昭和 54 年（1979 年）に総合治水対策特定河川に指定された。

その後、昭和 55 年（1980 年）8 月に新河岸川流域総合治水対策協議会を設置し、河川と流域の整備に関する具体的な対策の協議検討を進め、昭和 57 年（1982 年）8 月に流域内関係機関の合意のもとに「新河岸川流域整備計画」を策定した。これを踏まえ、治水施設の整備を早急に実施するとともに、流域が従来より有している保水・遊水機能の維持増大を図るなどの方策を推進し、さらに洪水時の被害軽減策を含めた緊急暫定的な総合治水対策を講じてきた。

しかし、流域整備計画の目標年次を過ぎた時点においても、想定を上回る洪水や集中豪雨により浸水被害が発生したため、都市開発や治水整備の進捗状況、さらには社会的情勢を鑑み、平成 17 年（2005 年）3 月に「新河岸川流域整備計画」を改定した。

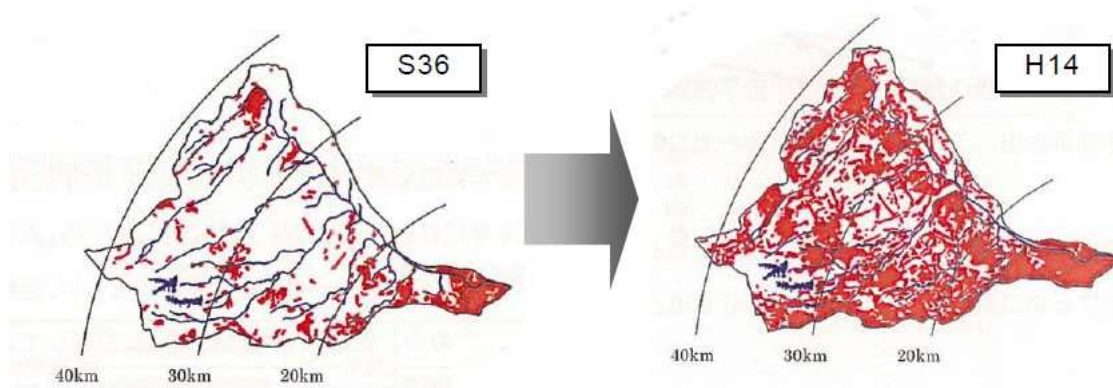


図 4-16 新河岸川流域の市街地の変遷

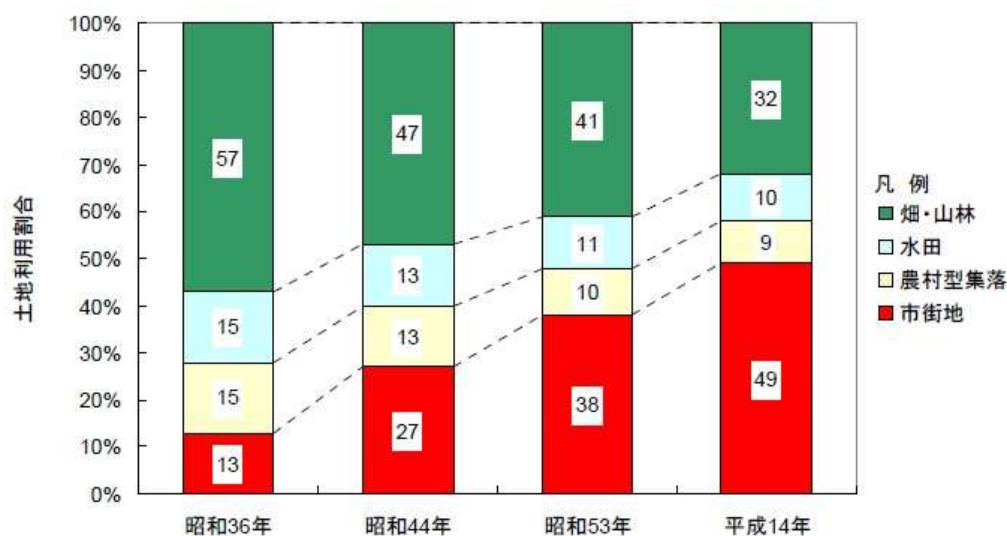


図 4-17 新河岸川流域の土地利用の変遷

新河岸川で特に大きな被害をもたらしたものとして、昭和 41 年（1966 年）6 月、昭和 57 年（1982 年）9 月、平成 3 年（1991 年）9 月、平成 10 年（1998 年）8 月の洪水があり、昭和 57 年（1982 年）9 月、平成 3 年（1991 年）9 月、平成 10 年（1998 年）8 月洪水では新河岸川の河川激甚災害対策特別緊急事業が採択されている。

特に昭和 57 年（1982 年）の台風第 18 号では大きな被害が発生し、国の激甚災害対策特別緊急事業（昭和 57 年（1982 年）9 月採択）を受けて昭和 62 年（1987 年）に南畑排水機場^{なんばた}を建設した。さらに、平成 3 年（1991 年）9 月洪水による災害を踏まえ、平成 3 年（1991 年）10 月採択の激甚対策特別緊急事業を受けて、平成 8 年（1996 年）には朝霞水門^{あさか}を建設した。

それでも、平成 10 年（1998 年）8 月洪水では、埼玉県川越市内^{かわごえ}において約 170ha が浸水し、3,740 戸の住宅が床上・床下浸水の被害が発生した。

表 4-3 過去の主な洪水と浸水実績

洪水発生年月日		浸水実績		
		床下浸水(戸)	床上浸水(戸)	計(戸)
昭和41年6月	台風第4号	3,950	2,200	6,150
昭和57年9月	台風第18号	7,544	4,666	12,210
平成3年9月	台風第18号	3,439	1,406	4,845
平成5年8月	台風第11号	629	100	729
平成8年9月	台風第17号	554	119	673
平成10年8月	前線豪雨	2,208	1,632	3,840
平成11年8月	熱帯性低気圧	1,067	169	1,236
平成28年8月	台風第9号	923	288	1,211
平成29年10月	台風第21号	332	475	807
令和元年10月	台風第19号	777	177	954



写真 4-16 南畑排水機場



写真 4-17 朝霞水門

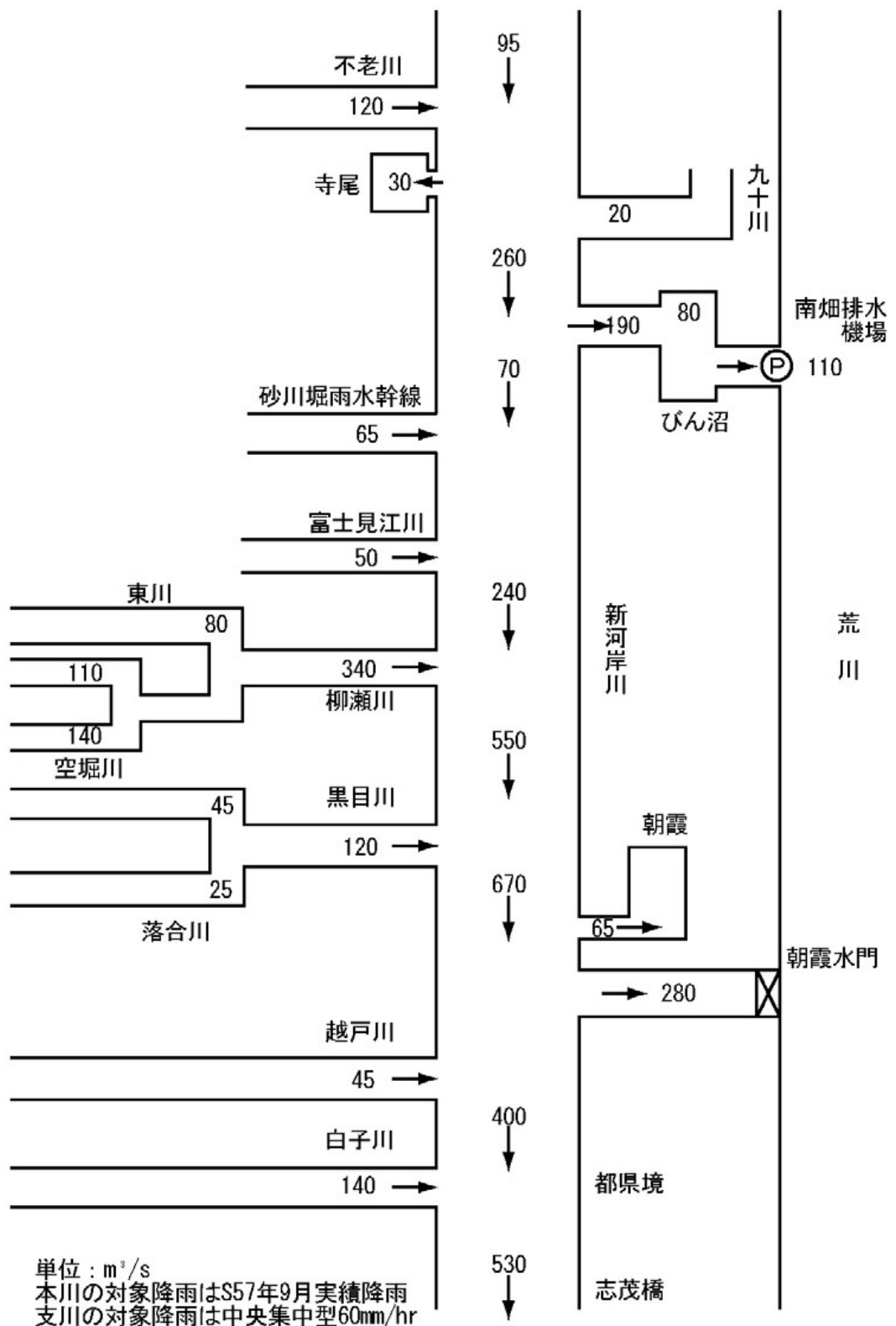


図 4-18 新河岸川流域整備計画の計画高水流量配分図

【出典：新河岸川流域整備計画書】

(2) 流路の変遷

1) 江戸時代以前からの改修(1,400~1,600 年代)

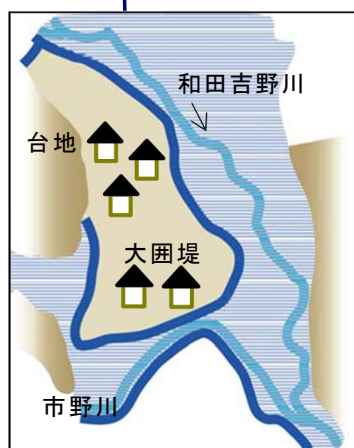
近世以前の荒川は、源流から埼玉県熊谷市付近までは、現在と同様の川筋の流れ熊谷市付近から大宮台地の東を流下し、古利根川に合流し東京湾に注いでいた。

荒川はその名のとおりに「荒ぶる川」であり、扇状地末端の熊谷市付近より下流でしばしば流路を変えていた。治水対策として中流部では、川島領及び吉見領の大囲堤等に代表される囲堤等の築造、増強等が行われ、下流部隅田川では、徳

川家康が入府してから江戸の城下町の上流側で氾濫させ下流側を守るため、本格的に浅草付近の右岸側に日本堤を、左岸側に隅田堤を漏斗状に築造した。



図 4-19 瀬替え前の荒川



大囲堤により、集落を守り、その他の土地は溢れさせた

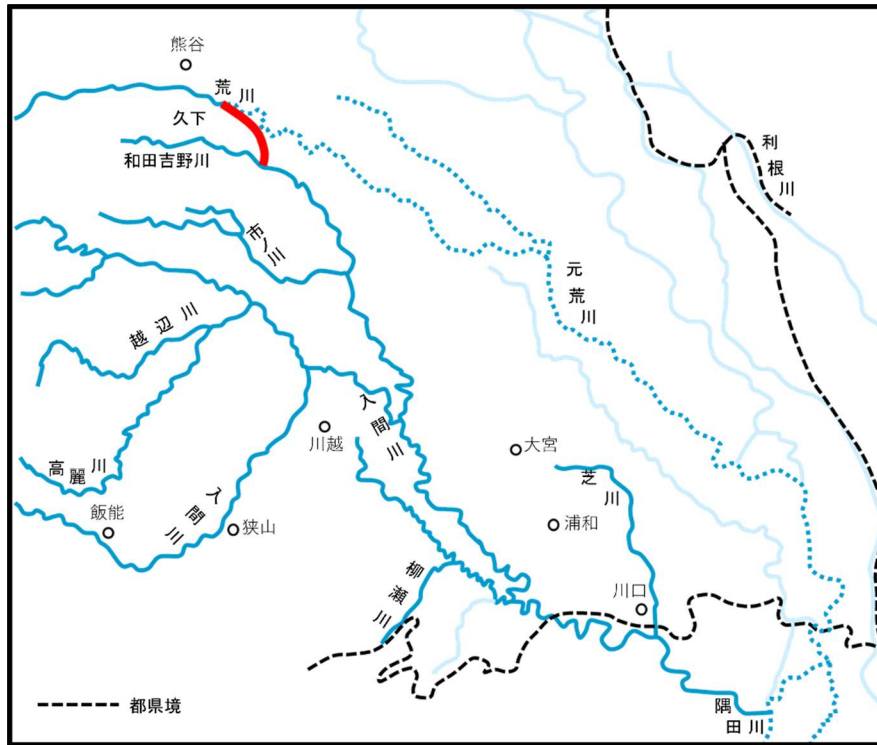


日本堤、隅田堤を整備し、江戸より上流で洪水を溢れさせた

図 4-20 江戸時代以前からの改修 (1,400~1,600 年代)

2) 江戸時代の改修

また、寛永 6 年（1629 年）に伊奈備前守忠治により、久下村地先（現埼玉県熊谷市）において新川を開削して、利根川と荒川を分流し、荒川の本流を入間川の支川であった和田吉野川と合わせ、隅田川に合流し、東京湾へ注ぐ流路に変えた。この一連工事は「荒川の西遷」と言われ、現在の荒川の骨格が形成された。



物資運搬の拠点となる船着場（河岸）の位置（1,700 年頃）
図 4-21 江戸時代の改修

3) 明治時代の改修

明治43年（1910年）の大洪水を契機に、首都を水害から守る抜本的な対策として「荒川放水路」が開削された。^{あらかわほうすいろ}荒川放水路（現在の名称は「荒川」）^{あらかわ}は、昭和5年（1930年）に完成した。当時の堤防は、首都東京を防御するため、堤防の天端幅は右岸を8間（14.5m）、左岸を6間（10.9m）として計画された。

工事は明治44年（1911年）に測量と用地買収が始まったが、土地収用面積1,098町歩、移転戸数1,300戸にもなり、計画地の住民にとっては住み慣れた土地を手放すという辛い決断を強いられた。

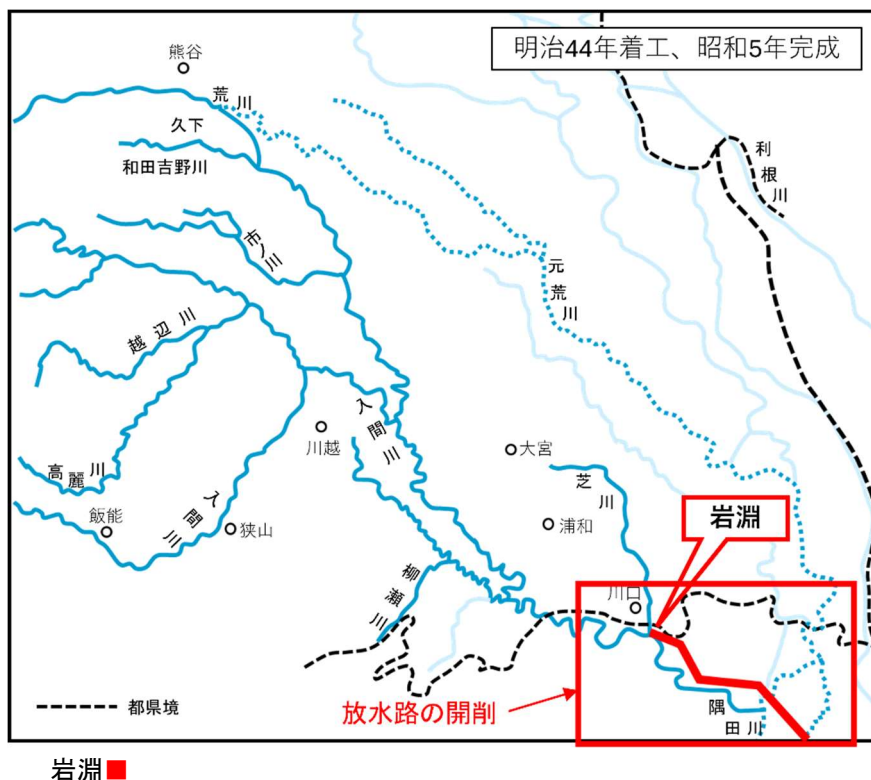


図 4-22 明治時代の改修

4) 大正～昭和時代の改修

荒川^{あらかわ}中流部の広い高水敷には、治水効果を高めながら農耕地を保護するために、通常の堤防に対して直角方向に築かれた横堤を26箇所設けている。

洪水時には、広い高水敷と横堤によって遊水効果を高め、洪水の水位上昇を抑える機能を有している。

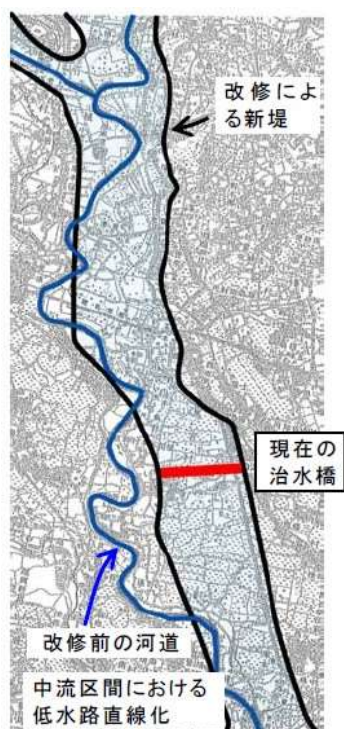


図 4-23 大正～昭和時代の改修

(3) 個別事業の説明

1) ダム

荒川流域内のダムは、二瀬ダム（昭和 36 年（1961 年）完成）、浦山ダム（平成 11 年（1999 年）完成）、滝沢ダム（平成 23 年（2011 年）完成）の 3 箇所のダムが治水機能を発揮している。

■二瀬ダム

ダム名	二瀬ダム
事業主体	国土交通省
集水面積	170.0km ²
ダム型式	アーチ式 コンクリートダム
堤高	95m
総貯水容量	2,690万m ³
有効貯水容量	2,180万m ³
洪水期利水容量	1,600万m ³
非洪水期利水容量	2,000万m ³
洪水調節容量	2,180万m ³
工期	昭和27年度 ～昭和36年度



写真 4-18 二瀬ダム

■浦山ダム

ダム名	浦山ダム
事業主体	水資源機構
集水面積	51.6km ²
ダム型式	重力式 コンクリートダム
堤高	156m
総貯水容量	5,800万m ³
有効貯水容量	5,600万m ³
洪水期利水容量	3,300万m ³
非洪水期利水容量	5,600万m ³
洪水調節容量	2,300万m ³
工期	昭和47年度 ～平成10年度



写真 4-19 浦山ダム

■滝沢ダム

ダム名	滝沢ダム
事業主体	水資源機構
集水面積	108.6km ²
ダム型式	重力式 コンクリートダム
堤高	132m
総貯水容量	6,300万m ³
有効貯水容量	5,800万m ³
洪水期利水容量	2,500万m ³
非洪水期利水容量	5,800万m ³
洪水調節容量	3,300万m ³
工期	昭和44年度～ 平成22年度



写真 4-20 滝沢ダム

2) 調節池

荒川の中流部においては、広い高水敷と横堤による遊水効果を高めるため、横堤の先端を結ぶように囲繞堤を設けて河道内調節池とし、越流堤より洪水を流入させて洪水調節を行う計画としている。

現時点で、荒川第一調節池の整備が完了しており、洪水調節効果を発揮している。また、第一調節池の上流側に、

平成 30 年度（2018 年度）より荒川第二調節池、荒川第三調節池の整備を進めている。



写真 4-21 荒川第一調節池

3) 橋梁架替

荒川本川には、道路橋や鉄道橋など 47 の橋が架かっており、その内、付近の堤防の高さと比べて桁下高の低い橋梁が治水上の弱点となっている。

京成押上線荒川橋梁は、大正 12 年（1923 年）に建設され、その後の広域的な地盤沈下の影響を改善するために、堤防は嵩上を行ったが、橋梁は沈下したまま付近の堤防と比較して 3.4m 低く、平常時の船舶の航行にも支障をきたしていた。また、京成本線荒川橋梁も、周辺堤防の高さに対して約 3.7m 低く危険な状態となっている。

この問題を解消するため、京成電鉄との共同事業として京成押上線荒川橋梁の架け替えを行い、平成 14 年（2002 年）に終了、現在、京成本線の橋梁架替を行っている。



写真 4-22 京成押上線の架け替え

4) 高潮対策

東京都の東部を流下する荒川^{あらかわ}右岸の江東^{こうとう}三角地帯、左岸の江戸川区^{えどがわ}、葛飾区^{かつしか}、足立区^{あだち}などの沿川地帯は地盤沈下により荒川の平水位より地盤高が低いいわゆる「ゼロメートル地帯」となっており、台風による高潮被害を受けやすい地区となっている。昭和34年（1959年）9月の伊勢湾台風では台風通過と満潮が重なったことにより大災害が発生したため、昭和38年（1963年）から緊急3ヶ年で高潮対策事業を実施した。河口より堀切橋^{ほりきりばし}までを高潮区間とし、昭和40年度（1965年度）にコンクリート3面張り、堤防高 A.P.※+8.0m の右岸堤防が完成している。左岸側は昭和45年（1970年）に現在の堤防形状となった。

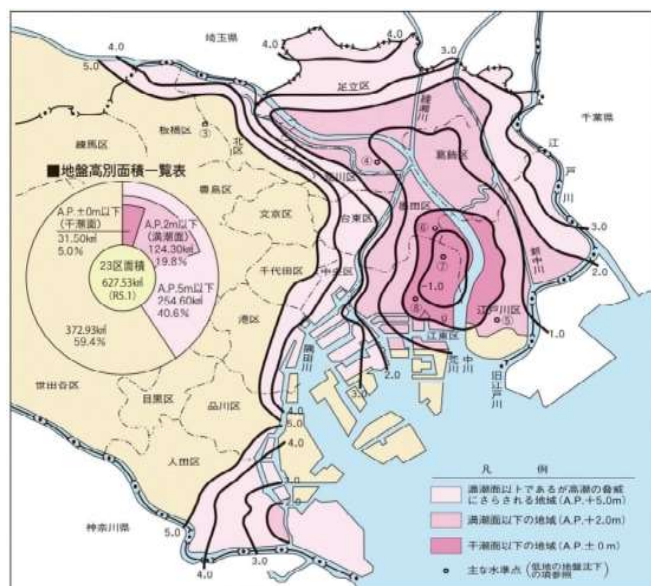


図 4-24 地盤高平面図

【出典: 東京都建設局】



写真 4-23 荒川の高潮堤防

※A.P. とは Arakawa Peil の略で、荒川水系における水準を表す単位である。中央区新川にある「霊岸島水位観測所」で A.P. ±0 が定められ、現在全国の高さの基準である T.P.（東京湾中等潮位＝いわゆる海拔）は A.P. +1.1344m と定められている。

5) 高規格堤防

人口や資産、社会経済活動の中核機能などが集中している首都圏で荒川の堤防が決壊すれば、壊滅的な被害が発生する。このような被害を防ぐための根幹的な対策として高規格堤防の整備を実施している。

荒川水系では、東京・埼玉と分割し、荒川の高規格堤防と沿川地域の市街化等の整備の指針となる「荒川沿川整備基本構想」をそれぞれ、平成 12 年（2000 年）3 月（東京）、平成 13 年（2001 年）8 月（埼玉）に策定し、沿川自治体と連携しながら整備を進めてきた。その後、平成 22 年度（2010 年度）に実施された行政刷新会議の事業仕分けにおいて、「現実的な天災害に備える視点に立ち、治水の優先順位を明確にした上で、事業としては一旦廃止」との指摘を受け、整備区間の見直しを行った。新たな高規格堤防整備区間は、「人命を守る」ということを最重視し、そのために必要な区間として「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」とすることとした。

笹目橋から下流側の荒川下流河川事務所管内では、14 箇所の地区で整備が終了しており、現在 4 箇所で事業を実施している。

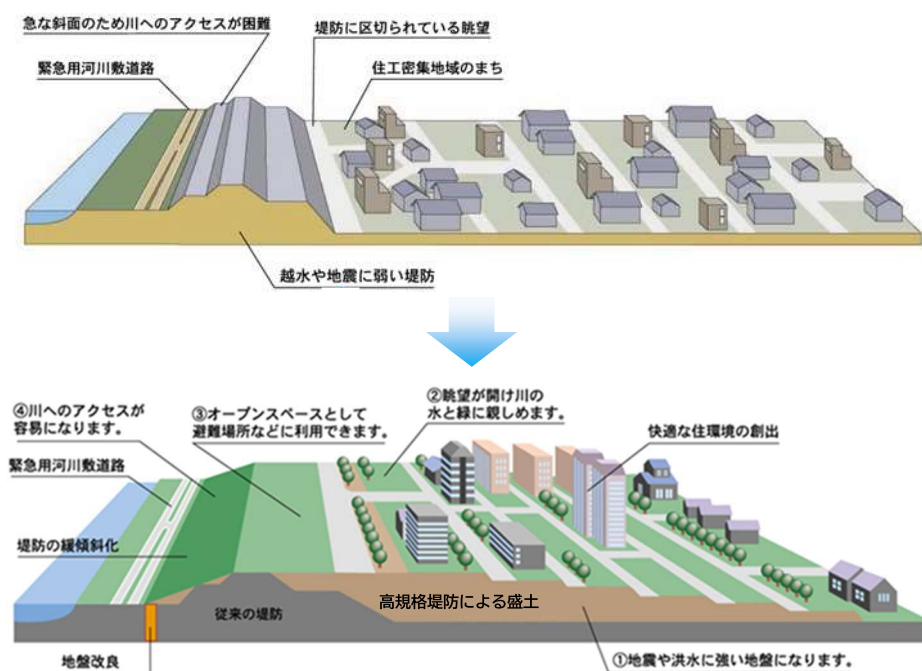


図 4-25 高規格堤防のイメージ図

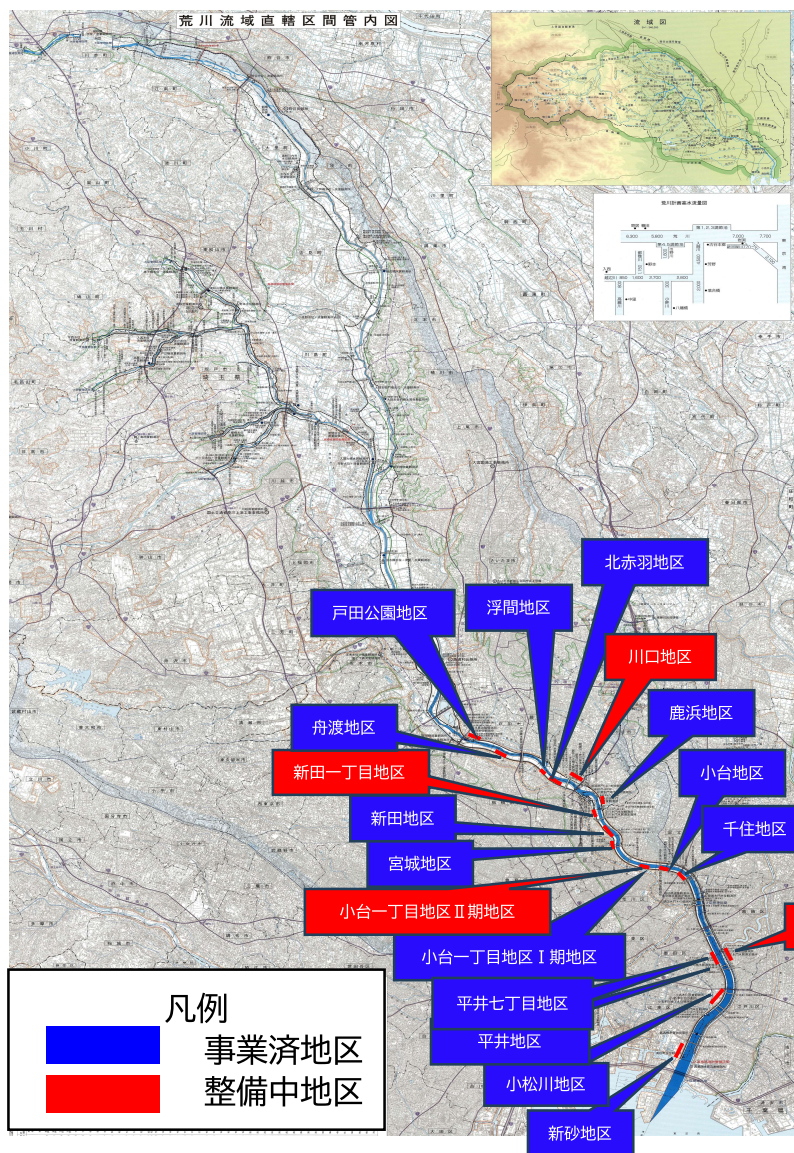


写真 4-24 吹上地区



写真 4-25 小松川地区

図 4-266 高規格堤防整備状況

6) 堤防浸透対策

浸透・越水・地震でも壊れない高規格堤防の完了までには長期間を要することから、高規格堤防が整備されるまでの緊急的な対策として早急に堤防の安全性を確保するために堤防強化対策を実施している。

堤防浸透対策は、堤防の安全性を照査した結果、必要となる区間を対象として実施し、洪水時の河川水や雨水の浸透を抑え、堤防の破堤を防ぐものとしている。

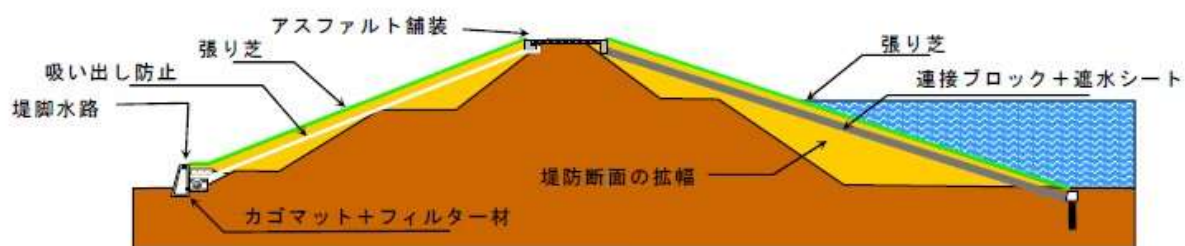


図 4-277 荒川下流部の堤防における対策イメージ

5. 水利用の現状

5.1 利水の特徴

荒川^{あらかわ}の水は、古くから沿川地域の農業用水として利用されてきたが、近年は都市部への人口集中に伴い、首都圏の都市用水としても利用されている。

一方、荒川流域の年平均降水量は約 1,400mm と、日本の年平均降水量約 1,700mm と比較して少なく、また、一人当たりの年降水総量は約 620m³/年・人であり、全国平均の 1/5 以下となっている。

東京都や埼玉県では、昭和 30 年代後半からの高度経済成長期に、大量の地下水くみ上げによる地下水位低下や地盤沈下現象が顕在化し、大きな社会問題となった。そのため、地下水から河川水への水源転換が図られることとなった。

また、東京の水道は、元々多摩川^{たまがわ}を水源としていたが、しばしば渇水の危機に見舞われていた。折しも東京オリンピックを目前に控えた昭和 39 年（1964 年）夏の渇水は、「東京サバク」などと呼ばれる程、最大の危機に直面したが、秋ヶ瀬取水堰^{あきがせしゅすいげき}及び朝霞水路^{あさかすいろ}により暫定的に荒川^{あらかわ}の水を東京に通水可能な状態にすることで、渇水の危機を脱した。

現在は、荒川^{あらかわ}の水は武蔵水路^{むさしすいろ}によって導入される利根川^{とねがわ}の水を含め、現在約 2,070 万人（埼玉県民約 650 万人、東京都民約 1,420 万人）の飲み水として供給されて



写真 5-1 渇水時の給水

【出典：東京都ホームページ】

いる。このように、東京都や埼玉県の水道は、多くの水を利根川^{とねがわ}、荒川^{あらかわ}水系に依存している状態にある。

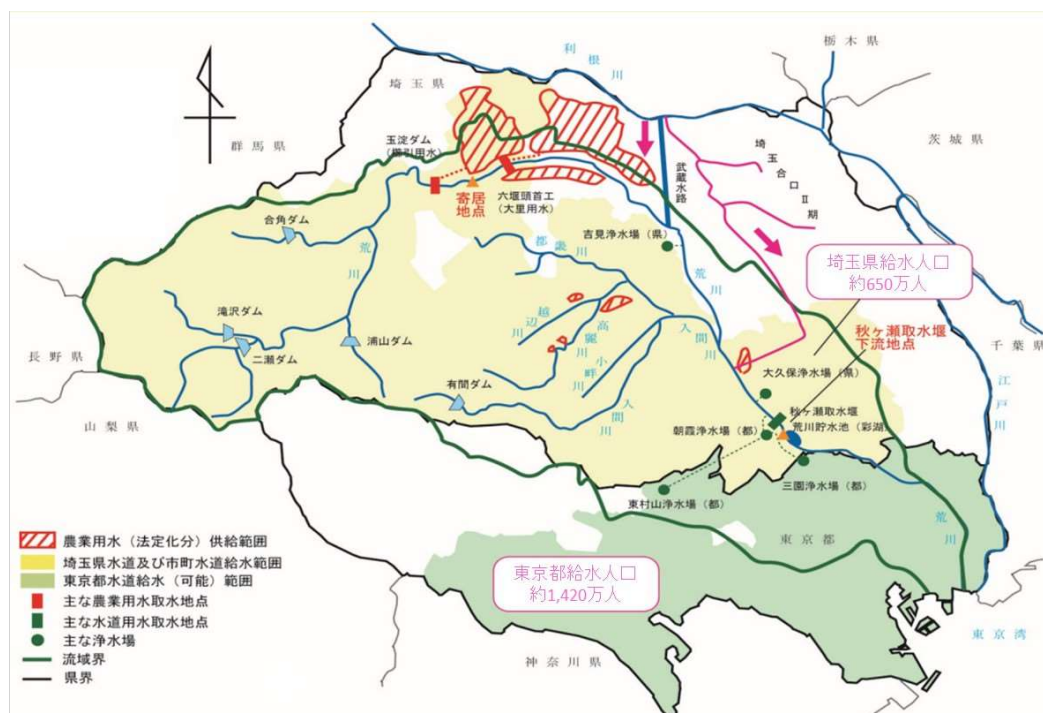


図 5-1 都市用水の供給

5.2 利水事業の変遷

江戸時代に行われた、瀬変え工事（荒川の西遷）等の治水事業は、江戸を洪水から守ることが主な目的であったが、新田を開くことも目的の一つであった。また、江戸時代初期には、伊奈忠次が六つの石堤（六堰）に着手するとともに、用水路の開削が行われ、これらの事業により新田開発が進んだ。しかし、荒川の水は、多くの農民に恵みをもたらす一方、水が不足する渇水にも見舞われやすく、荒川から取水する利水者間で水争いが絶えなかった。

昭和14年（1939年）県営排水幹線改良事業により六つの石堤が六堰頭首工に統合され、長年続いた水争いが解消された。一方、大正時代以降、地下水の汲み上げにより地盤沈下が発生し、高度経済成長期には大きな社会問題となった。これにより地下水から表流水への転換が図られるとともに、新たな水需要のために、計画的な水資源開発施設の整備が望まれ昭和36年（1961年）には洪水調節、かんがい用水確保及び発電を目的とした二瀬ダムが完成した。

また、二瀬ダム完成後の昭和39年（1964年）夏にはオリンピック渇水が発生し、同年朝霞水路の通水開始、昭和40年（1965年）の武蔵水路の暫定通水開始を契機に、東京の水源地は多摩川から利根川・荒川へと拡大していった。

一方、増え続ける水需要を鑑み、昭和36年（1961年）には水資源開発促進法が制定され、その後、滝沢ダム、浦山ダム等の建設に着手した。

昭和49年（1974年）に荒川水系が水資源開発促進法に指定されたのを受け、昭和51年（1976年）には利根川・荒川水系における水資源開発基本計画（第三次フルプラン）が策定され、荒川調節池総合開発事業に着手した。

バブル経済期に入ると、水需要の増大とともに渇水や瀬切れが頻発し、広域的なネットワーク整備による水の確保が必要となった。そして、第四次フルプランの策定を経て、彩湖（平成9年（1997年））や浦山ダム（平成11年（1999年））が完成し、平成15年（2003年）には六堰頭首工改築とあわせた荒川中流流水改善事業が完成した。

表 5-1 荒川に関する主な水資源開発の経緯

年	荒川に関する水資源開発	主な社会情勢
1602年 慶長7年	伊奈忠次、六つの石堤（六堰）に着手	
1629年 寛永6年	伊奈忠治、荒川の瀬替えを実施。荒川を入間川に付け替える（現在の荒川の原形が完成）	
1858年 安政5年	秩父郡下の大宮用水開削、影森用水開削	
1929年 昭和4年	県営排水幹線改良事業（六堰の統合）	
1961年 昭和36年	二瀬ダム完成	水資源開発促進法制定
1964年 昭和39年		オリンピック渇水
1965年 昭和40年	武蔵水路暫定通水、朝霞水路完成、秋ヶ瀬取水堰完成、玉淀ダム完成	
1968年 昭和43年	武蔵水路完成	
1969年 昭和44年	滝沢ダム建設着手	
1972年 昭和47年	浦山ダム建設着手	
1974年 昭和49年	荒川水系が水資源開発促進法により水系指定を受ける	
1976年 昭和51年	利根川・荒川水系における水資源開発基本計画（第三次フルプラン）策定	
1980年 昭和55年	荒川調節池総合開発事業着手	
1985年 昭和60年	有間ダム完成	
1988年 昭和63年	利根川・荒川水系における水資源開発基本計画（第四次フルプラン）策定	
1997年 平成9年	荒川調節池総合開発事業「彩湖」完成	
1999年 平成11年	浦山ダム完成	
2003年 平成15年	荒川中流流水改善事業完成（六堰頭首工改築完成）	
2011年 平成23年	滝沢ダム完成	

5.3 水利用の現状

荒川^{あらかわ}の水は、武蔵水路^{むさしすいろう}によって利根川^{とねがわ}から導入される水とあわせて、農業用水、水道用水、工業用水、発電用水として有効利用されている。

上流部では主に発電用水及び農業用水として利用され、中流部では主に農業用水として利用されており、下流部では主に水道用水、工業用水として利用されている。



写真 5-2 武蔵水路

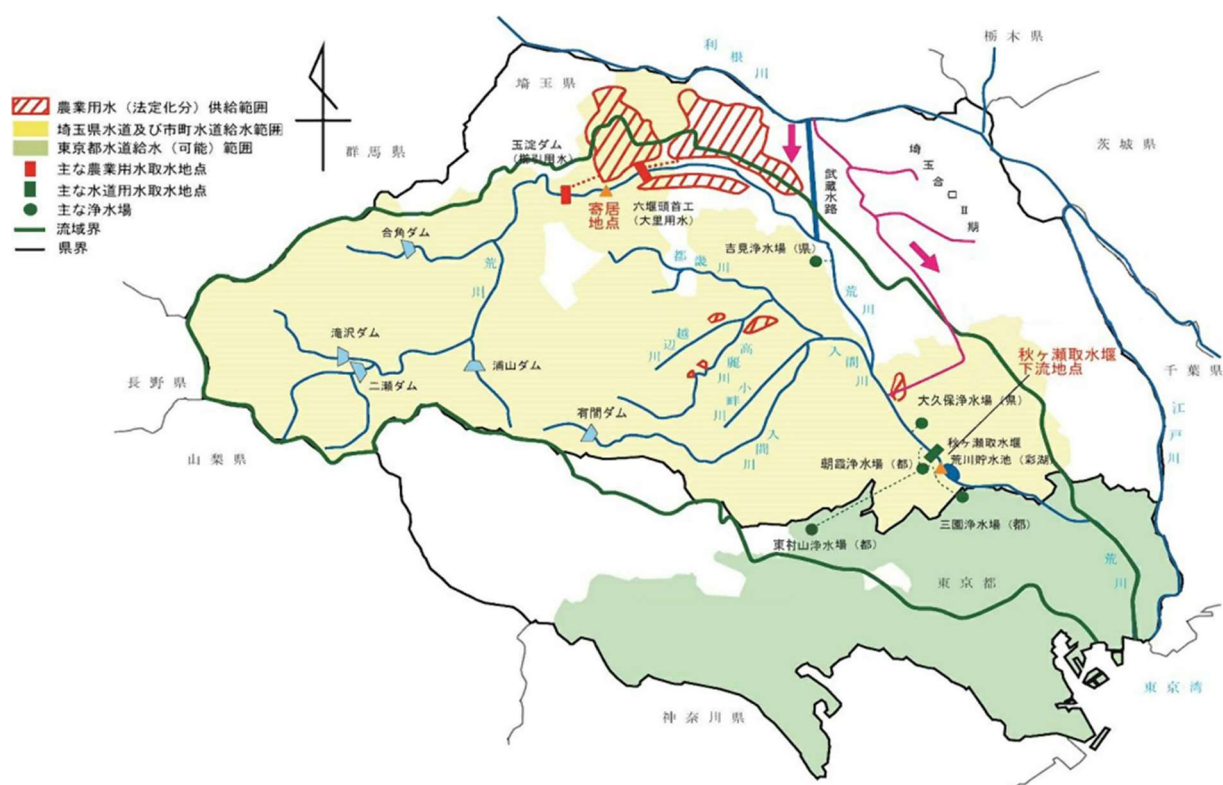


図 5-2 荒川水系水利用状況

荒川水系^{あらかわ}における水利用は、古くからかんがい用水を主として利用され、現在、約 16,000ha におよぶ農地にかんがいされている。

代表的な農業用水としては、中流部の櫛引用水^{くしびき}と大里用水^{おおさと}がある。

櫛引用水^{くしびき}は、かんがいと発電を目的に、荒川総合開発計画の一環として、昭和 39 年（1964 年）に設置された玉淀ダム^{たまよど}からの取水により、荒川の中流域約 3,200ha をかんがいしている。

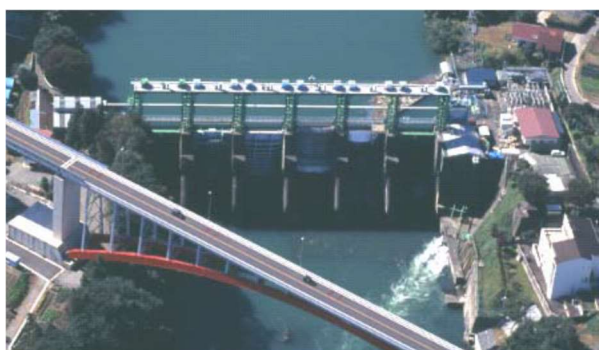


写真 5-3 玉淀ダム

大里用水は、江戸時代に設置された 6 箇所おおさとの堰を昭和 14 年（1939 年）に統合し、老朽化等により平成 15 年（2003 年）に改築された六堰頭首工ろくぜきとうしゅこうからの取水により、荒川中流域約 3,600ha をかんがいしている。

六堰頭首工ろくぜきとうしゅこうには、埼玉県熊谷市付近くまがやの瀬切れを解消するために必要な流量や、上流ダム群で開発された都市用水を下流へ的確に流すための流水改善水路等を併設した。

都市用水としては、昭和 30 年代後半からの高度成長期により、東京都、埼玉県の急激な水需要に應えるため、荒川から都市用水を取水する秋ヶ瀬取水堰及び導水する朝霞水路が昭和 40 年（1965 年）に完成した。併せて、利根川から都市用水を導水する武蔵水路が昭和 43 年（1968 年）に完成した。

荒川における都市用水（利根川からの導水分を除く）の利用は、東京都及び埼玉県の水道用水として最大約 15.1m³/s、工業用水として最大約 1.4m³/s の水が広域的に供給されている。

水力発電は明治以降の開発により 11 箇所の発電所が設置され、総最大出力約 5.4 万 kW に及んでいる。



写真 5-4 六堰頭首工と流水改善水路（手前）

表 5-2 荒川水系の水利用の状況

目的別	件数	水利権量 (m ³ /S)	水利権率 (全水利権)	備考
農業用水	205	50.8	34.09%	かんがい面積 約 16,000ha
水道用水	23	15.1	10.13%	
工業用水	16	1.5	1.01%	
発電用水	11	81.4	54.63%	総最大出力約 54,000kW
雑用水	12	0.2	0.13%	
合計	267	149.0	100.0%	

荒川水系の水利用状況

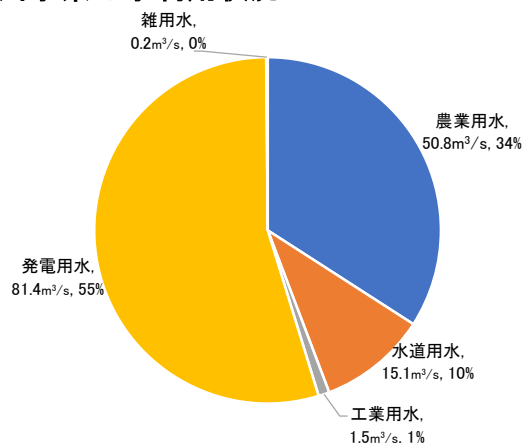


図 5-3 荒川水系の水利用状況

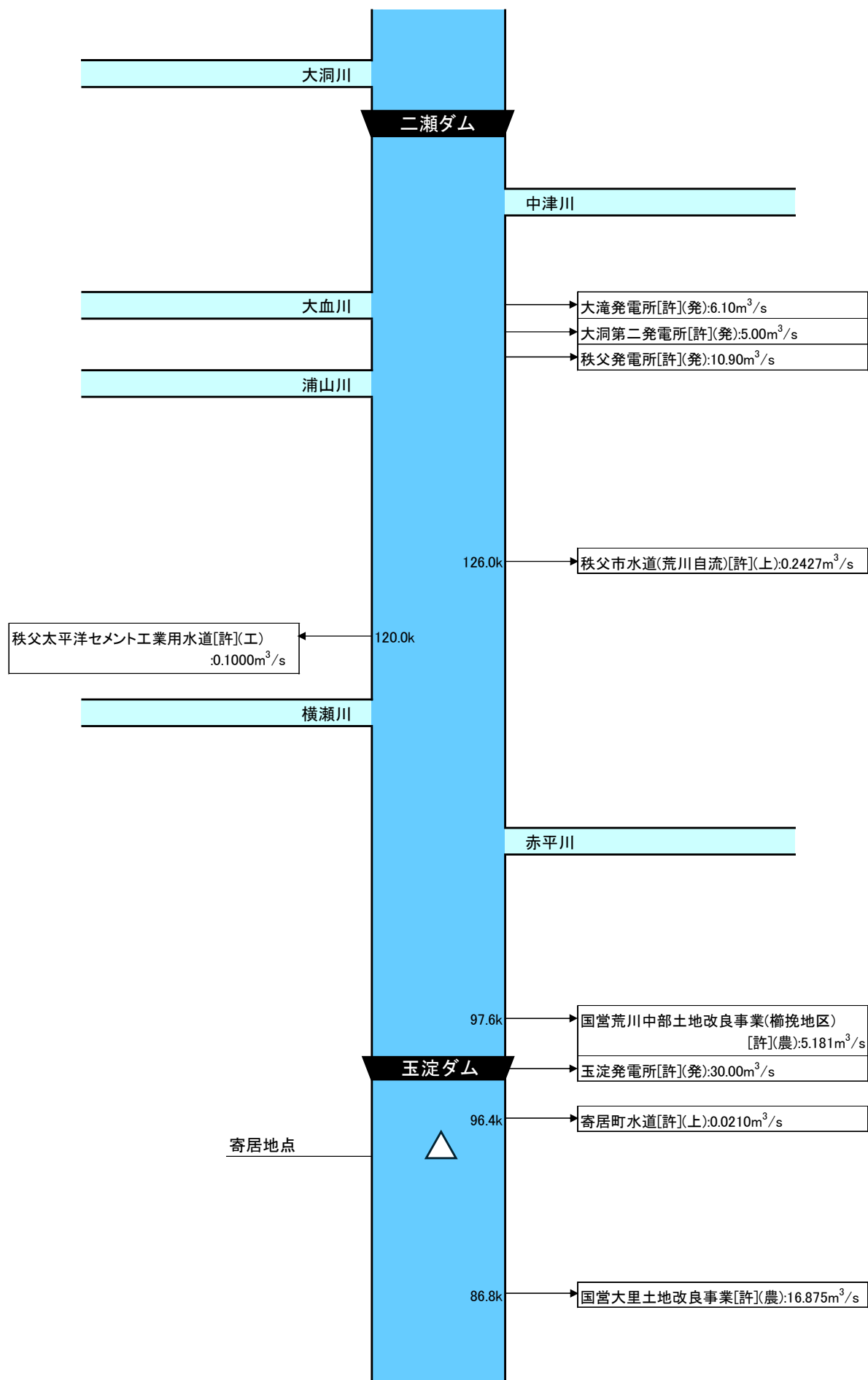


図 5-4 荒川水系水利現況図 (1)
(令和 5 年 3 月 31 日現在)

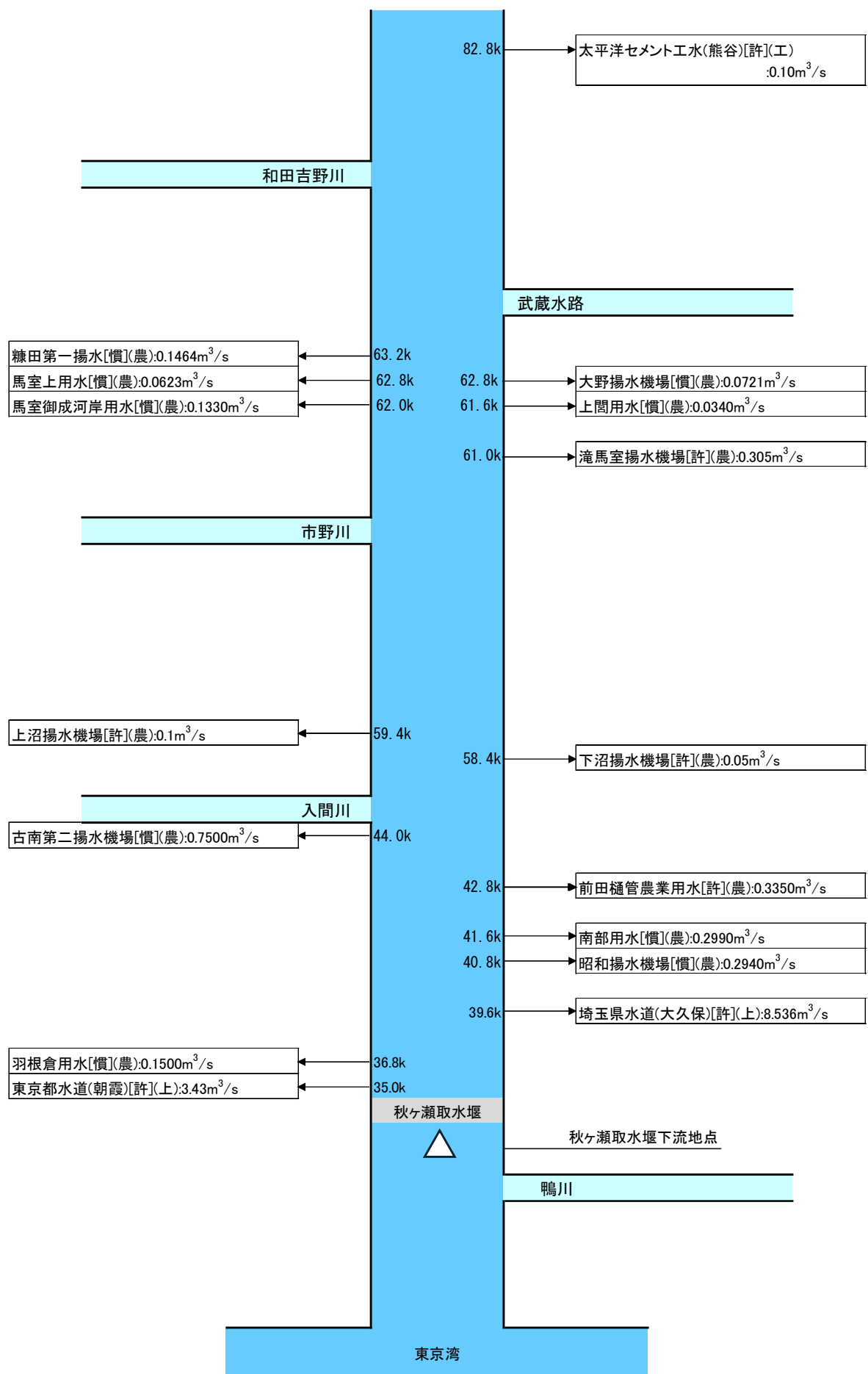


図 5-5 荒川水系水利現況図 (2)
(令和 5 年 3 月 31 日現在)

5.4 渇水被害の概要

昭和時代から平成時代初期にかけて、都市化の進展等による都市用水の需要の増大に水資源開発が追いつかない中、荒川では河川に水が豊富に流れているときだけ取水可能な不安定取水に依存していた。特に、埼玉県を含む首都圏では、都市用水の約 2 割をこの不安定取水に頼っており、中でも埼玉県は不安定取水の割合が高く約 4 割に達していた。埼玉県では渇水になった場合、取水が制限されるため節水などの対応が必要であるが、平成 10 年（1998 年）以降では、平成 29 年（2017 年）の渇水を除き、取水制限を伴う渇水は発生していない。

埼玉県では、渇水により河川管理者から取水制限を受けた場合、「埼玉県渇水対策本部」を設置し、節水の広報活動を行いながら、さらに利根川水系から取水等の調整を行い、渇水の影響を最小にするように努めている。

荒川中流部である熊谷大橋から久下橋付近の約 4.0km の区間では、渇水になると瀬切れが発生し取り残された魚が斃死した。しかし、六堰頭首工の改築とあわせて設置した流水改善水路が完成した後は、現時点で瀬切れは発生していない。



写真 5-5 熊谷付近の瀬切れの状況
(平成 4 年)



図 5-6 荒川の渇水に関する新聞記事

表 5-3 近年の主要渇水(昭和 58 年以降)

年	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4			
期間・取水制限率 (取水制限日数・ 最大取水制限率)	4日 8%	64日 30%	39日 30%		56日 29%	2日 15%		8日 29%	5日 8%	17日 15%	6日 15%	4日 29%	93日 15% (冬)	27日 15%	13日 8% (冬)																			52日 20%									
瀬切れ（日）					熊谷 付近 29日			熊谷 付近 44日		熊谷 付近 9日				熊谷 付近 60日	熊谷 付近 2日	熊谷 付近 1日																											
備 考														荒川 貯水池 完成		浦山 ダム 完成					流水 改善 水路 完成								滝沢 ダム 完成														

5.5 荒川の流水の総合管理

荒川の流水は平常時には飲料水や工業用水、農業用水などとして流域住民等に恩恵をもたらすとともに、大雨の時には洪水となって被害をもたらすことがある。

一方、渇水時には中流部では農業用水の不足や、瀬切れが発生し、川の生態系や漁業・景観などに悪影響をおよぼす。さらに下流部でも飲料水や工業用水が不足する状態となる。

これらを背景として、流域内の二瀬ダム、浦山ダム、滝沢ダム、荒川貯水池（彩湖）を統合管理することで、渇水被害の軽減を図っている。

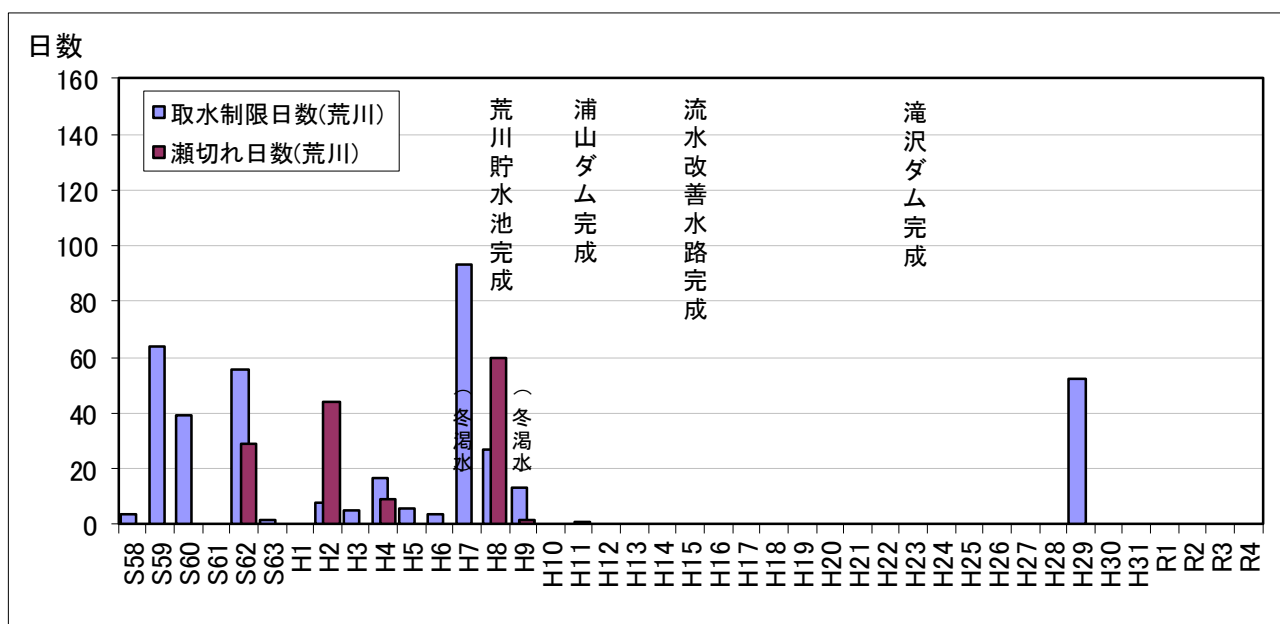


図 5-7 取水制限と瀬切れの発生状況

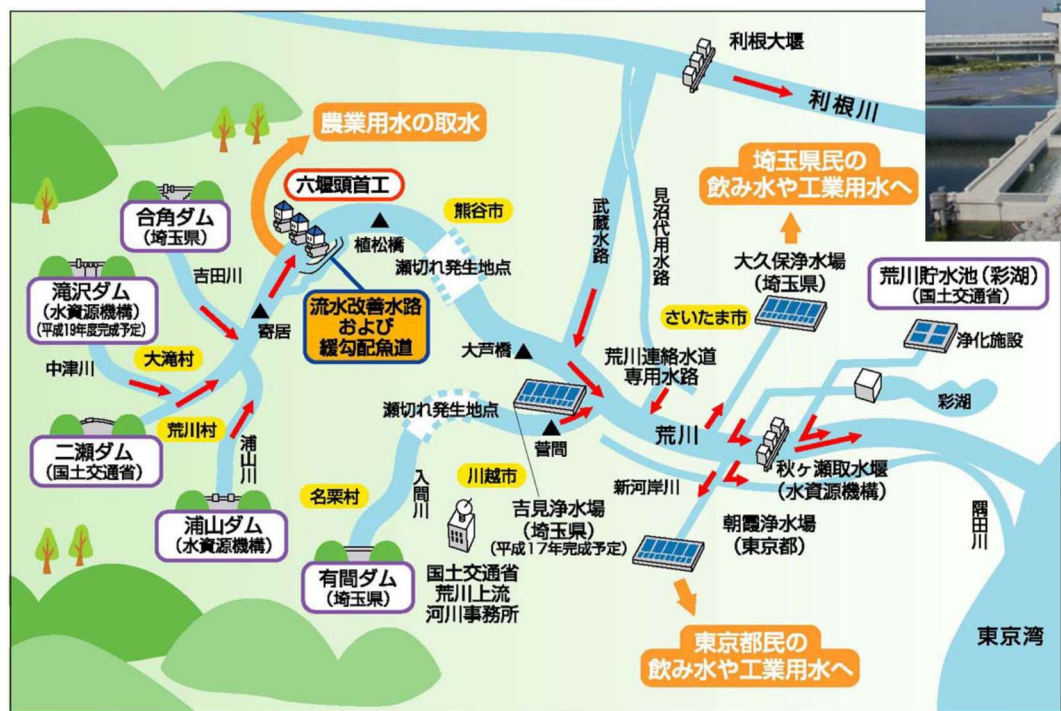


図 5-8 荒川の水の流れと主要施設と六堰の流水改善水路の写真

5.6 水資源開発の課題

治水橋上流域の平均雨量の経年変化を下の図に示すが、荒川流域の過去 100 年の年間降水量は、少雨化傾向を示しつつ、かつ、多雨・少雨の変動幅も拡大しており、渇水時の影響が懸念される。

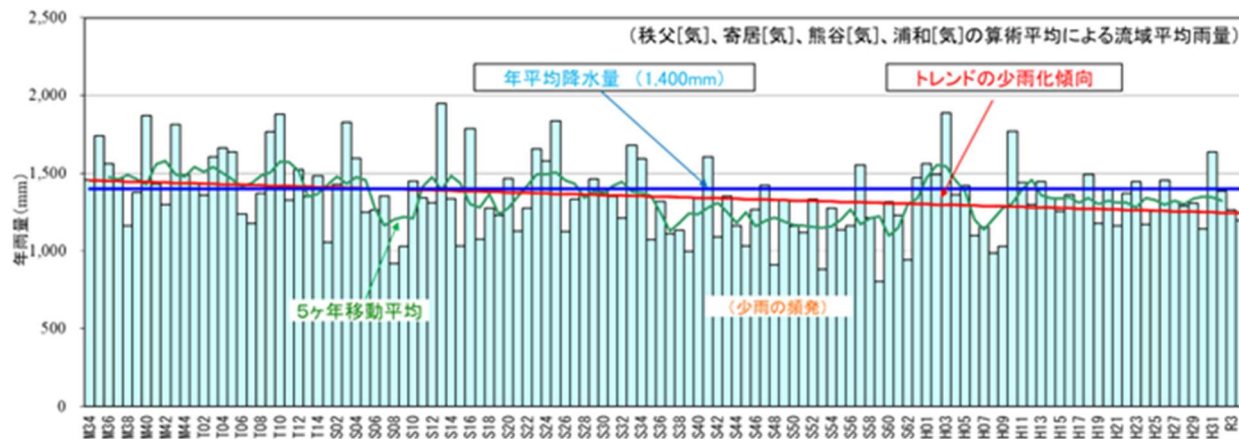


図 5-9 治水橋上流域平均雨量経年変化

6. 河川流況と水質の現状

6.1 河川の流況の現状

荒川水系における主要観測地点における実績流況は表 6-1～表 6-3 の通りである。寄居地点（荒川）における平均濁水流量は 4.88m³/s、平均低水流量は 8.85m³/s である。

表 6-1 寄居地点流況表（流域面積 905.0km²）1/2

観測年		河川流況 (m³/s)							備考
年号	西暦	年最大	豊水流量	平水流量	低水流量	濁水流量	年最小	年平均	
S27	1952	398.71	25.30	13.50	8.90	5.30	3.86	22.36	流量年表
S28	1953								欠測あり
S29	1954	1843.84	30.44	17.93	11.38	5.20	4.37	27.72	流量年表
S30	1955	945.86	30.34	18.68	11.44	6.53	2.48	27.26	流量年表
S31	1956	1022.58	35.02	22.73	10.52	6.04	3.70	29.84	流量年表
S32	1957	419.28	30.02	14.75	7.46	4.97	4.08	24.23	流量年表
S33	1958	3624.99	22.17	12.82	9.54	7.08	5.52	35.97	流量年表
S34	1959	3350.00	39.90	24.50	16.00	10.60	8.60	42.20	流量年表
S35	1960	549.50	25.50	14.40	8.60	4.40	3.70	24.60	流量年表
S36	1961	1195.50	22.80	11.20	7.00	3.80	2.70	30.40	流量年表
S37	1962	755.00	22.30	9.70	6.90	5.10	3.10	23.50	流量年表
S38	1963	158.50	16.70	10.20	6.00	3.80	2.60	15.50	流量年表
S39	1964	408.60	20.40	12.80	9.50	2.80	1.80	26.20	流量年表
S40	1965	1573.80	32.40	18.60	10.30	3.30	2.80	33.50	流量年表
S41	1966	2259.64	36.18	19.99	12.07	3.29	2.53	32.30	流量年表
S42	1967	610.54	22.16	13.44	7.62	1.97	0.99	22.09	流量年表
S43	1968								欠測あり
S44	1969	145.93	23.76	15.29	10.92	7.03	4.35	20.18	流量年表
S45	1970	228.43	15.23	10.52	8.26	6.28	4.23	16.51	流量年表
S46	1971	2247.42	18.91	10.81	7.04	4.00	2.45	22.19	流量年表
S47	1972	1100.45	28.28	19.02	13.02	6.82	3.59	30.11	流量年表
S48	1973	85.74	15.13	10.71	7.89	4.96	3.80	13.59	流量年表
S49	1974	3967.59	31.64	14.94	7.48	3.58	2.44	35.78	流量年表
S50	1975	111.99	25.23	17.53	11.49	6.01	4.28	20.93	流量年表
S51	1976	143.00	29.64	18.80	10.20	5.18	4.07	23.39	流量年表
S52	1977	1861.86	26.81	14.64	9.28	5.15	2.84	28.41	流量年表
S53	1978	282.58	16.88	12.10	6.57	4.22	2.82	13.58	流量年表
S54	1979	919.72	22.69	13.98	9.54	4.45	2.04	23.01	流量年表
S55	1980	239.30	25.12	17.73	13.18	6.06	3.72	20.98	流量年表
S56	1981	3081.53	26.85	16.46	11.41	6.35	4.34	30.84	流量年表
S57	1982	5512.04	27.98	14.92	7.89	5.28	3.38	48.22	流量年表
S58	1983	3387.63	28.58	18.02	9.71	6.46	5.22	41.08	流量年表
S59	1984	142.00	13.28	8.14	6.04	4.18	4.40	12.13	流量年表
S60	1985	2112.36	24.28	13.12	7.58	4.05	3.87	27.89	流量年表
S61	1986	2056.24	25.85	15.48	5.81	3.27	3.27	25.71	流量年表
S62	1987	527.13	14.60	8.48	6.85	4.82	4.61	13.25	流量年表
S63	1988	1148.69	37.64	17.22	9.31	7.57	4.84	41.28	流量年表
H1	1989	2393.62	43.80	22.65	11.06	4.88	4.60	41.66	流量年表
H2	1990	1294.47	21.33	11.38	6.89	4.21	3.85	35.13	流量年表
H3	1991	2572.54	33.58	12.70	8.60	4.42	4.42	55.67	流量年表
H4	1992	601.44	23.57	14.92	8.40	5.12	5.12	23.72	流量年表
H5	1993	2468.20	33.85	11.44	11.07	5.95	5.40	36.10	流量年表
H6	1994	1226.40	13.21	6.83	4.93	4.93	4.28	20.31	流量年表
H7	1995	785.82	16.60	10.42	5.13	3.80	2.21	18.36	流量年表
H8	1996	2031.97	12.71	6.87	3.87	2.56	1.79	15.66	流量年表
H9	1997	633.38	13.51	6.83	3.90	2.59	1.36	12.48	流量年表
H10	1998	3459.66	35.30	22.34	14.65	4.17	2.22	48.67	流量年表
H11	1999	5173.77	24.69	12.76	7.99	2.45	1.86	40.40	流量年表
H12	2000	1712.58	20.43	10.40	2.96	1.12	0.61	20.25	流量年表
H13	2001	3888.32	27.30	13.25	9.35	5.67	3.76	42.77	流量年表
H14	2002	3073.18	21.95	13.56	8.33	5.58	3.25	30.48	流量年表
H15	2003	619.03	24.59	16.08	10.88	5.98	5.70	26.01	流量年表
H16	2004	—	25.63	13.72	7.27	4.38	—	—	流量年表
H17	2005	1502.16	21.07	12.84	9.05	5.61	4.87	25.19	流量年表
H18	2006	1523.27	21.64	13.49	8.11	3.72	3.06	26.34	流量年表
H19	2007	4606.73	18.12	12.80	7.75	3.81	3.19	32.53	流量年表
H20	2008	865.89	40.01	20.49	7.25	3.29	2.69	33.52	流量年表
H21	2009	750.68	24.37	16.12	10.77	5.11	3.75	22.20	流量年表
H22	2010	—	33.74	22.23	14.05	5.76	—	—	流量年表
H23	2011	—	34.23	15.43	8.93	6.25	—	—	流量年表
H24	2012	1523.71	23.31	16.42	8.20	4.58	3.47	23.26	流量年表
H25	2013	1552.48	17.46	11.07	7.28	4.66	4.02	21.18	流量年表
H26	2014	1030.33	28.54	16.51	10.50	5.56	4.29	30.62	流量年表
H27	2015	2492.12	23.56	11.26	7.36	4.33	3.73	24.94	流量年表
H28	2016	2388.82	16.44	10.83	8.14	5.41	2.09	27.24	流量年表
H29	2017	—	18.92	11.97	8.36	4.22	—	25.49	流量年表
H30	2018	1683.28	29.47	15.40	10.75	5.58	3.56	31.81	流量年表
R1	2019	—	30.75	13.03	7.25	4.90	—	44.35	流量年表
R2	2020	—	46.90	23.06	12.15	6.65	—	40.75	流量年表
R3	2021	283.30	20.44	10.86	7.98	3.98	3.55	20.33	流量年表
R4	2022	250.32	20.16	12.63	8.46	5.27	4.23	18.17	流量年表
全資料 (68年)	最大	5512.04	46.90	24.50	16.00	10.60	8.60	55.67	欠測除く
	最小	85.74	12.71	6.63	2.96	1.12	0.61	12.13	
近年10年間	平均	1600.09	25.38	14.43	8.85	4.88	3.56	27.91	欠測除く
	最大	2492.12	46.90	23.06	12.15	6.65	4.29	44.35	
	最小	250.32	16.44	10.83	7.25	3.98	2.09	18.17	
	平均	1382.95	25.26	13.66	8.82	5.06	3.64	28.49	

【出典：流量年表】

大芦橋地点（荒川）における平均渇水流量は 3.19m³/s、平均低水流量は 6.36m³/s である。

表 6-2 大芦橋地点流況表（流域面積 1019.0km²）

観測年		河川流況 (m ³ /s)							備考
年号	西暦	年最大	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	年最小	年平均	
S41	1966	2065.59	35.35	16.90	7.26	3.89	1.11	42.28	流量年表
S42	1967	661.76	20.52	10.56	4.08	1.60	1.29	22.87	流量年表
S43	1968	871.14	29.73	19.83	9.28	5.34	1.36	33.46	流量年表
S44	1969	272.48	20.43	13.26	8.97	4.13	2.02	17.71	流量年表
S45	1970	501.61	13.36	8.94	5.78	4.28	2.13	17.27	流量年表
S46	1971	2141.62	15.59	6.98	5.65	3.98	3.18	22.52	流量年表
S47	1972	1791.96	25.04	14.76	8.50	2.28	1.21	31.76	流量年表
S48	1973	130.82	11.94	8.63	5.90	2.95	2.02	10.72	流量年表
S49	1974	5586.65	24.67	9.99	4.54	2.67	1.55	38.97	流量年表
S50	1975	342.53	19.25	10.69	5.90	4.05	1.92	16.76	流量年表
S51	1976	366.77	25.61	14.12	9.68	4.26	2.69	22.10	流量年表
S52	1977	2732.67	22.59	10.26	6.21	2.89	1.07	33.20	流量年表
S53	1978	468.28	9.56	4.59	2.34	0.37	0.15	8.11	流量年表
S54	1979	837.24	24.04	10.71	5.07	2.23	1.07	24.22	流量年表
S55	1980	243.01	21.13	14.46	10.22	2.61	1.53	18.93	流量年表
S56	1981	2098.98	25.04	13.54	7.93	4.58	2.42	27.46	流量年表
S57	1982	2824.03	23.66	8.73	5.95	2.94	1.49	38.05	流量年表
S58	1983	1741.61	18.01	8.29	4.92	2.21	0.96	28.66	流量年表
S59	1984	144.78	8.70	5.25	4.54	0.96	0.75	8.91	流量年表
S60	1985	1851.65	23.56	9.88	4.81	2.90	1.98	24.52	流量年表
S61	1986	2020.38	21.57	11.87	5.43	2.66	2.08	20.11	流量年表
S62	1987	203.67	10.57	4.95	3.06	0.98	0.73	10.01	流量年表
S63	1988	751.94	34.36	13.33	6.32	3.01	1.64	30.69	流量年表
H1	1989	1319.70	37.34	18.71	9.98	5.08	3.49	34.03	流量年表
H2	1990	951.09	23.01	10.91	3.61	0.91	0.79	30.82	流量年表
H3	1991	2955.47	32.99	11.84	7.68	2.49	1.18	43.66	流量年表
H4	1992	420.15	26.33	13.60	8.08	2.42	1.78	21.99	流量年表
H5	1993	2535.84	27.55	10.70	7.04	3.02	2.76	—	流量年表
H6	1994	1151.46	13.76	7.72	5.48	2.40	1.31	20.77	流量年表
H7	1995	818.03	16.33	6.38	3.77	2.33	1.70	15.64	流量年表
H8	1996	2361.65	9.01	3.11	2.18	0.85	0.42	13.43	流量年表
H9	1997	518.92	9.58	5.06	4.00	2.98	0.00	9.80	流量年表
H10	1998	2992.23	33.60	20.49	12.94	6.07	4.10	42.99	流量年表
H11	1999	4852.06	23.22	10.03	6.65	3.49	1.91	37.98	流量年表
H12	2000	1685.52	25.60	11.35	4.40	2.30	1.43	22.27	流量年表
H13	2001	3426.10	24.17	10.77	7.01	2.88	2.05	39.11	流量年表
H14	2002	2628.48	17.45	9.20	6.90	4.33	2.95	26.62	流量年表
H15	2003	479.92	23.20	12.56	8.33	5.59	3.90	22.50	流量年表
H16	2004	1327.03	21.17	9.73	6.25	4.32	4.12	27.17	流量年表
H17	2005	1428.01	16.85	9.72	7.01	3.41	1.62	21.90	流量年表
H18	2006	1485.06	17.90	8.81	5.71	3.48	2.86	20.94	流量年表
H19	2007	6152.42	15.43	8.61	5.96	4.09	3.00	28.50	流量年表
H20	2008	531.36	33.86	12.15	4.95	2.61	1.97	25.93	流量年表
H21	2009	465.59	19.13	10.55	6.42	3.80	3.00	16.59	流量年表
H22	2010								欠測あり
H23	2011								欠測あり
H24	2012	2051.15	23.22	11.55	6.63	3.43	2.56	23.51	流量年表
H25	2013								欠測あり
H26	2014								欠測あり
H27	2015	—	17.74	9.75	7.22	3.01	—	19.17	流量年表
H28	2016	—	10.85	7.92	6.59	4.72	—	—	流量年表
H29	2017	—	13.61	7.66	5.91	3.12	—	17.93	流量年表
H30	2018	—	24.40	11.44	7.26	4.18	—	22.97	流量年表
H31	2019								欠測あり
R2	2020	854.33	43.39	17.56	7.62	4.30	3.15	34.78	流量年表
R3	2021								欠測あり
R4	2022								欠測あり
全資料 (50年)	最大	6152.42	43.39	20.49	12.94	6.07	4.12	43.66	欠測除く
	最小	130.82	8.70	3.11	2.18	0.37	0.00	8.11	
	平均	1609.62	21.70	10.77	6.36	3.19	1.92	24.80	
近年10年間	最大	854.33	43.39	17.56	7.62	4.72	3.15	34.78	欠測除く
	最小	854.33	10.85	7.66	5.91	3.01	3.15	17.93	
	平均	854.33	22.00	10.87	6.92	3.87	3.15	23.71	

【出典：流量年表】

荒川水系入間川の菅間観測地点の流況は以下の表のとおりであり、平均渇水流量は2.67m³/s、平均低水流量は4.77m³/sである。

表 6-3 菅間地点（入間川）流況表（流域面積 712.5km²）

観測年		河川流況 (m ³ /s)							備考
年号	西暦	年最大	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	年最小	年平均	
S41	1966	24.27	8.00	4.63	1.12	0.00	0.00	5.78	流量年表
S42	1967	483.25	8.20	3.72	2.75	0.66	0.11	11.69	流量年表
S43	1968	277.90	20.30	10.30	5.59	2.88	2.13	18.87	流量年表
S44	1969	224.72	14.07	9.02	4.10	1.36	0.18	13.31	流量年表
S45	1970	598.78	10.00	5.43	3.59	2.23	1.55	14.96	流量年表
S46	1971	1,303.27	8.60	3.58	2.68	1.45	0.62	13.88	流量年表
S47	1972	1,105.03	10.75	7.54	5.19	2.48	2.03	18.17	流量年表
S48	1973	185.31	7.53	4.81	2.99	1.11	0.49	7.16	流量年表
S49	1974	1,576.89	16.17	5.82	2.21	1.12	0.40	21.93	流量年表
S50	1975	443.74	16.15	7.08	4.35	1.57	0.34	12.66	流量年表
S51	1976	207.36	18.26	8.87	5.56	3.71	2.52	17.08	流量年表
S52	1977	965.49	17.06	5.47	2.97	1.29	0.61	21.21	流量年表
S53	1978								欠測有り
S54	1979	1,139.03	16.88	8.05	3.97	1.34	0.22	19.36	流量年表
S55	1980	218.60	18.16	11.14	6.80	3.34	1.08	17.07	流量年表
S56	1981	991.54	15.79	6.99	4.06	2.50	1.29	15.80	流量年表
S57	1982	1,638.54	19.62	5.82	2.74	1.40	0.00	29.84	流量年表
S58	1983	913.61	14.74	6.46	4.00	2.28	0.28	17.56	流量年表
S59	1984	227.11	5.01	3.98	3.12	0.84	0.53	6.81	流量年表
S60	1985	1,057.78	18.54	6.50	3.28	2.16	1.47	20.89	流量年表
S61	1986	849.14	16.47	4.36	2.20	2.15	1.50	17.48	流量年表
S62	1987	372.76	8.00	4.08	3.09	0.69	0.15	10.48	流量年表
S63	1988	650.53	33.50	6.36	3.56	2.50	0.94	34.86	流量年表
H1	1989	886.59	27.07	12.74	6.56	4.83	2.08	27.24	流量年表
H2	1990	915.27	19.50	7.83	5.50	3.91	0.51	28.66	流量年表
H3	1991								欠測有り
H4	1992	720.98	20.94	9.73	6.92	4.86	2.49	22.77	流量年表
H5	1993	1,036.13	21.26	6.56	5.33	3.56	0.54	22.95	流量年表
H6	1994	1,219.78	8.60	6.51	5.53	2.67	1.20	20.10	流量年表
H7	1995	451.88	9.89	6.08	5.24	2.31	2.21	15.41	流量年表
H8	1996	961.97	6.92	5.21	1.69	1.51	1.40	9.50	流量年表
H9	1997	408.97	8.70	5.76	4.79	2.21	2.09	12.00	流量年表
H10	1998	983.60	35.02	18.70	7.51	1.30	0.02	34.44	流量年表
H11	1999	2,503.08	20.90	7.40	4.03	0.90	0.00	31.54	流量年表
H12	2000	1,098.34	16.93	8.23	6.01	3.30	1.20	18.13	流量年表
H13	2001	1,098.63	22.95	6.56	5.18	3.95	0.93	25.97	流量年表
H14	2002	1,848.47	16.66	7.29	4.47	2.51	0.16	23.25	流量年表
H15	2003	678.23	20.33	10.71	7.19	5.05	3.42	22.46	流量年表
H16	2004	1,152.39	14.50	6.75	2.77	1.86	1.41	20.93	流量年表
H17	2005	1,093.83	17.86	7.75	6.16	4.42	2.51	22.35	流量年表
H18	2006	892.23	19.42	7.88	5.68	3.92	0.21	21.50	流量年表
H19	2007	1,912.73	10.69	6.85	5.69	4.10	0.23	18.03	流量年表
H20	2008	642.57	23.33	8.64	6.49	2.34	0.01	21.77	流量年表
H21	2009	609.93	12.55	7.93	6.57	4.70	0.39	15.31	流量年表
H22	2010								欠測有り
H23	2011								欠測有り
H24	2012	1,091.97	13.56	7.21	5.14	3.24	1.10	16.13	流量年表
H25	2013	687.81	12.12	9.56	7.80	6.59	5.23	16.28	流量年表
H26	2014								欠測有り
H27	2015	1,244.52	12.83	8.63	7.57	5.58	3.60	22.36	流量年表
H28	2016	1,248.41	8.49	6.10	4.99	2.90	0.62	17.16	流量年表
H29	2017	1,934.93	13.87	7.69	4.73	1.95	0.00	22.50	流量年表
H30	2018	731.97	9.78	7.26	4.20	1.51	0.14	12.91	流量年表
H31	2019	—	23.04	7.52	4.38	0.90	—	—	流量年表
R2	2020	433.37	19.33	9.78	7.60	5.75	2.58	22.22	流量年表
R3	2021	—	14.81	8.19	5.87	2.81	—	18.68	流量年表
R4	2022	—	12.23	8.23	6.68	4.18	—	17.52	流量年表
全資料 (52年)	最大	2,503.08	35.02	18.70	7.80	6.59	5.23	34.86	欠測除く
	最小	24.27	5.01	3.58	1.12	0.00	0.00	5.78	
	平均	896.80	15.69	7.41	4.77	2.67	1.12	18.96	
近年10年間	最大	1,934.93	23.04	9.78	7.80	6.59	5.23	22.50	欠測除く
	最小	433.37	8.49	6.10	4.20	0.90	0.00	12.91	
	平均	1,046.84	14.06	8.11	5.98	3.57	2.03	18.70	

【出典：流量年表】

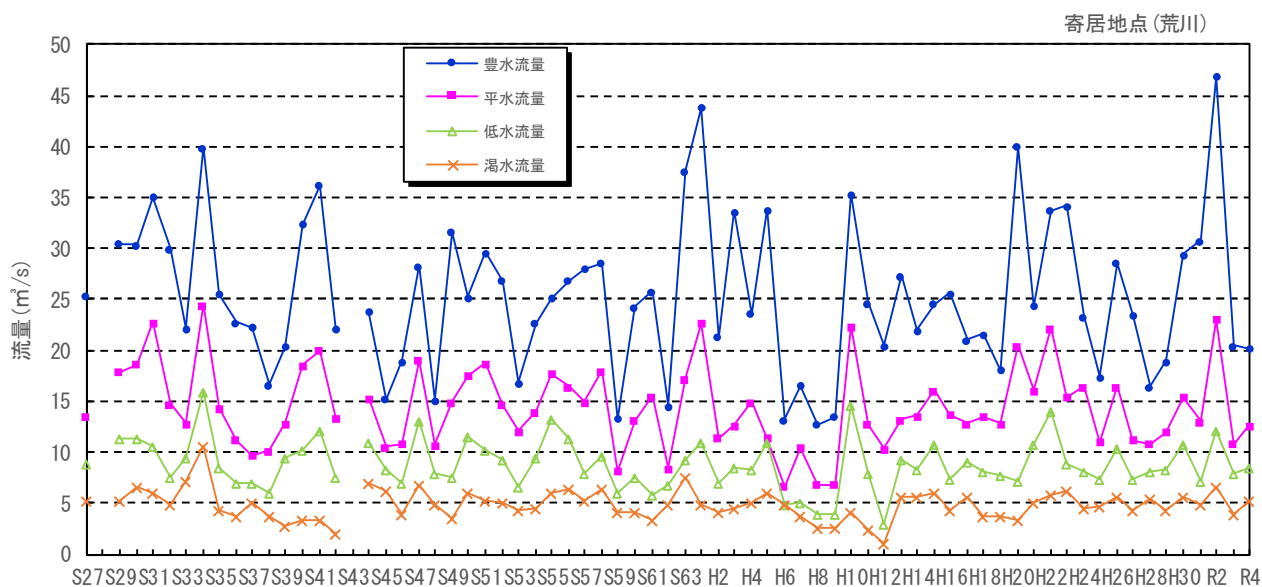


図 6-1 寄居地点 (荒川) の流況経年変化

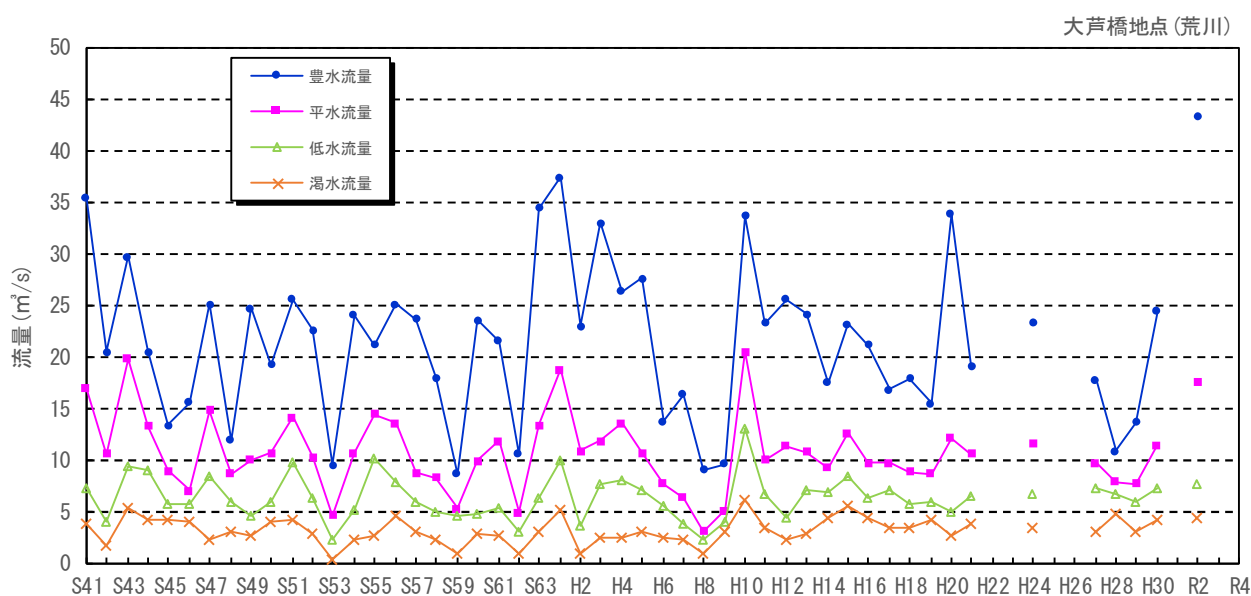


図 6-2 大芦橋地点 (荒川) の流況経年変化

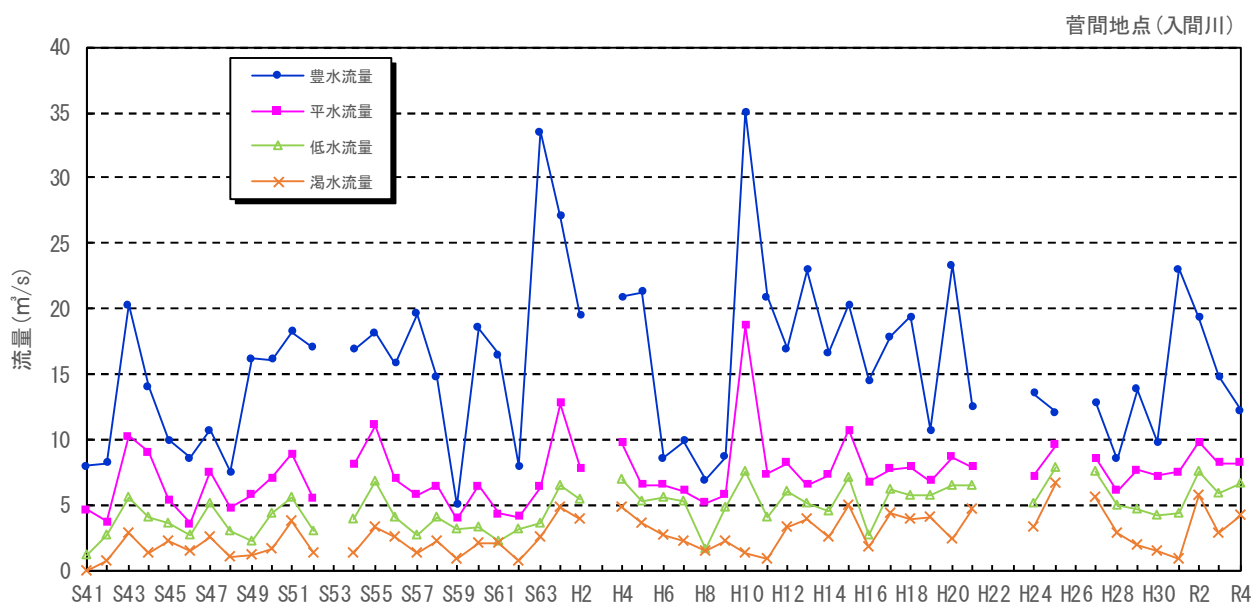


図 6-3 菅間地点 (入間川) の流況経年変化

6.2 河川水質の現状

(1) 水質の環境基準値

荒川水系における主要河川及び湖沼における水質環境基準類型指定状況は、下の図に示すとおりである。荒川本川については、秋ヶ瀬取水堰から河口までが C 類型、秋ヶ瀬取水堰から中津川合流点までが A 類型、中津川合流点より上流が AA 類型に指定されている。

表 6-4 荒川水系主要河川・湖沼の環境基準の類型指定状況

河川名	範囲	類型	環境基準 地点名	告示 年月日
荒川	荒川下流 (2) (笹目橋より下流)	C	堀切橋、葛西橋	H10.6.1 改訂
	荒川下流 (1) (秋ヶ瀬取水堰から笹目橋まで)	C	笹目橋	S45.9.1 設定
	荒川中流(熊谷から秋ヶ瀬取水堰まで)	A	治水橋、開平橋、久下橋	H21.3.31 改訂
	荒川上流(2)(中津川合流点から熊谷まで)	A	正喜橋、親鼻橋	S47.4.6 設定
	荒川上流(1)(中津川合流点より上流)	AA	中津川合流点前	S47.4.6 設定
二瀬ダム (秩父湖)	荒川上流(1)(中津川合流点より上流)	湖沼 A	湖心	H15.3.27 設定
荒川貯水池 (彩湖)	荒川貯水池	湖沼 A	湖心	H25.6.5 設定
鴨川	鴨川(全川)	C	中土手橋、加茂川橋	S46.12.17 設定
入間川	入間川下流 (成木川合流点より下流)	A	入間大橋、落合橋、初雁橋	H17.4.12 改訂
	入間川上流 (成木川合流点より上流)	A	給食センター前	S46.12.17 設定
越辺川	越辺川下流 (高麗川合流点より下流)	B	落合橋	S46.12.17 設定
	越辺川上流(高麗川合流点より上流)	A	今川橋	S46.12.17 設定
都幾川	都幾川(全川)	A	東松山橋	S46.12.17 設定
槻川	槻川(全川)	B	兜川合流点前	S46.12.17 設定
高麗川	高麗川(全川)	A	高麗川大橋、天神橋	H16.3.26 設定
小畔川	小畔川(全川)	B	とげ橋	H17.4.12 改訂
市野川	市野川下流(滑川合流点より下流)	C	徒歩橋	S46.12.17 設定
	市野川上流(滑川合流点より上流)	B	天神橋	S46.12.17 設定
和田吉野川	和田吉野川(全川)	B	吉見橋	S46.12.17 設定
赤平川	赤平川(全川)	AA	赤平橋	H17.4.12 改訂
横瀬川	横瀬川(全川)	A	原谷橋	S46.12.17 設定
黒目川	(都県境から下流)	C	都県境地点	H15.3.28 改訂
	(都県境から上流)	A	都県境地点	H29.3.17改訂
新河岸川	新河岸川(全川)	C	笹目橋、いろは橋、旭橋	H25.3.26 改訂
柳瀬川	柳瀬川(全川)	C	栄橋、二柳橋	H16.3.26 改訂
不老川	不老川(全川)	C	不老橋、入曽橋	H24.2.24 改訂
霞川	(都県境から下流)	B	大和橋	H18.3.24設定
	(都県境から上流)	A	金子橋(都県境地点)	H29.3.17改訂

※類型

河川(BOD)

AA : 1mg/L 以下

A : 2mg/L 以下

B : 3mg/L 以下

C : 5mg/L 以下

D : 8mg/L 以下

E : 10mg/L 以下

湖沼(COD)

湖沼 AA : 1mg/L 以下

湖沼 A : 3mg/L 以下

湖沼 B : 5mg/L 以下

湖沼 C : 8mg/L 以下



図 6-4 荒川水系の類型指定及び環境基準達成状況

(2) 水質の現状

荒川^{あらかわ}本川及び支川の水質は、下流においてかつてBODが8mg/Lを超えており、流域の工場立地や宅地化の進展に伴う都市排水の増加が問題となっていたが、その後徐々に改善されている。

近年の荒川及び支川の水質は、おおむね環境基準を満足しているが、中流部の一部の支川等においては、生活排水等の影響により環境基準値を満足していない。

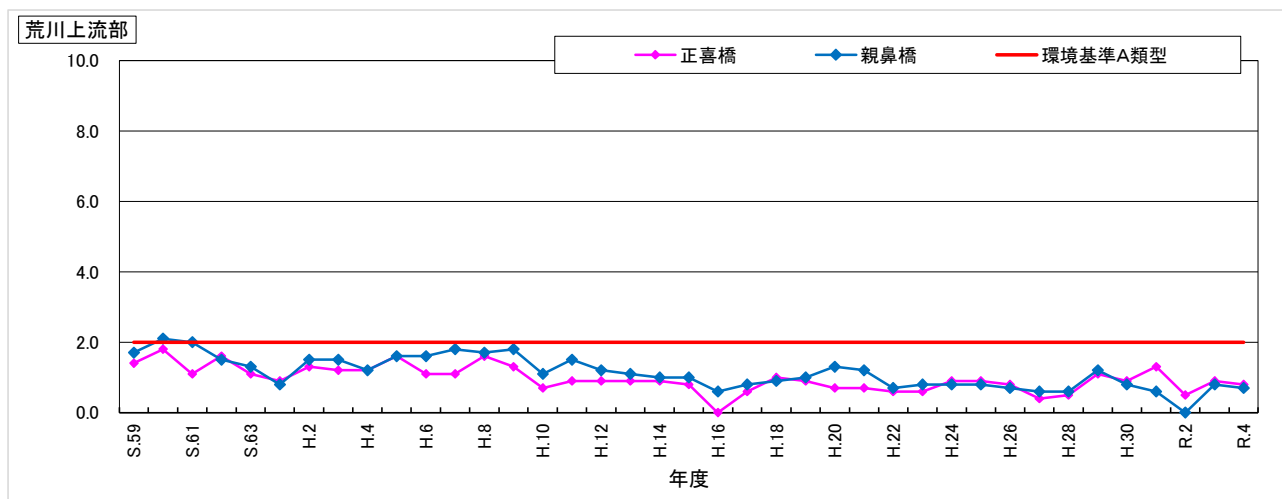


図 6-5 荒川上流部における水質の経年変化 (BOD75%値)

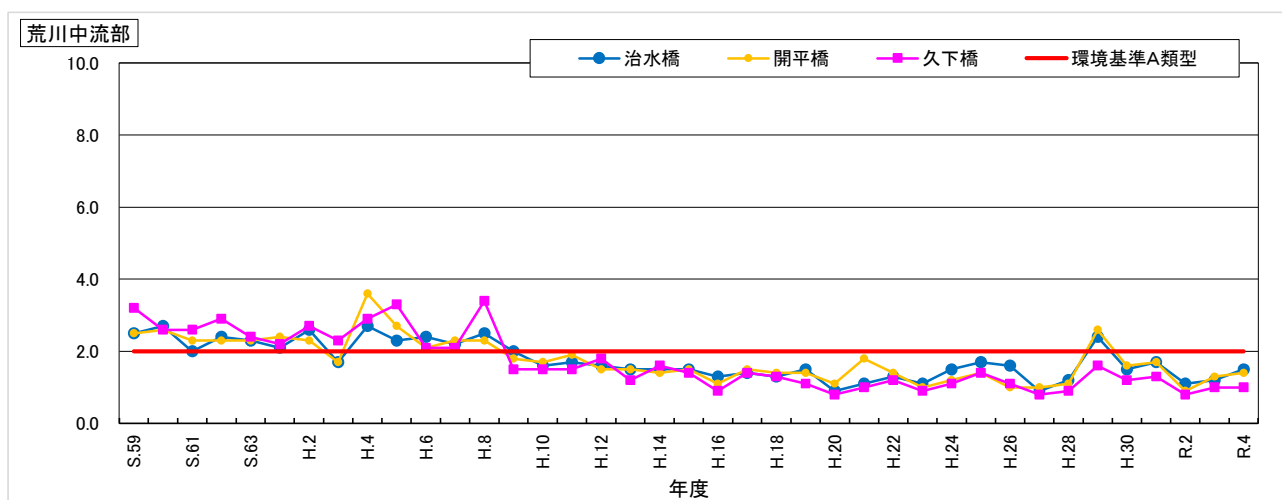


図 6-6 荒川中流部における水質の経年変化 (BOD75%値)

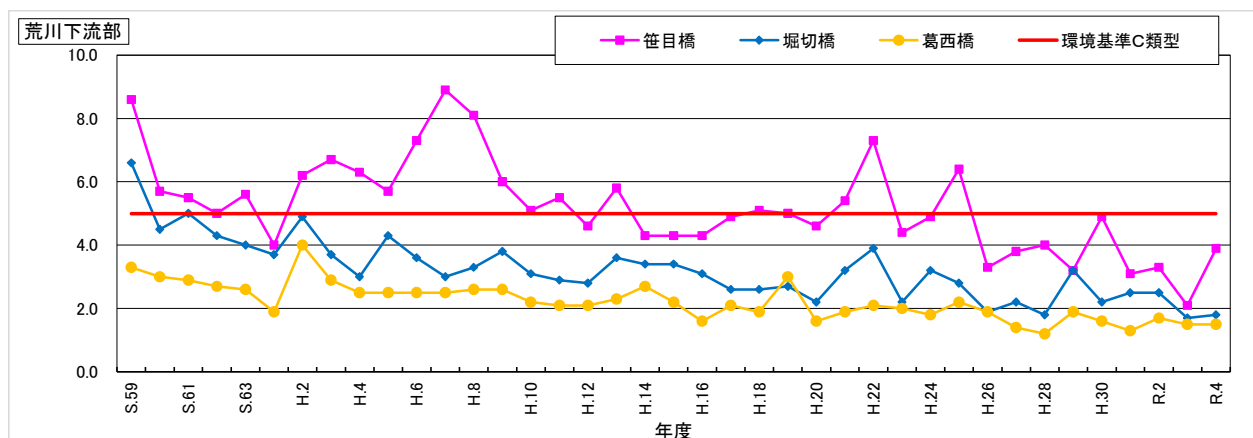


図 6-7 荒川下流部における水質の経年変化 (BOD75%値)

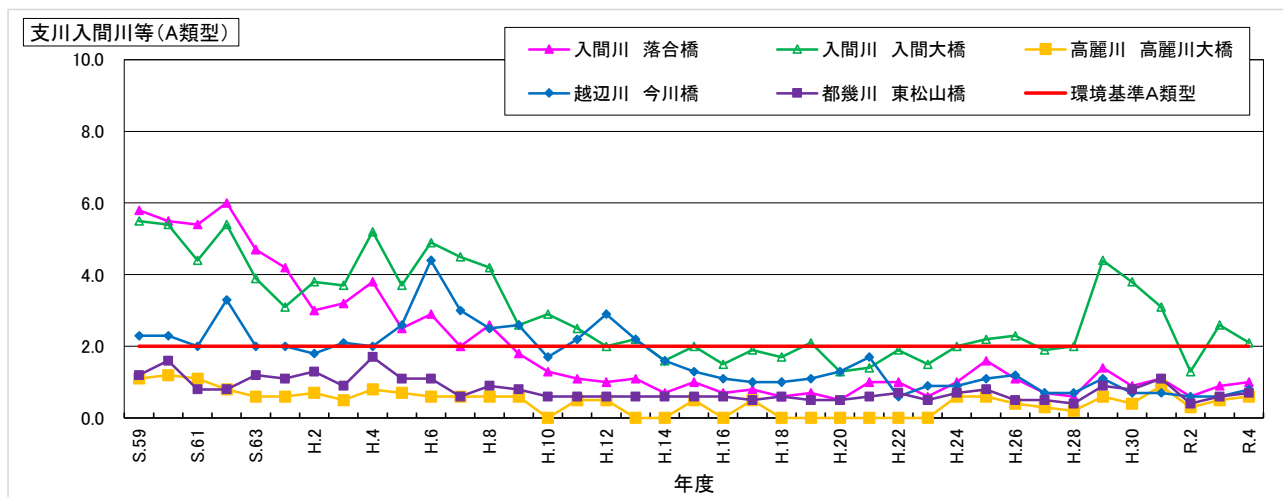


図 6-8 支川入間川等 (A 類型) における水質の経年変化 (BOD75%値)

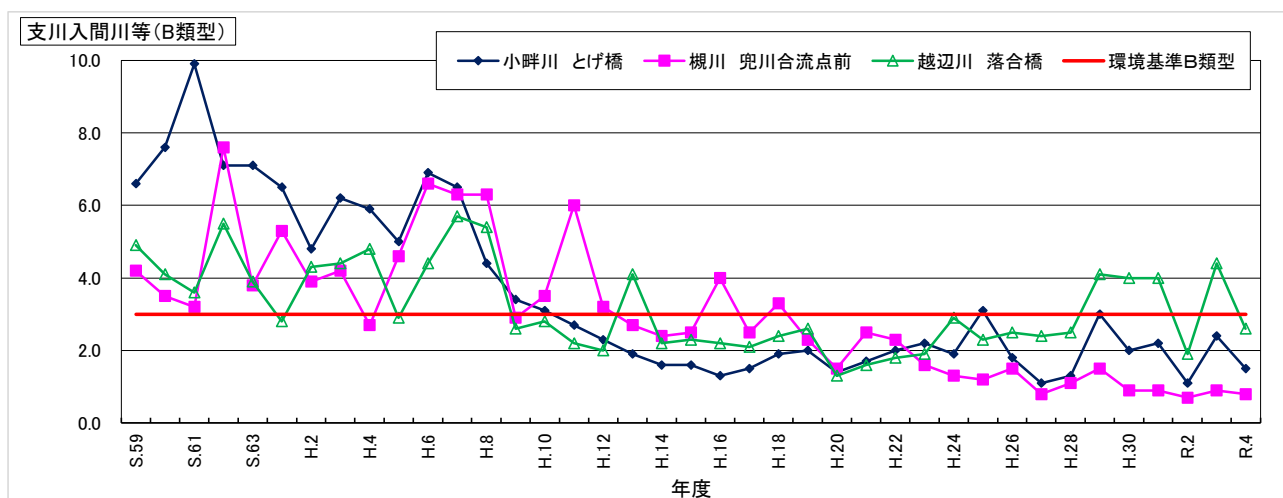


図 6-9 支川入間川等 (B 類型) における水質の経年変化 (BOD75%値)

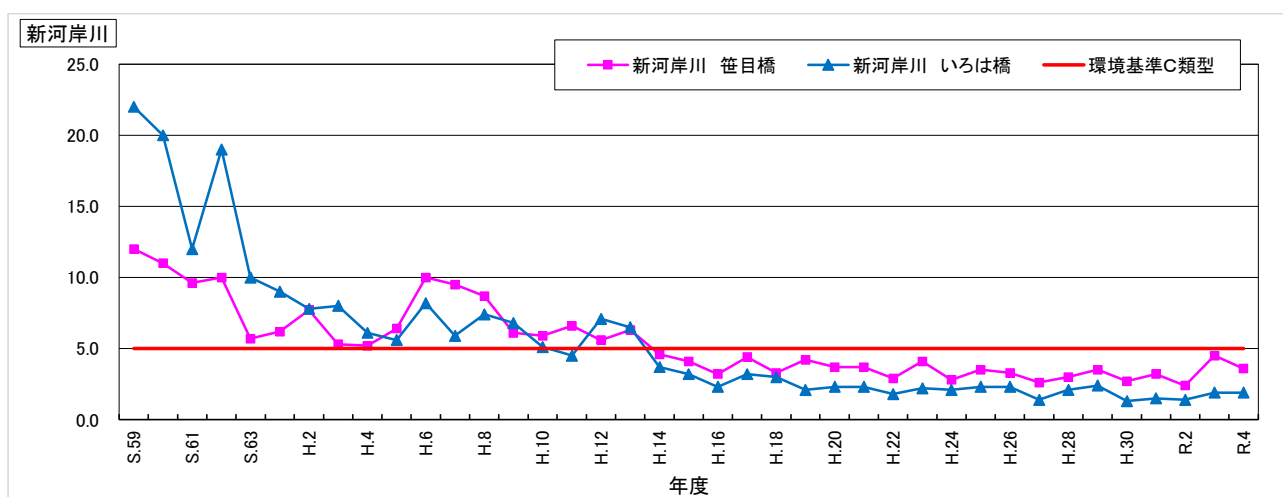


図 6-10 新河岸川 (C 類型) における水質の経年変化 (BOD75%値)

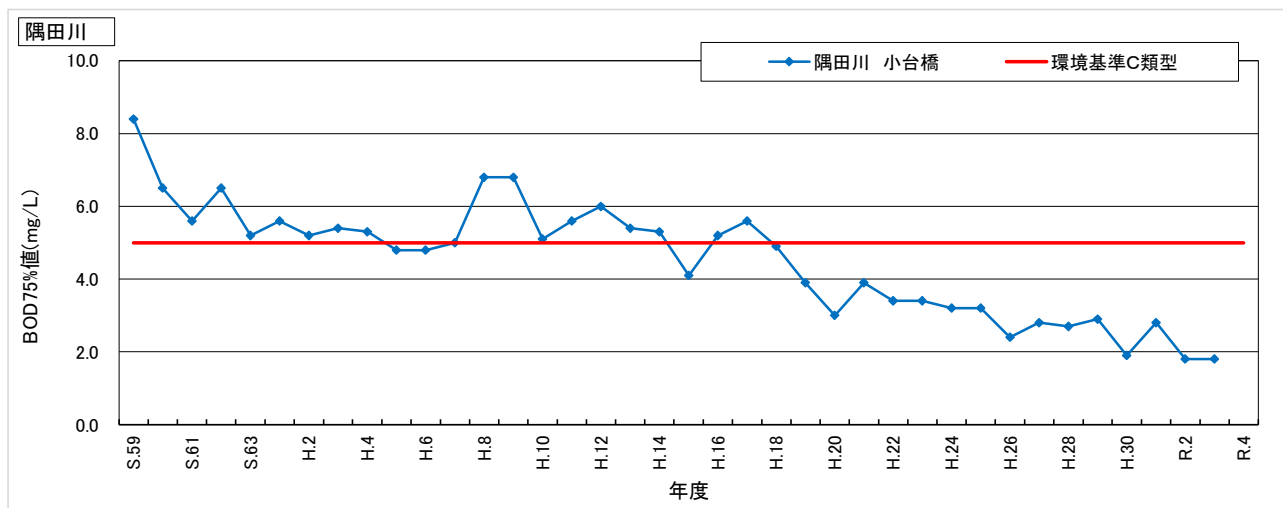


図 6-11 隅田川 (C 類型) における水質の経年変化 (BOD75%値)

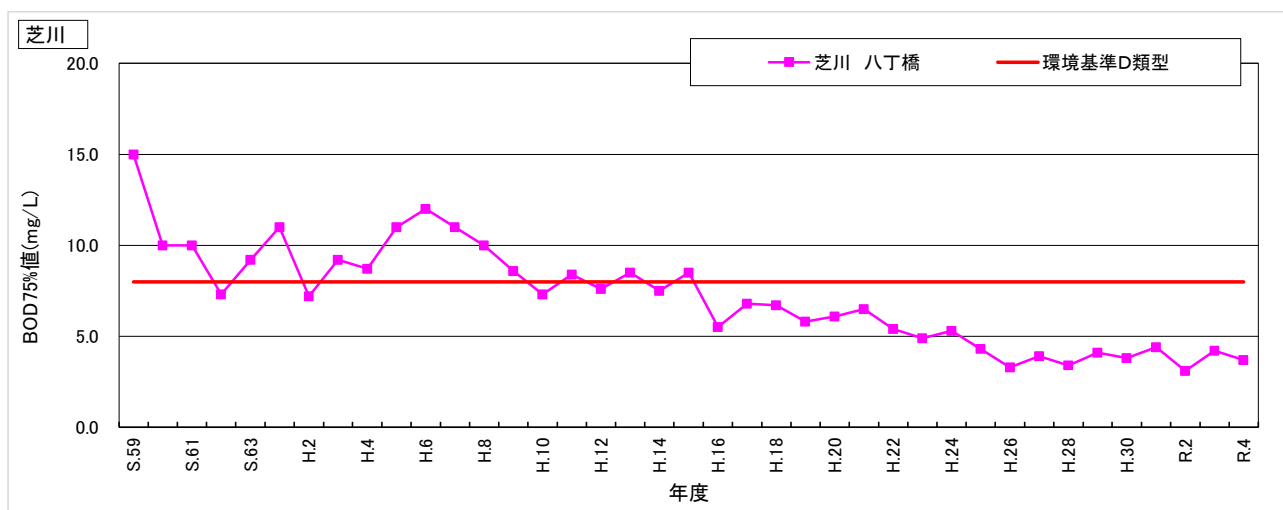


図 6-12 芝川 (D 類型) における水質の経年変化 (BOD75%値)

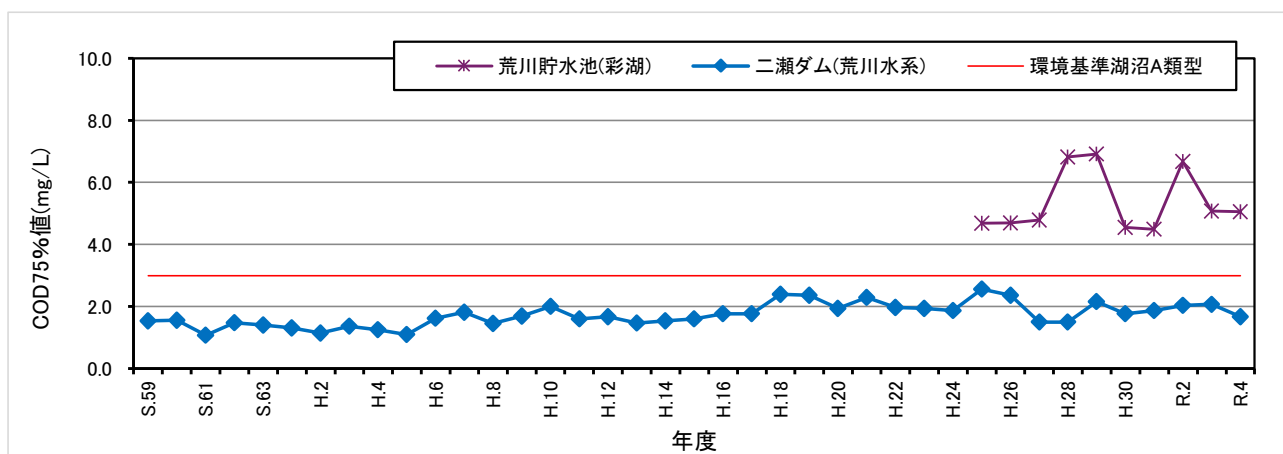


図 6-13 湖沼(二瀬ダム・荒川貯水池)における水質の経年変化 (COD75%値)

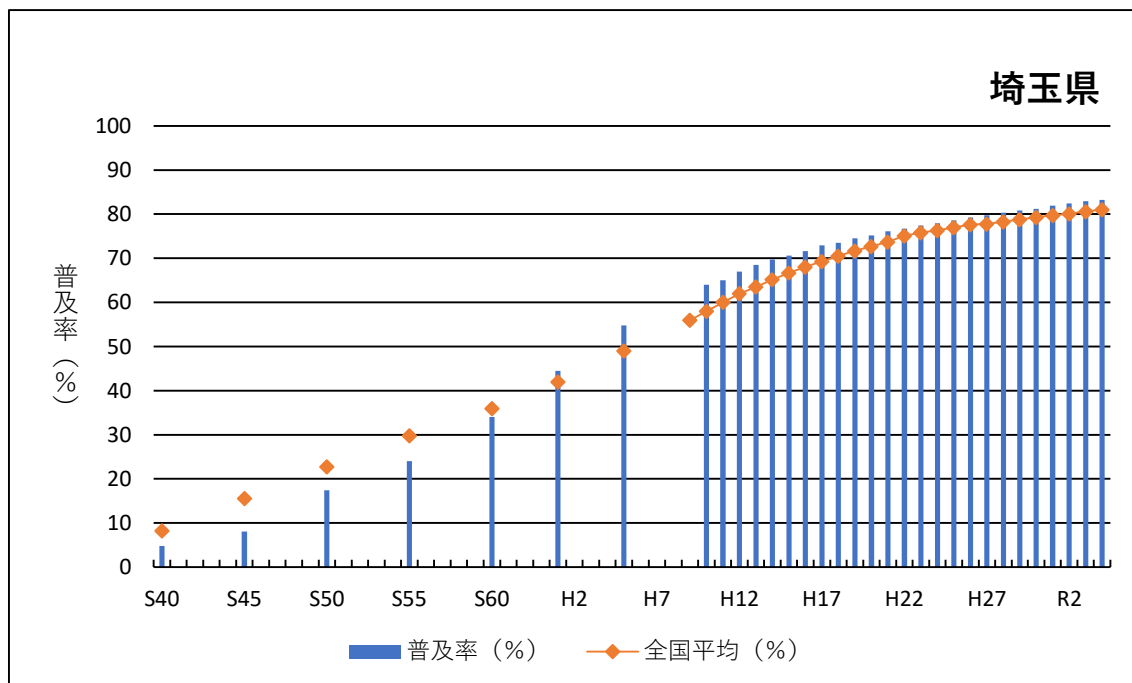
荒川貯水池（彩湖）の水質については、COD等の項目において基準値を満足していない状況となっており、荒川貯水池（彩湖）は閉鎖性水域であり、湖内でのプランクトンが増殖しやすい環境にあることが主な水質悪化の要因と考えられる。

今後も藻類発生について引き続き監視を行うとともに、導水対策（かけ流し）の効果的な運用方法や新たな対策の導入等による水質改善について検討を進めていく。

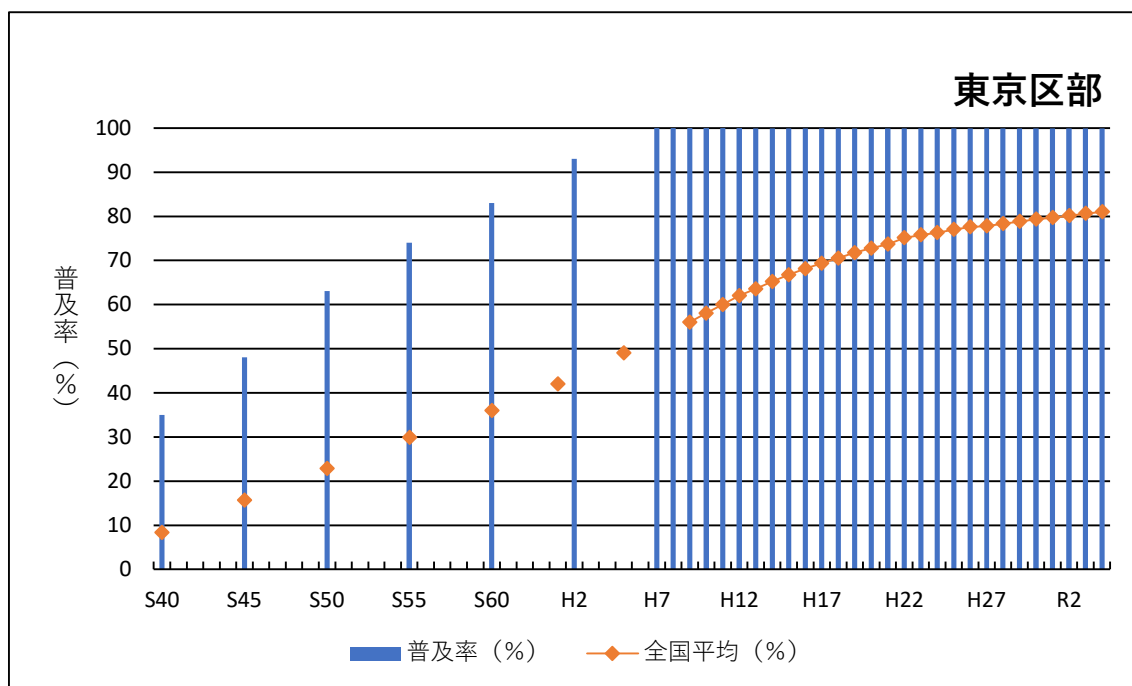
(3) 下水道普及率

埼玉県及び東京都における下水道普及率は、東京区部の普及率が高く、100%に達している。一方、埼玉県側では約 82%となっている。

水質の経年変化図に見られるように、河川水質は徐々に改善傾向にあり、下水道整備の効果が現れているものとする。



【出典:国土交通省・埼玉県庁ホームページより作成】



【出典:国土交通省・東京都下水道局ホームページより作成】

図 6-14 埼玉県・東京区部における下水道普及率経年変化図

(4) 水質浄化対策

すみだがわ 1) 隅田川の浄化用水

隅田川は昭和 30 年代、流域の都市化や人口集中により著しく水質汚濁が進み、悪臭の発生も顕著となった。昭和 37 年（1962 年）には早慶レガッタや花火大会が中止されるなど河川の利用にも支障をきたすようになった。

このため、下水道の整備や汚濁発生源に対する法的規制が行われるとともに、^{むさしすいる}武蔵水路や^{あさかすいる}朝霞水路を通じて隅田川への浄化用水を導水を行うなど水質改善対策が実施され、昭和 53 年（1978 年）には早慶レガッタや花火大会が復活するまでになり、平成 9 年（1997 年）には環境基準が D 類型から C 類型に改善された。

隅田川水系浄化対策連絡協議会（隅田川とその支川の新河岸川、石神井川、白子川の流域自治体 8 区（東京都中央区、台東区、墨田区、江東区、北区、荒川区、板橋区、足立区）により昭和 53 年（1978 年）発足）は、更なる水質向上と水辺環境の改善などをめざして活動を続けており、現状において水質は環境基準を満足して推移している。



写真 6-1 隅田川の悪臭に口を塞ぐ人々
【photo: 田沼武能氏】



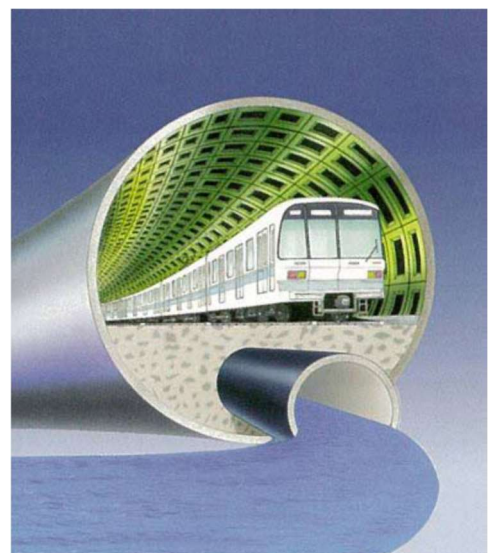
あやせがわ しばかわ 2) 綾瀬川・芝川等浄化導水事業

埼玉県・東京都の低地を流れる綾瀬川等は流域に山地がなく、流域の都市化に伴い生活排水や工場排水が直接流れ込み、水質汚濁が進行し、全国一級河川水質ランキングで昭和 55 年（1980 年）以降 15 年間連続して水質ワースト 1 位となっていた。

このため、平成 7 年（1995 年）に「^{あやせがわ}綾瀬川清流ルネッサンス 21 計画」等を策定し、緊急的に下水道整備、河川浄化施設整備、啓蒙活動等の幅広い対策を実施している。その一環として、根本的に流量が少ない^{あやせがわ}綾瀬川、^{しばかわ}芝川、^{でんうかわ}伝右川、^{けながかわ}毛長川の上流に荒川の水を毎秒最大 $3.0\text{m}^3/\text{s}$ 導水する「^{あやせがわ}綾瀬川・^{しばかわ}芝川等浄化導水事業」を実施した。

導水路は全長 16km のうち約 12km を地下鉄（埼玉高速鉄道）との共同事業で整備している。なお、この事業はトンネルの上部を地下鉄として、下部を

図 6-15 導水事業のルート



導水路として利用するという全国初の取組であり、平成 15 年（2003 年）7 月に施設が完成した。

その後、水質目標を概ね達成し、綾瀬川においては平成 23 年（2001 年）11 月に、芝川においては平成 25 年（2003 年）2 月に清流ルネッサンス協議会を終了し、現在は、各河川において水質改善に向けた取組を実施している。

3) 菖蒲川・笹目川等浄化導水事業

埼玉県戸田市において荒川に流入する菖蒲川や笹目川は、流域に山地がなく、自然の流量が少ない上、流域の都市化に伴って生活排水や工場排水が流入したことにより、水環境の悪化が進んだ。

特に、ヘドロが嫌気化したことによって、悪臭やスカムが発生し、大きな問題となっており、魚類等にとっても厳しい生息環境となった。このため、平成 15 年（2003 年）に「水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）」を策定し、行政と市民が一体となって流域全体で水質浄化に向けた様々な取組を行い、その一環として、流量が少ない菖蒲川・笹目川等の上流に荒川の水を毎秒最大 1.4m³/s 流入させる導水路を整備した。

「菖蒲川・笹目川清流ルネッサンスⅡ」は平成 22 年度（2010 年度）に終了し、引き続き「菖蒲川・上戸田川水環境改善沿川連絡会」等により各河川の水質浄化を図っている。



写真 6-2 水質汚濁の進んだ菖蒲川



写真 6-3 菖蒲川・笹目川等
浄化導水事業放流状況



図 6-17 菖蒲川・笹目川等浄化導水事業の導水路ルート

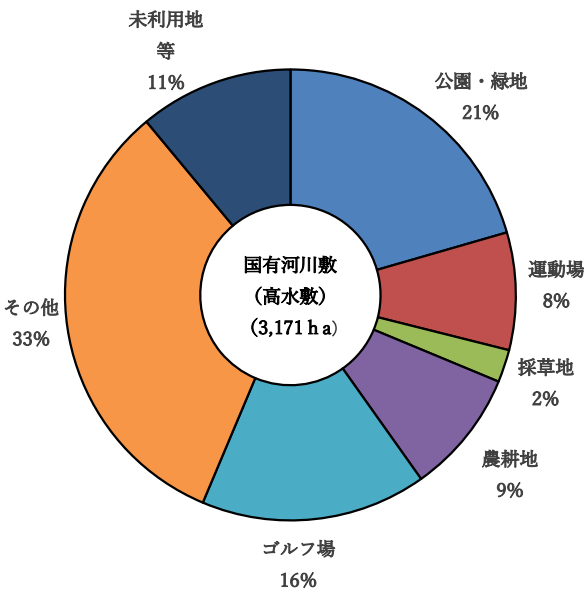
7. 河川空間の利用状況

7.1 河川空間の利用状況

荒川水系（直轄及び都県管理区間）の河川区域の面積は、約 10,099ha であり、そのうち官有地は約 6,709ha（66.4%）である。また、高水敷の面積は約 6,267ha（62.1%）である。（令和 5 年（2023 年）4 月 30 日現在）

令和元年度（2019 年度）の河川利用実態調査によると、荒川水系の河川空間利用者の年間利用者数（推計値）は約 1,200 万人であり、利根川や淀川に次いで全国第三位である。また、スポーツの年間利用者数は 529 万人で全国第二位となっている。

支川のうち入間川、越辺川、都幾川、高麗川、市野川等の下流部は、比較的大きな河川空間を有し農地、公園、グラウンド等に利用されている。派川隅田川は、水質の改善とあいまって、両国の花火、早慶レガッタ等の行事が復活するとともに、河岸には親水性の高い公園が整備され多くの人々に親しまれている。



（直轄及び都県管理区間）
（令和 5 年 4 月 30 日現在）

図 7-1 荒川水系国有河川敷・占用等状況

表 7-1 荒川の河川敷利用状況

区分	項目	年間推計値（千人）					
		平成12年度	平成15年度	平成18年度	平成21年度	平成26年度	令和元年度
利用形態別 内訳	スポーツ	12,865	12,332	12,281	13,369	5,432	2,721
	釣り	869	788	779	421	216	161
	水遊び	471	1,257	422	508	122	169
	散策路	11,113	9,150	10,917	8,970	3,568	3,173
	合計	25,318	23,527	24,399	23,268	9,338	6,224
利用場所 内訳	水面	321	287	225	218	111	137
	水際	1,019	1,758	977	718	228	194
	高水敷	19,041	17,856	18,588	18,166	7,905	5,012
	堤防	4,938	3,626	4,611	4,166	1,095	880
	合計	25,319	23,527	24,401	23,268	9,339	6,223

※数値は四捨五入の関係で、合計と一致しない可能性がある。

(1) 上流部

荒川^{あらかわ}上流部では、長瀬溪谷でのライン下りや秩父周辺のハイキングコース、キャンプ施設、アユ、ウグイ等の釣り場等に利用されている。また、首都圏から気軽に立ち寄ることができる観光地が多く見られ、川では祭りやイベントが開催されている。



写真 7-1 長瀬ライン下り



写真 7-2 長瀬船玉まつり



写真 7-3 川瀬祭（秩父市）

(2) 中上流部

荒川^{あらかわ}中流部は埼玉県大里郡寄居町^{おおさと よりい}付近から扇状地が広がり、アユ釣り客の姿が多くみられる。また、高水敷には、グラウンドや公園、ゴルフ場等が整備されており、スポーツやレクリエーション、憩いの場として多くの人に利用されている。



写真 7-4 釣り利用の様子



写真 7-5 荒川大麻生公園の散策路

(3) 中下流部

荒川^{あらかわ}中下流部では、広大な高水敷に、かつての荒川^{あらかわ}の姿を今にとどめる旧流路が残されているとともに、サクラソウの自生地等良好な自然環境を背景に、散策や自然観察等に訪れる人が多い。また、スポーツグラウンド、公園、農耕地など多種多様な利用がされている。



写真 7-6 田島ヶ原サクラソウ自生地
【出典:さいたま市 HP】



写真 7-7 太郎右衛門地区での自然観察

(4) 下流部

荒川^{あらかわ}の下流部の高水敷には、グラウンドや公園等が整備されており、スポーツやレクリエーション、憩いの場として多くの人に利用されているとともに、福祉の川づくりとして河川空間の利用促進のため、緩やかなスロープ等が整備され、車いす利用者をはじめ幅広く利用されている。また、広域避難場所として地域の防災機能を担う等、都市部の貴重なオープンスペースとして多様に利用されている。

水面利用としては、江戸時代から舟運が行われ、物資の輸送路として河川が重要な役割を果たしており、現在でも東京湾から秋ヶ瀬取水堰^{あきがせしゅすいげき}付近までの約 35km は、水上バスやプレジャーボート等の船舶が行き来しており、水上交通や観光、物流・資材運搬として利用されている。このため、自然環境や他の利用者への影響を考慮し、平成 13 年（2001 年）4 月から全国で初めて「船舶の通航方法」を定め施行している。

また、東京湾のウォーターフロント開発等に伴う水上ネットワークの形成と、都市域における大規模地震時等の非常用輸送路として活用を図っていくため、平成 17 年（2005 年）10 月には、荒川^{あらかわ}と江東内部河川^{こうとう}や隅田川^{すみだがわ}をつなぐ荒川ロックゲート^{あらかわ}が完成した。



写真 7-8 レガッタ



写真 7-9 荒川ロックゲート

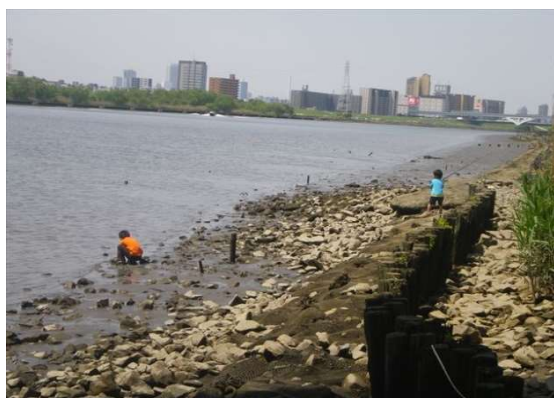


写真 7-10 干潟の利用



写真 7-11 河川敷での野球

(5) ダム湖の利用状況

荒川^{あらかわ}の上流域には、二瀬^{ふたせ}ダム、浦山^{うらやま}ダム、滝沢^{たきざわ}ダムが建設されている。これらのダム湖周辺には、人々の利用に配慮した環境整備が行われており、地域と一体となって各種イベントの開催等、利用促進が図られている。

1) 二瀬ダムの利用状況

二瀬^{ふたせ}ダムによってできた人造湖は、昭和 37 年（1962 年）5 月にこの地にゆかりの深い秩父宮妃殿下によって「秩父^{ちちぶ}湖」と命名され、奥秩父^{おくちちぶ}の観光名所の一つに数えられ人々に親しまれている。また、ダム湖周辺は遊歩道が整備されており散策路等として利用されている。

滝沢^{たきざわ}ダムと一体となって、荒川^{あらかわ}源流ダム水源地域ビジョンが策定されている。



写真 7-12 ダム湖周辺の遊歩道
【出典：二瀬ダム管理所】

2) 浦山ダムの利用状況

浦山^{うらやま}ダムは秩父^{ちちぶ}さくら湖と呼ばれ、ダムの利活用をさらに推進し、地域の活性化を図る目的で、平成 7 年（1995 年）に「地域に開かれたダム」の指定を受けて整備が行われている。

ダム湖周辺は遊歩道やサイクリングロード等が整備されており、ダム資料館「うららびあ」が併設されている。



児童によるダム見学



痛車イベントの開催

写真 7-13 浦山ダムの一般利用状況
【出典：水資源機構荒川ダム総合管理所】

3) 滝沢ダムの利用状況

滝沢ダムは奥秩父もみじ湖と呼ばれ、平成21年（2009年）11月にレイクビューハウスがオープンし、1階は、おみやげコーナーやサイクルパーク（BMXコース）の受付など、2階は滝沢ダムに関する資料や、昔の大滝村の写真などが展示され、また学習の場や会議の場としても利用されている。



写真 7-14 滝沢ダム周辺施設

【出典：水資源機構荒川ダム総合管理所】

7.2 河川の利用状況

(1) 内水面漁業

荒川の河川漁業の漁獲高は、以下のとおりである。

埼玉県内の河川漁業は減少傾向にあり、平成 20 年（2008 年）には埼玉県の魚類の漁獲量が大幅に減少した。また、東京都内の河川漁業は、平成 25 年（2013 年）までは増加傾向にあり、漁獲高の内訳は貝類が多くを占めていたが、近年は減少しており、令和 4 年（2022 年）には、平成 25 年（2013 年）の半分以下となっている。

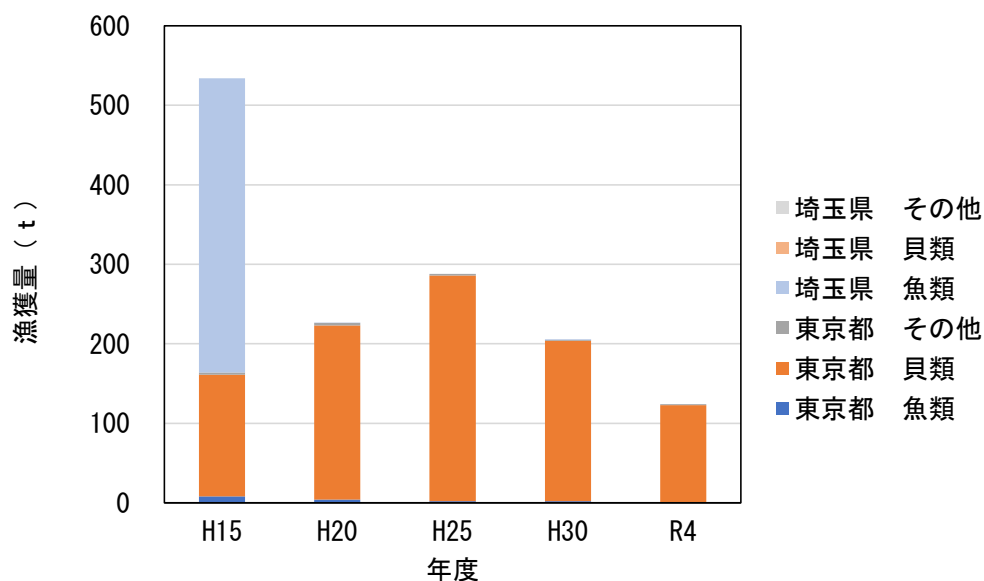


図 7-2 荒川の河川漁業 漁獲高

※漁業・養殖業生産統計年報（農林水産省統計部）

(2) 舟運等

荒川の河口から秋ヶ瀬取水堰までの約35kmは、タンカー・水上バス・プレジャーボート・レガッタなど船舶が行き来しており、水上交通や観光、物流・資材運搬として利用されている。船舶は、水上バイク、プレジャーボート等の観光・レジャー利用が多い状況である。

また、漕艇やカヌー等のボート教室の開催など、アウトドアイベントの場としても利用されている。



写真 7-15 荒川を航行するタンカー（左）とレガッタ（右）

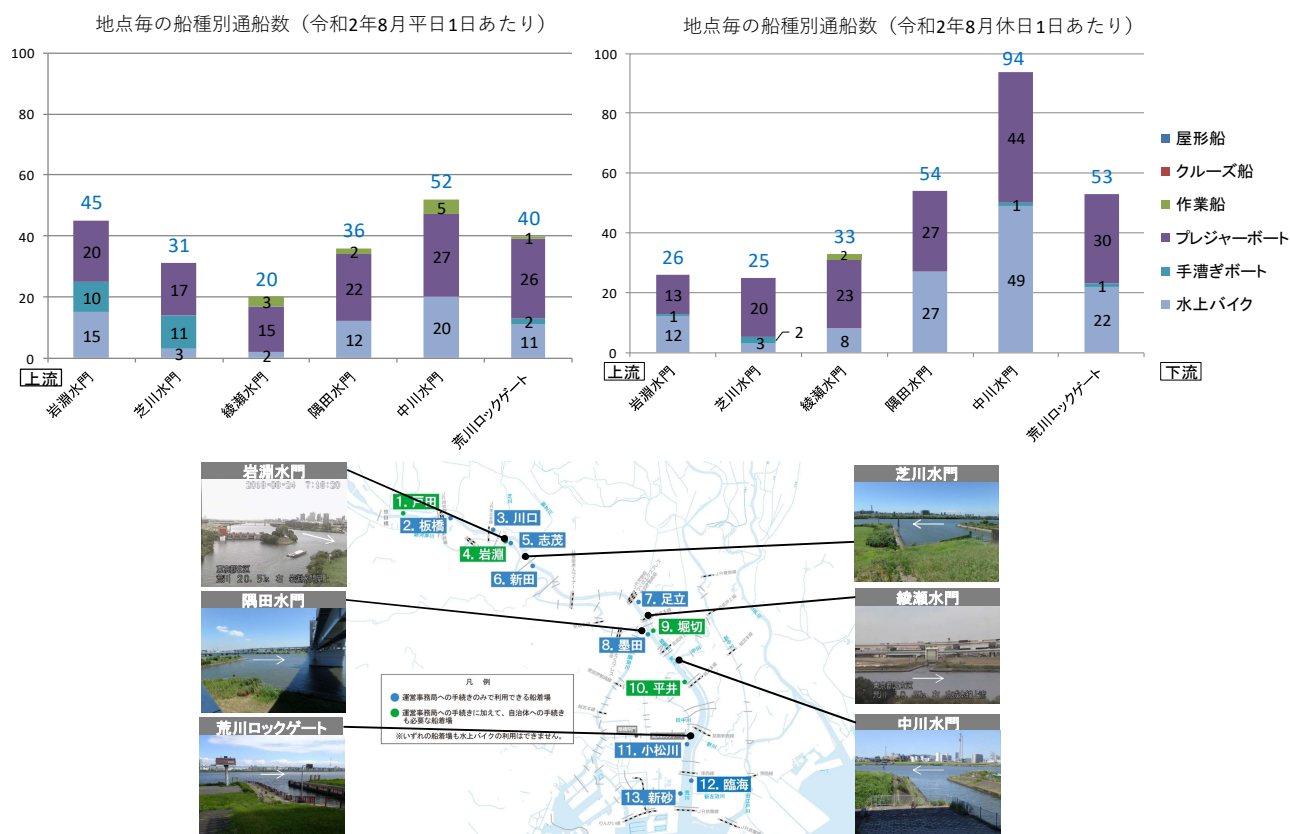


図 7-3 現在の船舶の航行量

8. 河道特性

8.1 河道の特性

荒川は地質や地形などの変化により、流れの様相が上流から下流で大きく変わっている。

荒川の河道をみると、二瀬ダム付近より上流側はV字渓谷であり、そこから下流側の埼玉県大里郡寄居町付近までは河岸段丘の区間となっている。寄居を過ぎると扇状地が広がり、河床勾配 $1/1,000 \sim 1/5,000$ の中流部となる。そして、秋ヶ瀬取水堰下流側は感潮区間となっている。

河川は、一般に河口に向かって徐々に川幅を広げるが、荒川では中流部が広く、特に河口より 62km 地点（埼玉県鴻巣市付近）では、川幅は 2.5km 程度となり、河口付近の川幅 0.75km の 3 倍以上にもなっている。この広い河川敷は、貯水・遊水機能を持っており、これも荒川の大さな特徴の一つである。

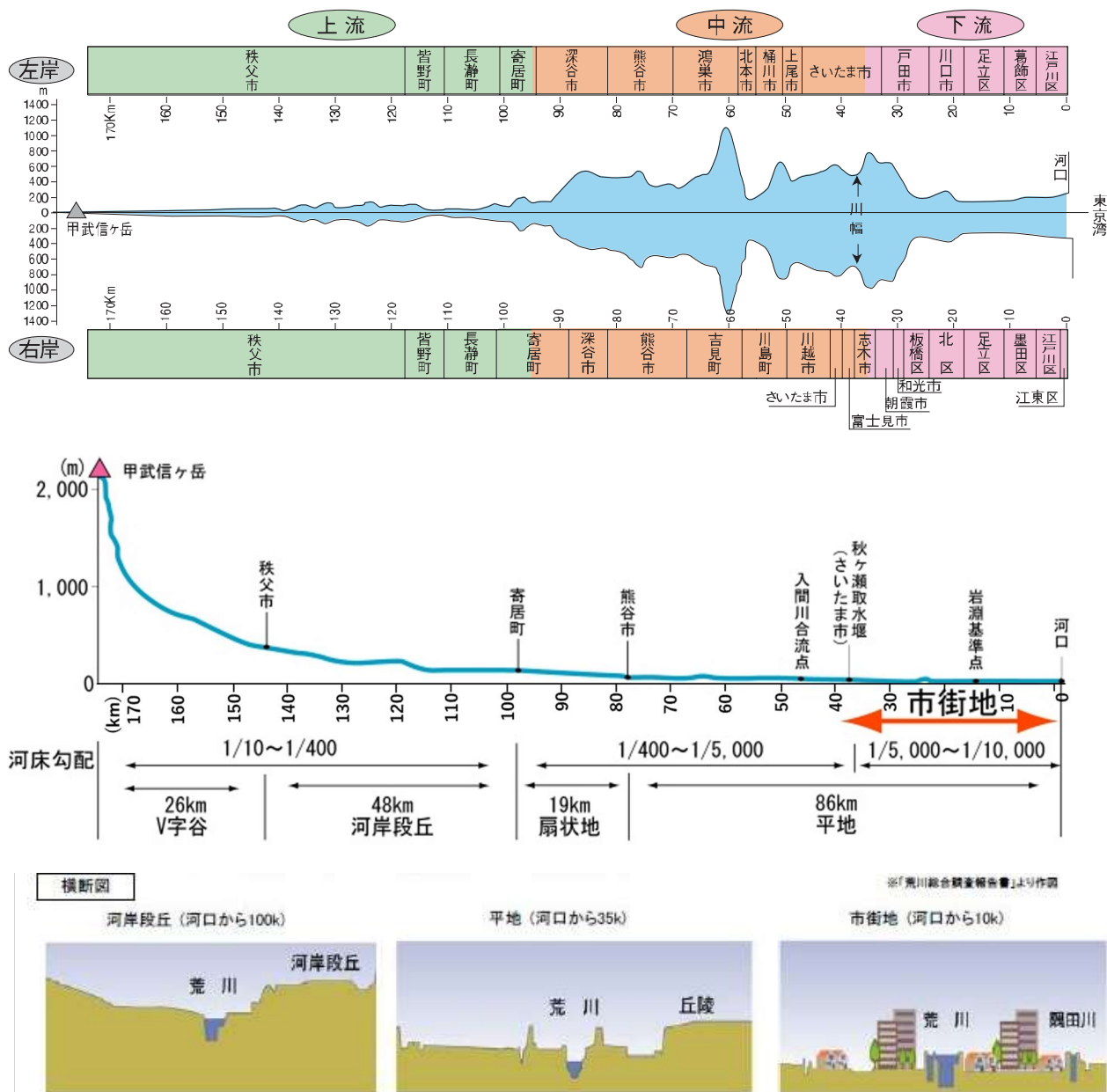


図 8-1 荒川における河道特性区分

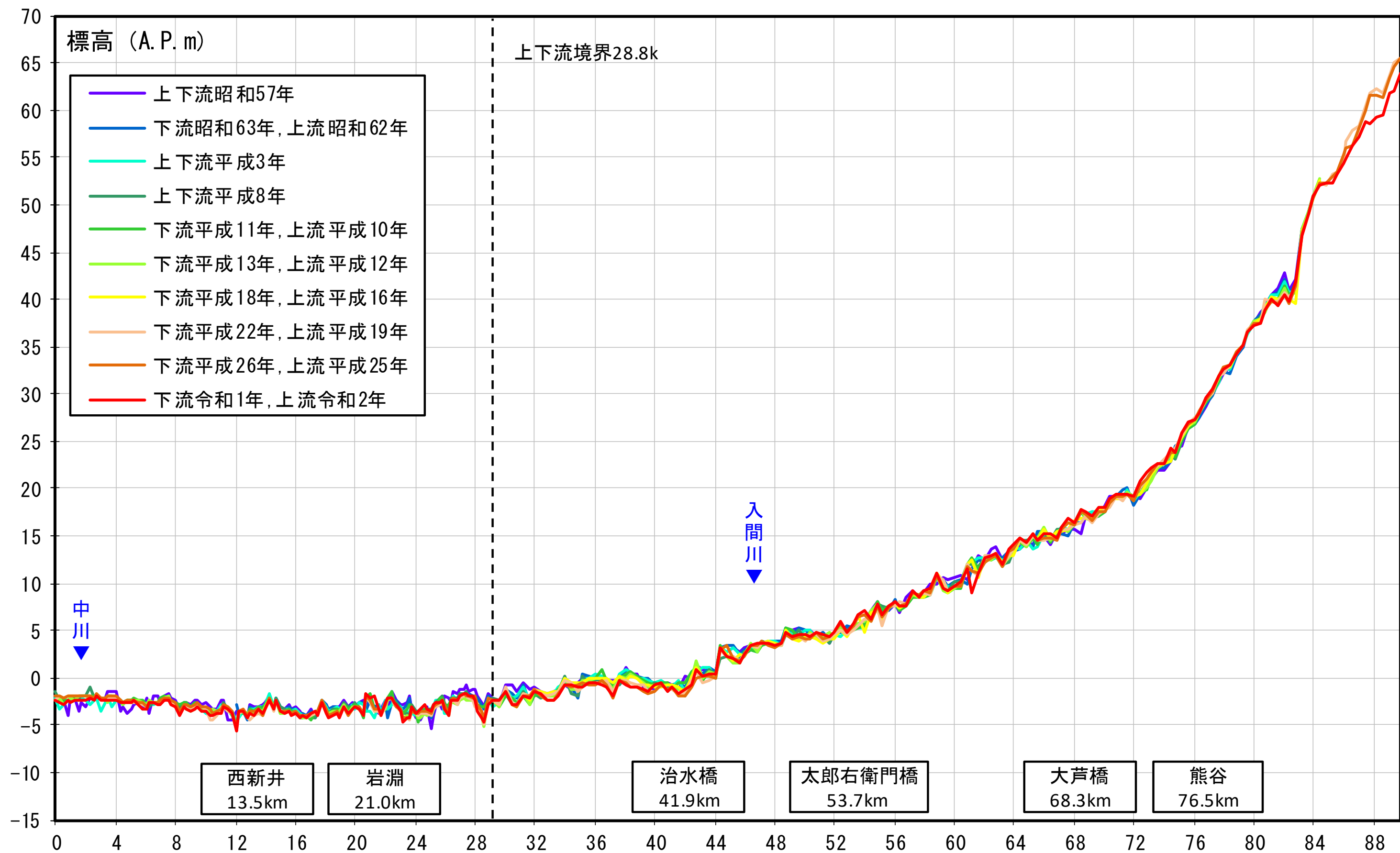


図 8-2 荒川縦断面図

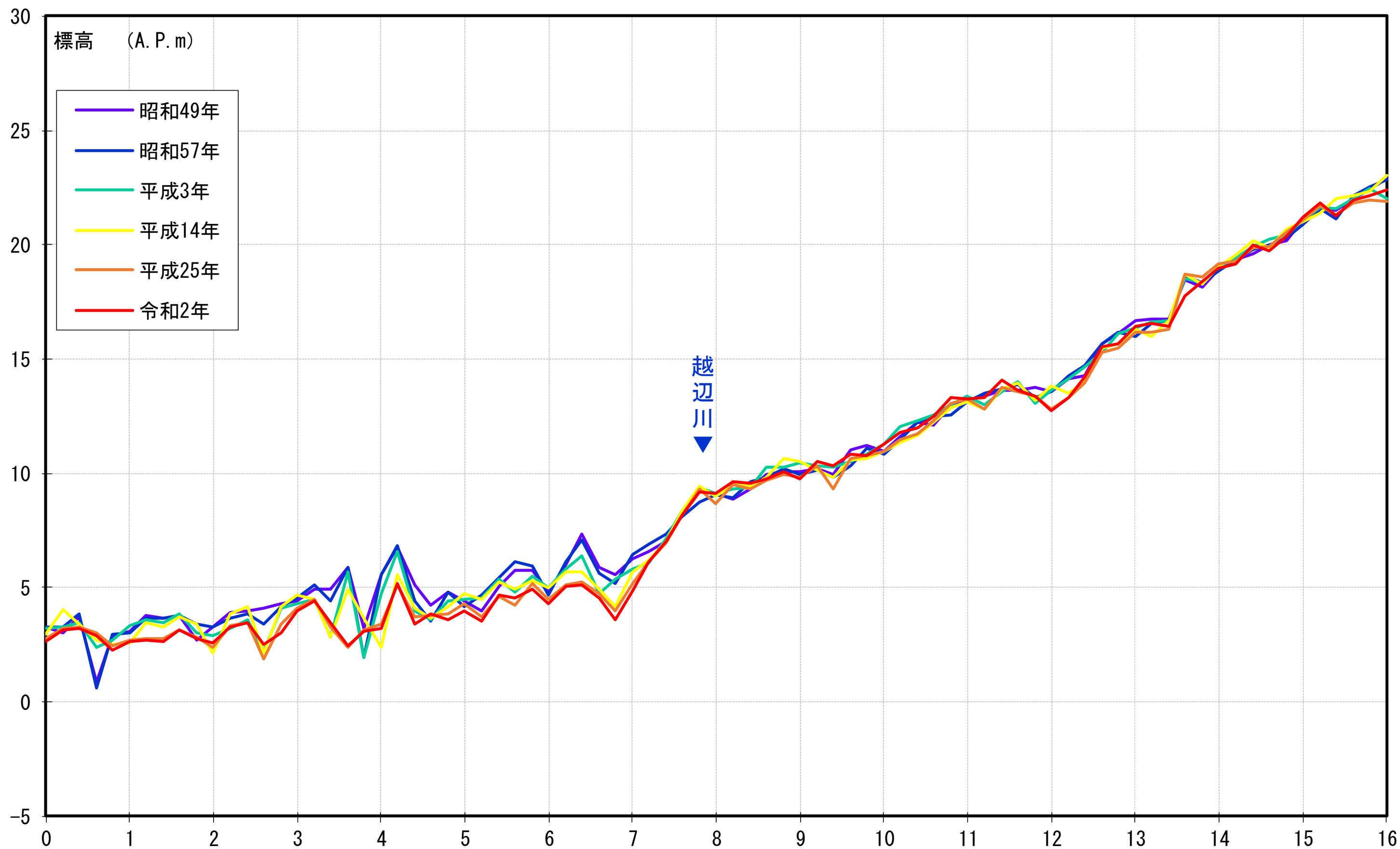


図 8-3 入間川縦断面図

(1) 上流部

上流部では、秩父山地の^{ちちぶ}甲武信ヶ岳にその源を発し、埼玉県大里郡^{よりい}寄居町付近までは山間部を流れており、川の勾配は急で流れが速く、川底や岸を削り取って深いV字の谷が形成され、川幅は狭く川原はほとんど見られない。このため、大きな石や岩が露出しており、^{ながとろ}長瀬の岩畳などの景観は国指定の天然記念物に指定され、重要な観光資源となっている。

この区間の河床勾配は約 1/10～1/400 であり、河床材料は大小様々な礫により構成される。



写真 8-1 上流のV字溪谷（左）と、長瀬の岩畳（右）

【出典:写真集荒川(埼玉県)】



写真 8-2 赤平川合流部（114.0k 付近）



写真 8-3 長瀬（109.0k 付近）

(2) 中上流部

埼玉県大里郡^{よりい}寄居町から埼玉県熊谷市^{くまがや}付近まで扇状地の中を流下する区間であり、水域には瀬・淵が連続し、砂礫河原が広く分布している。また、この区間には河床低下により^{あけと}明戸サイフォンが露出しており、河川の連続性が阻害されていたが、サイフォンの撤去及び魚道整備より現在は改善している。

川幅は約 100～200m であり、河床勾配は約 1/400～1/500 で、河床材料は代表粒径 50mm 程度の礫で構成されている。



写真 8-4 六堰 (88.0k 付近)



写真 8-5 明戸床止め (84.0k 付近)

(3) 中下流部

久下橋^{くげ}付近より下流側は、荒川^{あらかわ}の特徴である広い高水敷が連続する区間であり、旧流路等と一体となって貴重な自然を残す空間となっている。また、入間川^{いるまがわ}合流点より下流は、河床の勾配もさらに緩くなり水の流れも非常に緩やかで、秋ヶ瀬^{あきがせ}取水堰^{しゅすいげき}の堰上げの影響を受けながら、都市部をゆっくりと貫流している。高水敷では、運動場やゴルフ場などの利用が多く、国指定の特別天然記念物に指定されているサクラソウ自生地（さいたま市）なども存在している。

河道幅は 500m～最大で 2500m 程度と広く、低水路幅は約 60～200m 程度である。河床勾配は約 1/500～1/5,000 と下流に向かって変化し、河床材料の構成も代表粒径 20mm の礫から 0.5mm 程度の礫～砂分に変化している。



写真 8-6 御成橋付近 (62.0k 付近)



写真 8-7 太郎右衛門 (52.0k 付近)

(4) 下流部

大部分が^{あらかわほうすいろ}荒川放水路として開削された下流部は、干満の影響を受けながら東京都の都市部をゆっくりと貫流している。沿川は商工業を中心とした市街地が密集しており、高水敷では運動場やゴルフ場などの利用が多くなっている。

河床勾配はほぼ平坦であり、河道幅は約 320m～500m、水面幅は約 100～300m である。河床材料は 0.2～0.1mm 程度の砂・シルトで構成されている。



写真 8-8 扇大橋 (15.0k 付近)



写真 8-9 京成押上線下流 (7.0k 付近)

(5) 支川入間川^{いるまがわ}

支川入間川は、標高 1,000m 足らずの丘陵性の奥武蔵山地^{おくむさし}を水源とし、入間川^{いるまがわ}、越辺川^{おつべがわ}、小畔川^{こあぜがわ}、都幾川^{ときがわ}、高麗川^{こまがわ}の 5 つの支川が掌状に流下して、埼玉県川越市^{かわごえ}付近で合流し、さらに流下して荒川本川^{あらかわ}と合流する。

また、山地、丘陵地、低平地に分類される地形の多様さから、「高麗川^{こまがわ}の巾着田」や「入間^{いるま}の飯能河原^{はんのう}」、都幾川^{ときがわ}支川の「槻川^{つきかわ}の嵐山溪谷^{らんざん}」に代表される多数の河川に係わる景勝地を擁し、加えて流域内には運動公園やゴルフ場等のレジャー施設も充実しているため休日には余暇を楽しむ人々が多数訪れている。



写真 8-10 高麗川の巾着田

【出典：荒川上流河川事務所】



写真 8-11 入間川の飯能河原

【出典：飯能市 H.P】



写真 8-12 槻川の嵐山溪谷

【出典：埼玉県】

1) 入間川

入間川は荒川最大の支川であり、川越市古谷本郷で荒川右岸に合流する。大持山に源を発し、有間ダムや名栗溪谷を流下し、飯能河原等の砂礫河原を形成しながら平野部を貫流する。

大臣管理区間（0～16k）の河道特性は、上流側が川幅約 200m 程度、河床勾配約 1/500 で砂礫河原の砂州が発達しており、菅間頭首工堰より下流側は、秋ヶ瀬取水堰の湛水区間であり川幅は約 500m、河床勾配は約 1/1,900 となっている。



写真 8-13 大臣管理区間の入間川（左：下流部、右：上流部）

2) 越辺川

越辺川は、入間川の一次支川であり、埼玉県越生町の山林に源を発し、鳩川、葛川、高麗川、都幾川、飯盛川、小畔川等の支川をあわせ、釘無橋の下流側で入間川に合流する。

大臣管理区間（0～15km）の河道特性は、川幅は約 180m であり、上流側が河床勾配約 1/300 のセグメント 1、下流側は河床勾配が約 1/1,000 となっている。



写真 8-14 大臣管理区間の越辺川（左：下流部、右：上流部）

3) 小畔川^{こあぜがわ}

小畔川は、入間川の二次支川であり、その源を飯能市の宮沢湖^{みやざわこ}に発し、その殆どが耕作地と宅地等の平野部を流下する河川である。

大臣管理区間（0～5.3k）の河道特性は、川幅が約 70m 程度と他支川と比較して狭く、河床勾配は約 1/400～1/900 であり、河道内の低水路は蛇行しているが、砂州は殆どみられない。



写真 8-15 大臣管理区間の小畔川（左：下流部、右：上流部）

4) 都幾川^{ときがわ}

都幾川は、入間川の二次支川であり、越辺川^{おつべがわ}6km 付近の左岸側に合流する。その源を埼玉県ときがわ町の山地に発し、途中で槻川^{つきかわ}を合流し、平野部を貫流する。

大臣管理区間（0～6.6k）の河道特性は、河床勾配が約 1/500～1/900 であり、低水路内には交互砂州が発達している。



写真 8-16 大臣管理区間の都幾川（左：下流部、右：上流部）

5) 高麗川^{こまがわ}

高麗川^{こまがわ}は、入間川^{いるまがわ}の二次支川であり、越辺川^{おつべがわ}10km 付近で右岸側に合流する。その源は秩父郡^{ちちぶ}横瀬町^{よこぜ}、比企郡^{ひき}ときがわ町^{ときがわ}、飯能市^{はんのう}の境となる刈場坂峠^{かばさか}に発し、溪谷区間や巾着田等の景勝地を蛇行しながら平野部を貫流する。

大臣管理区間（0～6.4k）の河道特性は、河床勾配が約 1/300～1/500 であり、河道内には砂州が発達し低水路部の蛇行が大きい。



写真 8-17 大臣管理区間の高麗川（左：下流部、右：上流部）

8.2 土砂・河床変動の傾向

(1) 河床高の経年変化

＜昭和 47 年（1972 年）～平成 3 年（1991 年）＞

60km 付近で河川整備、30km 付近で秋ヶ瀬取水堰下流の河床低下、下流部での浚渫による部分的な洗掘がみられた。

＜平成 3 年（1991 年）～平成 18 年（2006 年）＞

部分的に河床低下や堆積傾向を示している部分はあるが、概ね安定している。

＜平成 18 年（2006 年）～令和元年（2019 年）＞

近年は概ね安定傾向にある。

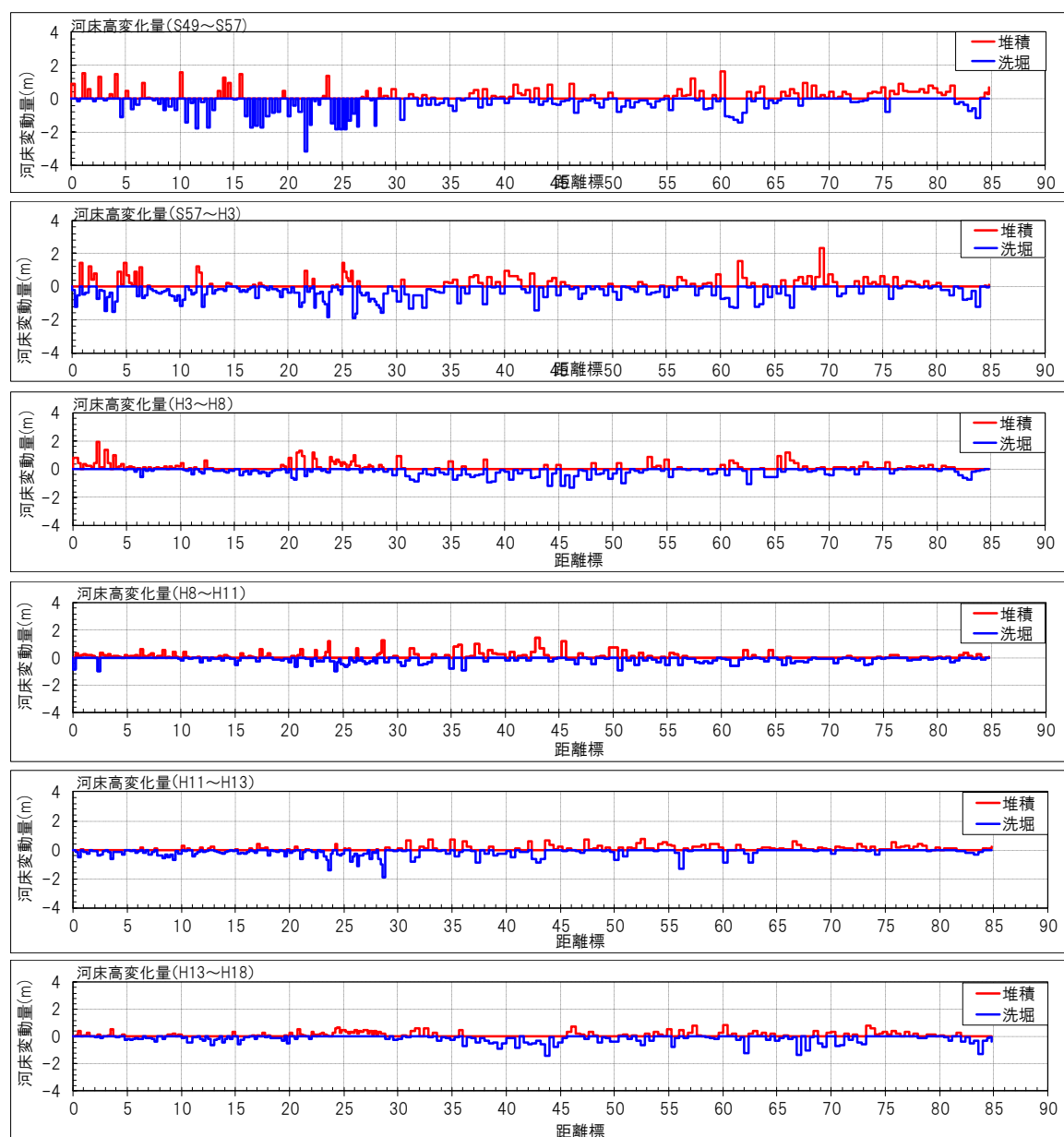


図 8-4 荒川平均河床高の変動量縦断分布図（1 / 2）

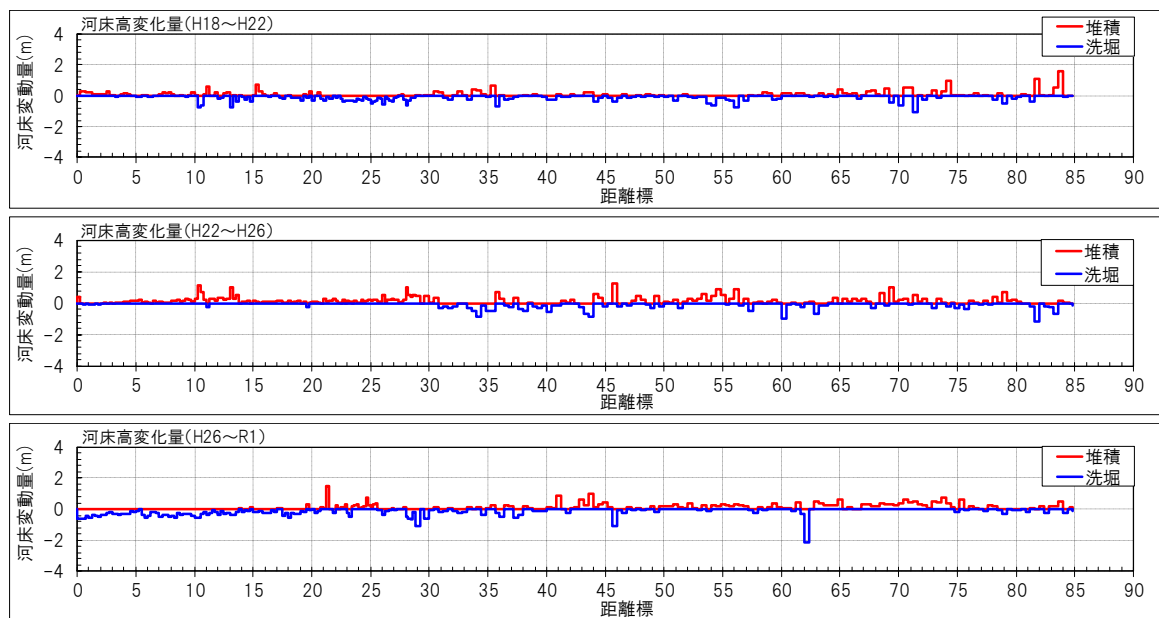


図 8-5 荒川平均河床高の変動量縦断分布図 (2 / 2)

(2) 河口の状況

昭和 22 年（1947 年）時点では河口付近の埋め立ては進んでいない。昭和 46 年（1971 年）に右岸側から埋め立てが進み、昭和 59 年（1984 年）には左岸側の埋め立ても進み、葛西埋立地（葛西臨海公園）が建設され、現在とほぼ同じ河口形状となる。昭和 50 年代の浚渫による一時的な河床の低下を除けば、河口部は安定傾向にある。舟運の盛んな河川であり、喫水深の確保が必要であるため、今後はモニタリングを実施しながら適切に河口部の河床管理を行っていく。

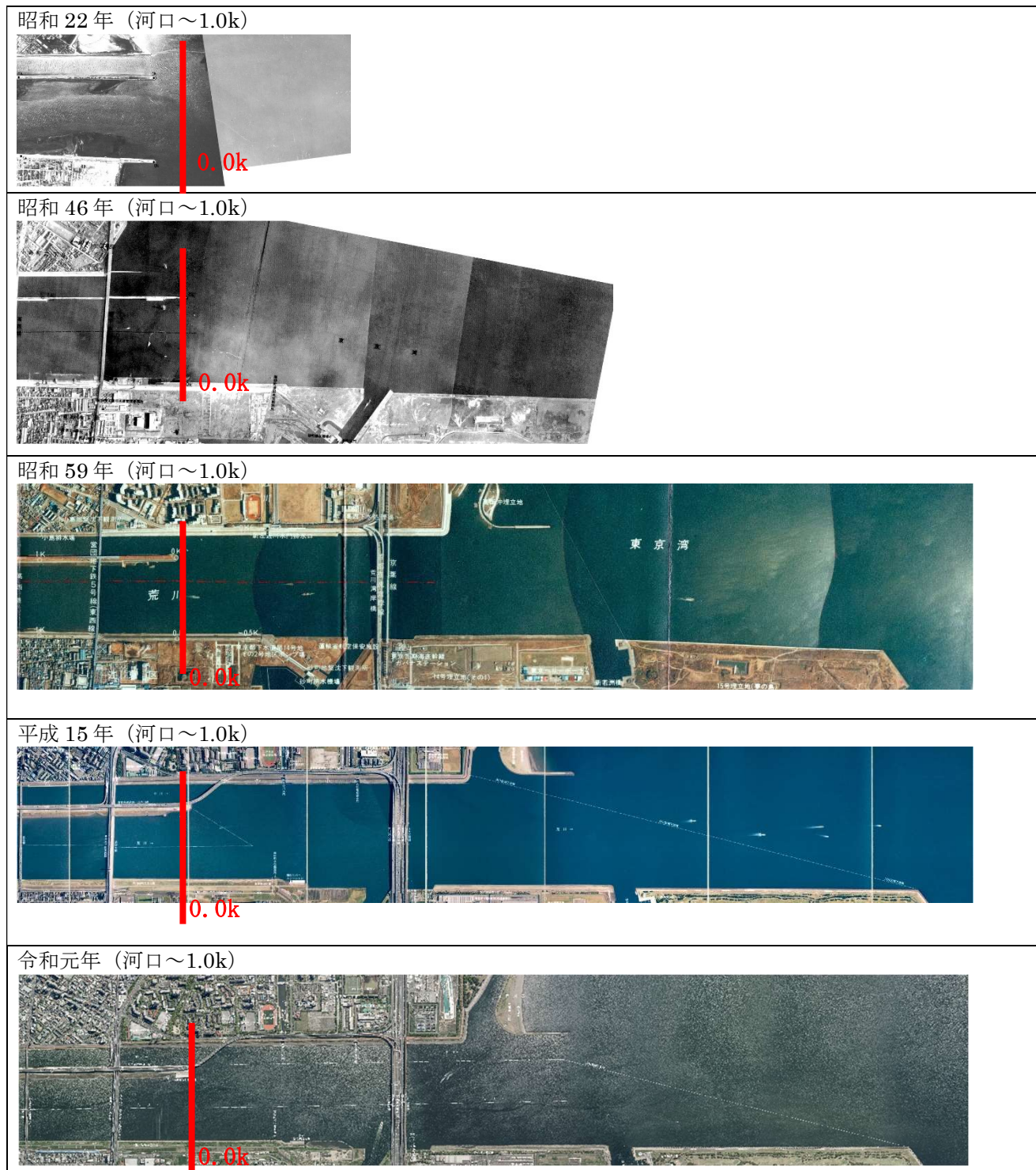


写真 8-18 河口付近の航空写真の変遷

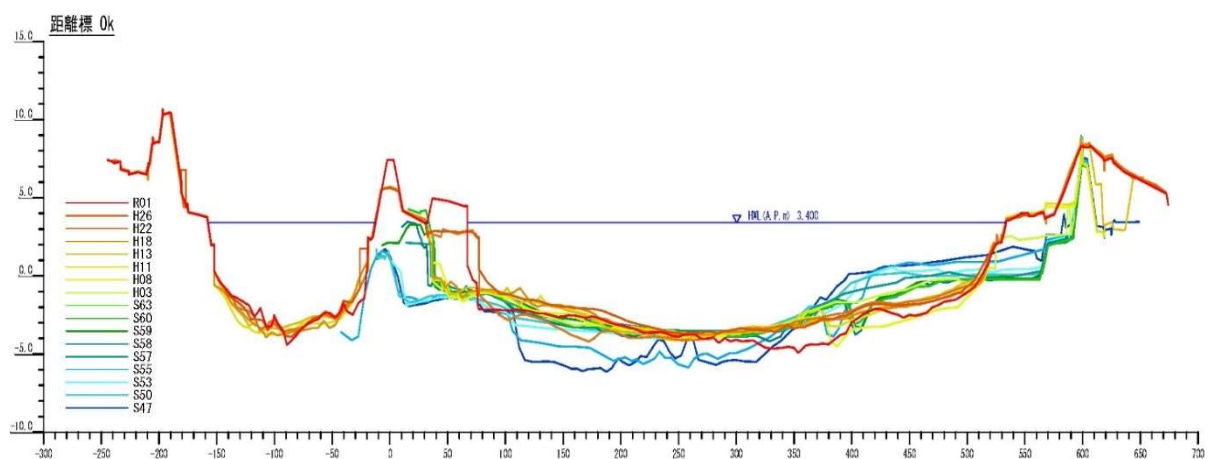


図 8-6 河口部の横断形状の変遷

9. 河川管理の現状

9.1 管理区域

荒川水系の大臣管理区間は、荒川の河口から埼玉県大里郡寄居町の花園橋までの 93.7km の区間と、入間川、越辺川、小畔川及び都幾川の下流部 51.8km の合計 145.5km である。

また、東京都と埼玉県が管理する指定区間は 126 河川、約 1,052km、大臣管理区間と指定区間の合計延長は約 1,197km になる。

表 9-1 荒川水系の区域

管理者	河川名	区間延長(km)
国土交通大臣	荒川	93.7 (ダム区間を除く)
	入間川	16.1
	越辺川	17.4
	小畔川	5.3
	都幾川	6.6
	高麗川	6.4
大臣管理区間合計		145.5
東京都・埼玉県 指定区間		1051.8
大臣管理区間+指定区間		1197.3

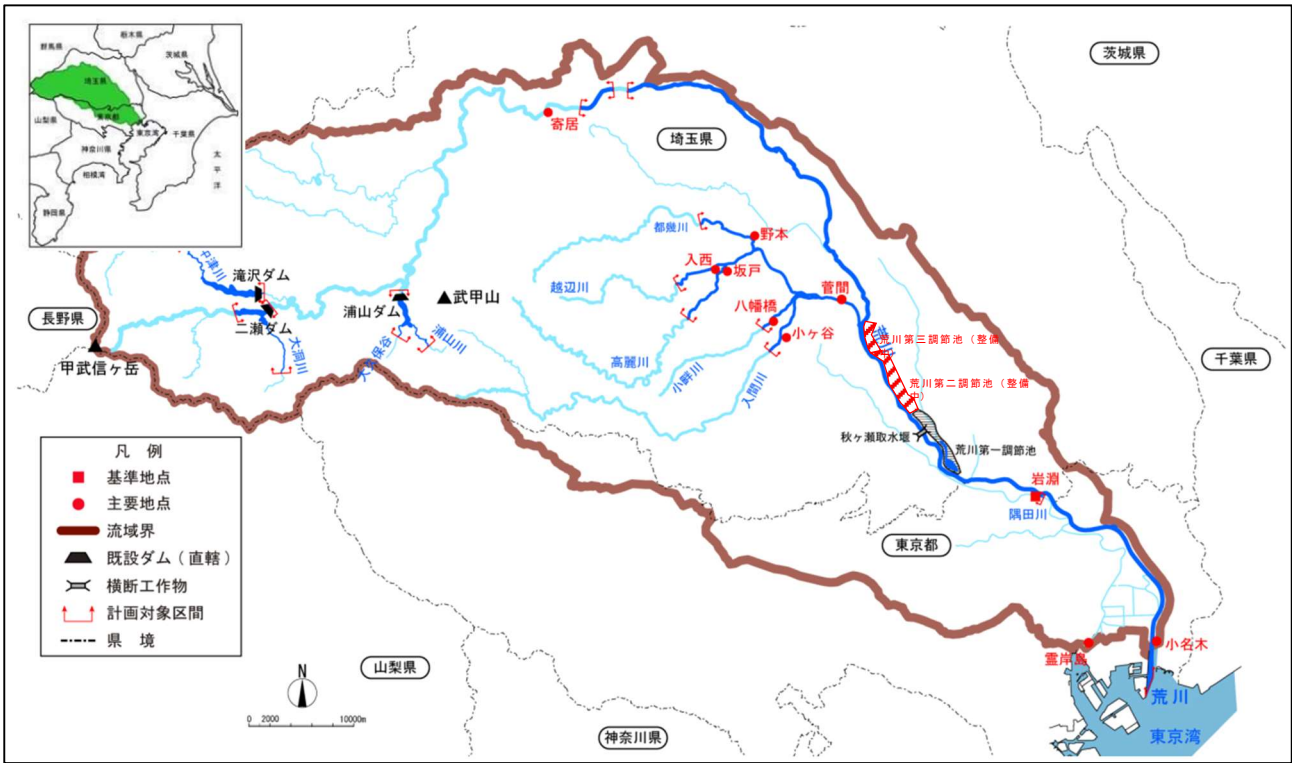


図 9-1 荒川水系における大臣管理区間

表 9-2 大臣管理区間の河川区域面積
(単位：千㎡)

1号地 (低水路)	2号地 (堤防敷)	3号地 (高水敷)	合計
25,475.6	13,574.7	62,750.9	101,801.2

(令和5年(2023年)4月現在)

9.2 河川管理施設等

荒川の河川整備は、古くは江戸時代に荒川の瀬替えを実施し、その後、明治 43 年（1910 年）の大洪水を契機に、荒川改修計画に着手、中流部の広い高水敷と横堤や荒川放水路等の改修工事が行われ、現在の河道が出来上がった。また、昭和 22 年（1947 年）の計画高水流量を上回る出水を踏まえ、昭和 25 年（1950 年）に「荒川総合開発計画」が策定された。この計画により二瀬ダム、浦山ダムが建設され、平成 9 年度（1997 年度）に荒川総合開発事業として、荒川貯水池が完成し、平成 15 年度（2003 年度）に荒川第一調節池が完成した。

(1) 堤防の整備状況

堤防整備の現状（令和 5 年（2023 年）3 月末時点）は下記のとおりである。

表 9-3 堤防整備状況

事務所名（河川名）	大臣管理 区間延長 (km)	堤防延長 (km)				
		計画断面※ ¹	暫定※ ²	暫暫定※ ³	不必要※ ⁴	計
荒川上流河川事務所 （荒川・入間川・越辺川・小畔川・高麗川・都幾川）	111.2	139.2	52.4	15.4	8.1	215.1
荒川下流河川事務所 （荒川・隅田川）	33.1	58.8	1.6	0.0	0.0	60.3
計	144.3	198.0	54.0	15.4	8.1	275.4

（令和 5 年（2023 年）3 月末現在）

※ 1 「計画断面」：標準的な堤防の断面形状を満足している区間。

※ 2 「暫定」：標準的な堤防の断面形状に対して高さが不足している区間（計画高水位以上）。

※ 3 「暫暫定」：標準的な堤防の断面形状に対して高さが不足している区間（計画高水位未満）。

※ 4 「不必要」：山付、掘込み等により堤防の不必要な区間。

注：管理区間等については、事務所毎に集計している。堤防延長は、大臣管理区間の左右岸の合計。なお、数値は四捨五入の関係で、合計と一致しない可能性がある。

(2) 主な河川管理施設の状況

堤防、護岸を除く主な河川管理施設は、下記のとおりである。

これらの河川管理施設の状況を把握し適正な処置を講じるため、巡視、点検を実施すると共に、利水者や沿川自治体と合同で出水期前等点検を行っている。

表 9-4 大臣管理区間の主な河川構造物数一覧表

事務所名	堰	樋門・樋管	水門	床止め	排水機場	その他	合計
荒川上流河川事務所	2	48	7	2	7	2	68
荒川下流河川事務所	0	9	8	0	2	4	23
計	2	57	15	2	9	6	91

（令和 6 年（2024 年）3 月末現在）

※ その他：閘門、揚水機場、浄化施設、伏せ越し等

(3) ダム

1) 二瀬ダム

二瀬^{ふたせ}ダムは、「荒川総合開発計画」の一環として、かんがい、発電を目的とした埼玉県最初の重力式アーチコンクリートダムとして昭和 36 年（1961 年）に完成した。洪水調節、灌漑用水の供給、発電などを目的とする多目的ダムである。



写真 9-1 二瀬ダム

2) 浦山ダム(水資源機構)

浦山^{うらやま}ダムは、洪水調節、既得取水の安定化、河川環境の保全、水道用水補給並びに発電を目的とした重力式コンクリートダムであり、「荒川総合開発計画」の一環として平成 11 年（1999 年）に支川浦山川^{うらやま}に完成した。洪水調節、流水の正常の機能の維持、都市用水の供給、発電などを目的とする多目的ダムである。



写真 9-2 浦山ダム

3) 滝沢ダム(水資源機構)

滝沢^{たきざわ}ダムは、支川中津川^{なかつがわ}に洪水調節、既得取水の安定化、河川環境の保全、水道用水の供給を目的として建設した重力式コンクリートダムであり、平成 23 年（2011 年）に完成した。洪水調節、流水の正常の機能の維持、都市用水の供給、発電などを目的とする多目的ダムである。



写真 9-3 滝沢ダム

(4) 調節池

荒川第一調節池は、^{あらかわ}荒川下流部の洪水被害軽減を目的とした直轄河川改修事業と、埼玉県・東京都への水道用水の供給を目的とした^{あらかわだいいいちちようせつち}荒川第一調節池総合開発事業の共同の事業で造られている。昭和55年（1980年）に建設事業に採択された。この事業では、高水敷に貯水池及び下水処理水の浄化施設を建設するとともに、周辺環境の整備を行うことにより、治水・利水機能をもった広大な自然のオアシスを提供している。



写真 9-4 荒川第一調節池

表 9-5 荒川第一調節池諸元

位 置	笹目橋(河口より28.8km)～羽根倉橋(37.2km)
区 間 延 長	8,100m
面 積	5.8km ²
洪 水 調 節 容 量	3,900万m ³ /s
貯 水 池 面 積	1.18km ²
有 効 貯 水 容 量	1,060万m ³ /s

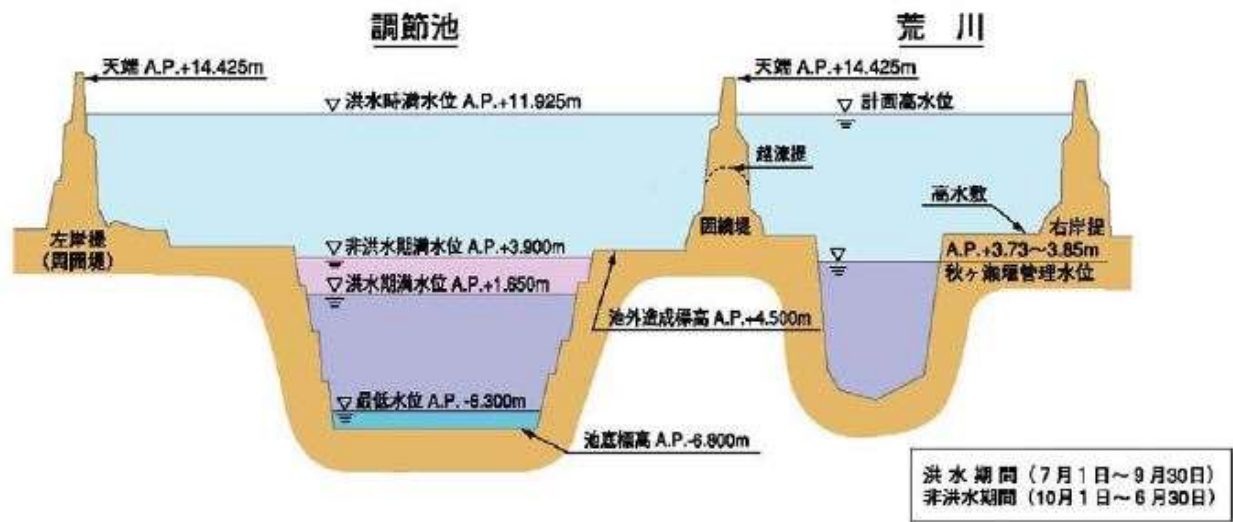


図 9-2 荒川第一調節池横断模式図

(5) 許可工作物の現状

荒川^{あらかわ}の許可工作物は、堰 18 箇所、樋門・樋管 66 箇所、陸閘・揚排水機場・橋梁等が 184 箇所の合計 268 箇所にのぼる。

各工作物については、河川管理施設と同様の維持管理水準を確保・維持するよう、各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行っている。

表 9-6 許可工作物（大臣管理区間）

事務所名	堰	樋門・ 樋管	水門	床止め	その他 ※	合計
荒川上流	18	60	0	0	121	199
荒川下流	0	6	0	0	61	67
二瀬ダム	0	0	0	0	0	0
計	18	66	0	0	184	268

（令和 6 年（2024 年）3 月末現在）

※その他：陸閘、揚排水機場、橋梁 等。

(6) 河道の維持

河道内や調節池内等の堆積土砂及び樹木等については、洪水の安全な流下を図るため、河川環境の保全に配慮しつつ、計画的な除去・伐採等を適正に行っている。また、上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から流域における土砂移動に関する調査、研究に取り組むとともに安定した河道の維持に努めている。

9.3 危機管理への取組

(1) 洪水予報・水防警報の状況

関東地方整備局では、「荒川洪水予報」を発表し、埼玉県、東京都に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて流域の住民に情報の周知を実施している。（水防法第十条第2項）また、荒川上流河川事務所及び荒川下流河川事務所は大雨等で河川の増水が起こり、河川流域に重大な損害を生じるおそれがある場合、水防警報を各水防団に発表しており、水防団や近隣市区町村の関係機関と協力して洪水被害の軽減に努めるよう体制をとっている。（水防法第十六条第1項及び2項）

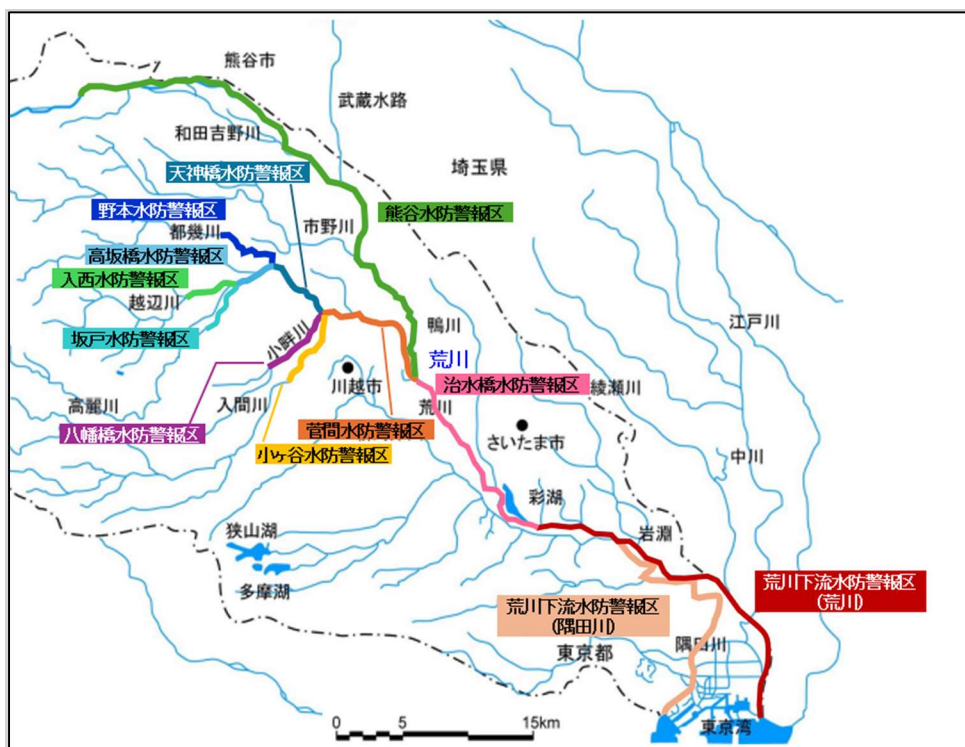


図 9-3 荒川水系水防警報区域図

(2) 水防体制と防災訓練

洪水時には、洪水予報、水防警報の発表などにより、水防団や近隣市区町村の関係機関と協力して洪水被害の軽減に努めるよう体制を整えている。



写真 9-5 水防訓練の様子

また、葛飾区・足立区は「京成本線荒川橋梁部における水防活動手順書」を取り纏め、荒川下流河川事務所・京成電鉄株式会社を加えた4者で水防活動に関する確認書を締結し、水防活動手順書に基づく対策の水防訓練を実施し、夜間における鉄道の運行停止、軌道敷の安全確認、越水防止対策を実際の現場で実施している。

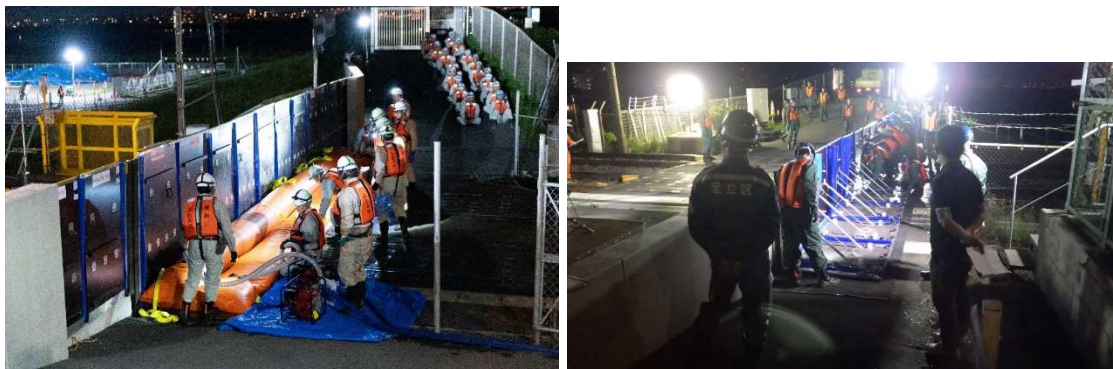


写真 9-6 京成本線荒川橋梁水防訓練の様子

(3) 浸水想定区域図の公表

水害を未然に防ぐための整備を進めているが、ソフト面においても国及び地方公共団体の関係機関が相互に連携し、洪水等による被害の軽減を図っている。

◆ 洪水浸水想定区域図の公表

万が一水害が発生した場合には、住民1人1人の水害に対する危機意識や準備が何よりも重要となってくる。そのため、洪水等の円滑かつ迅速な避難を確保し、水災による被害を軽減するため、洪水浸水想定区域を指定し公表することにより、日頃からの危機意識の向上を図る。さらに、各自治体においては、当該洪水浸水想定区域内における洪水予報の伝達方法、避難場所その他洪水時の円滑かつ迅速な避難確保を図るために必要な事項について定め（一般的な手法としてはハザードマップが用いられる）、住民に周知させることが義務づけられていることから、その支援を強化するとともに、平常時からの情報の共有化、連携の強化を図る。

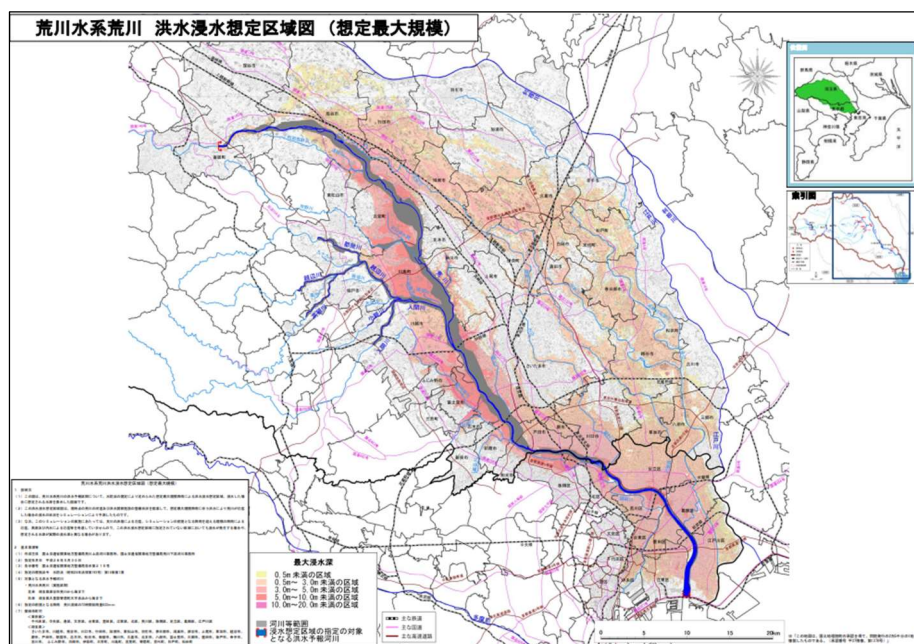


図 9-4 荒川水系浸水想定区域図

(4) 洪水ハザードマップの作成支援

浸水想定区域図をもとに、関係市区町村による洪水ハザードマップ作成が促進されている。このハザードマップ作成支援のため、「災害情報普及支援室」を設置しているとともに、全国で初めて自治体と連携し、ハザードマップの作成促進を目的とした「災害情報協議会」を設立している。行政区全てが浸水してしまい独自で避難場所を確保することが困難な市区町が発生することから、^{あらかわ}荒川の浸水想定区域外の自治体の強力も得ながら広域的に避難場所を確保するような連携方策を提案し、調整を進めている。

令和5年（2023年）3月現在では、^{あらかわ}荒川流域内のすべての市区町村において、洪水ハザードマップを作成し公表している。

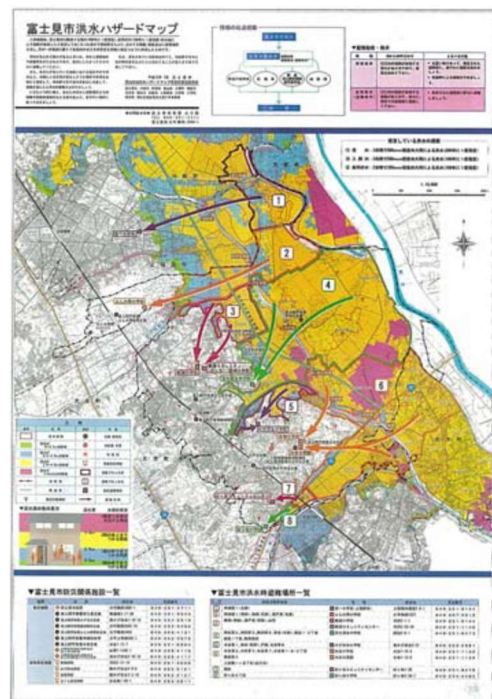


図 9-5 洪水ハザードマップの例
(富士見市)

(5) 荒川下流タイムライン

平成27年（2015年）の関東・東北豪雨で約4,300名の逃げ遅れが発生したことを受けて、水防災意識社会構築ビジョンを策定し、「住民目線のソフト対策」へ転換する取組を行ってきた。

^{あらかわ}荒川下流域では、東京都北区、^{きた}板橋区、^{いたばし}足立区をモデルエリアとして、平成26年（2014年）8月から全国に先駆けて検討を行い、平成27年（2015年）5月に全国初の本格的なタイムライン（試行案）をとりまとめ、その後も、運用及び机上演習の結果等を踏まえ、検討会やワーキンググループによる検討を行い、平成28年（2016年）3月に^{あらかわ}荒川下流タイムライン（試行版）をとりまとめ、台風の際に運用している。平成28年（2016年）からは対象エリアを^{あらかわ}荒川下流部の洪水浸水想定区域にある全ての市区に拡大をして検討を行い、平成29年（2017年）出水期より検討対象を16市区に拡大した（拡大試行版）を運用している。



図 9-6 荒川下流タイムラインのパフレット

(6) 地下空間浸水危機管理連絡会

地下鉄・地下街などが高密度に集積している東京では、地下空間への浸水被害に対応するため、自治体、鉄道事業者、地下街の管理者等をメンバーとする連絡会を開催している。

これにより、洪水期前に定期的に開催して連絡体制等の周知を図るとともに、危機意識の向上、防災組織体制の確立などについて検討している。



写真 9-6 地下鉄・地下街等の管理者が参加した連絡会

【提供:MX テレビ】

(7) 河川防災ステーション

災害時に緊急復旧活動等の拠点となる「河川防災ステーション」について、^{あらかわ}荒川下流部では、浮間地区荒川防災ステーション（北区浮間）が平成21年（2009年）に完成しており、^{あらかわ}荒川中流部では、^{にしあすま}西遊馬地区（^{にし}さいたま市西区）で整備を進めている。

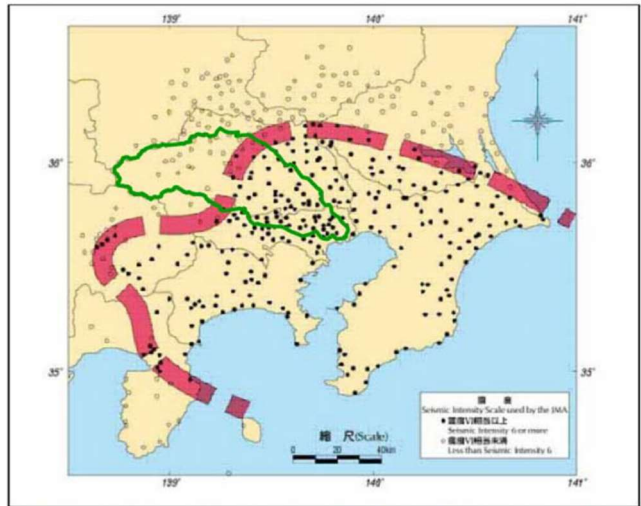


写真 9-8 浮間地区荒川防災ステーション

(8) 震災対策

関東地方整備局防災業務計画において、南関東地域直下の地震により著しい被害を生じるおそれがある地域では、河川施設の耐震点検に基づく震災対策を図るものとされている。

防災業務計画では、地震災害予防計画（事前対策）として高規格堤防の整備や、河川堤防等の耐震性の向上、及び緊急排水を行う移動式ポンプ等の施設整備を推進するものとしている。さらに、河川管理施設の点検、水防活動と震災対策の実施、及び震災による水質汚濁策等について適切に対応するものとしている。



(出典「中央防災会議地震防災対策強化地域指定専門委員会検討結果報告」、平成4年8月21日)

図 9-72 南関東地域直下型地震による被害範囲
(プレート境界近く)

また、交通網が遮断した阪神淡路大震災の被害を踏まえ、河川空間を利用し、陸上運搬と水上運搬を連結させた広域防災ネットワークの整備に努めている。

1) 緊急用河川敷道路

緊急河川敷道路は、荒川の河川敷につくられているもので、管内に全体で 58.2km 計画されており、現在までに河口から羽根倉橋（国道 463 号）までの 57km が完成している。大震災等の災害時に一般道（公道）を使用せずに災害復旧や物資の輸送等に迅速に対応することを目的として、幅員 7.5m のアスファルト舗装で大型トレーラー等の通行を考慮した規格で整備されている。

通常は一般車両の通行はできないが、サイクリング、ジョギング、散歩等の場として一般に利用されている。また、緊急用河川敷道路から一般道路へアクセスするためのスロープ（防災用坂路）の整備も進めている。



写真 9-9 緊急用河川敷道路（JR 武蔵野線付近）

2) 緊急用船着場(リバーステーション)

緊急用船着場は、大地震の際、陸上からの物資の輸送が困難なときに、河川を利用した物資輸送の荷揚げ場として利用することを目的としており、緊急用河川敷道路とともに利用することで迅速な輸送を可能とするものである。

緊急用船着場は荒川^{あらかわ}上流河川事務所管内には 2 箇所（朝霞緊急用船着場、あきがせ緊急用船着場）完成しており活用可能となっている。また、荒川^{あらかわ}下流部では 13 箇所の計画があり、すでに 11 箇所が完成している。

常時は、観光船の着岸するリバーステーションとしての利用が可能であるとともに、海上・陸上から大きな港へ運ばれてくる品物や、河川工事に使用する土砂・資材等の運搬のための基地となる。



水上輸送の拠点となるリバーステーション
(あきがせ緊急用船着場(リバーステーション))



リバーステーションからの重機搬入
(川口リバーステーション)

写真 9-10 あきがせリバーステーションと川口リバーステーション



図 9-8 リバーステーション位置図

3) 荒川ロックゲート

平成 17 年（2005 年）10 月に完成した荒川^{あらかわ}と江東内部河川^{こうとう}や隅田川^{すみだがわ}をつなぐは、荒川^{あらかわ}ロックゲートの完成により、東京湾のウォーターフロント開発等に伴う水上ネットワークの形成と都市域における大規模地震時等の輸送路として活用を図っていく。



9.4 河川管理

荒川^{あらかわ}は都市用水や舟運等の面で首都圏域に対して重要な役割を果たしているとともに、自然
地、耕作地、グラウンド等の広い河川空間を有しており、水質事故や大量のゴミ・不法投棄、
川で生活しているホームレス等の様々な問題を抱えている。これらの諸問題に対応するため、
沿川自治体や関連機関と連携して種々の対策を行っている。

(1) ゴミ・不法投棄対策

荒川は首都圏近郊を流れるとともに、高水敷が広いことなどから、ゴミ・不法投棄が多く、
その対策が課題となっている。

荒川上流では、沿川の市町村・埼玉県や警察からなる 5 つの地区で「クリーン協議会」を構
成し、関係機関と連携しながら広報活動を行うとともに、毎年 11 月に不法投棄物の撤去作業を
実施している。荒川下流では「ゴミ対策アクションプラン」を策定し市民、自治体、国土交通
省等が協働で様々な取組みを行っている。



写真 9-11 荒川上流のクリーン協議会による撤去状況（左）と
荒川下流部の水面のゴミ撤去状況（右）

(2) ホームレス対策

東京都区内及び埼玉県戸田市、和光市においては、荒川に多くのホームレスが生活している。
このため、日常的な巡視に加え、警察、自治体等と連携して定期的にホームレス合同巡視を行
っている。

これにより、自主的な退去の警告、散乱物の撤去や清掃の指導等や、福祉・保健部局と連携
し、自立支援や健康相談などを行っている。



写真 9-12 警察や自治体と連携してホームレス合同巡視

(3) 船舶の航行

荒川^{あらかわ}は、過去より物資輸送の舟運として利用されており、現在も水上バスやプレジャーボート等の数多くの水面利用が行われているとともに、震災後の復旧資機材や緊急物資の輸送対策としても重要となっている。

さらに、水上バスやプレジャーボート等の舟運により、荒川^{あらかわ}下流域が生活空間として利用されることにより、人々が川の魅力を再発見し、水面利用が一層広がることも期待されている。

このため、全国で初めて荒川^{あらかわ}（河口～秋ヶ瀬取水堰^{あきがせしゅすいぎ}）で、川の通航ルール「船舶の通航方法」を施行している。このルールでは、全域で共通して適用する通航方法を定めるとともに、「自然保全区域」や「減速区域」などの区域を設定し、それぞれ通航方法を定め、ルールに基づいた標識の設置等を行っている。



図 9-10 川の通航ルール「船舶の通航方法」

また、平常時でも災害時に物資を輸送する際でも、安心して荒川^{あらかわ}を航行できるよう、東京低地河川ナビゲーションマップを作成・公表している。

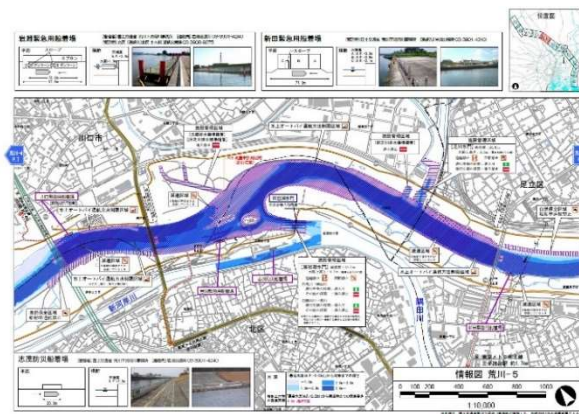


図 9-11 東京低地河川ナビゲーションマップ

9.5 地域との連携

(1) 地域と連携した主な取組

荒川^{あらかわ}においては、地域住民と一体となった川づくりのために、「あらかわ学会」、「荒川クリーンエイド」、「荒川水辺サポーター」、「三ツ又沼ビオトープの保全管理」などの取組などが行われている。

表 9-7 地域と連携した主な取組（１）

取組	概 要
あらかわ学会	荒川に思いを馳せる様々な分野の人たちが英知を結集する場として、平成 8 年に設立。平成 15 年に NPO 法人となった。
荒川クリーンエイド	ゴミを拾うことを通じて自然豊かできれいな荒川を取り戻す運動を行う荒川クリーンエイドが組織されている。毎年さまざまな市民団体、企業、河川利用者の団体などが参加して清掃活動を行っている。（平成 11 年に NPO 法人荒川クリーンエイド・フォーラム発足）
水辺の楽校	身近な自然体験、自然学習の場として、NPO、ボランティア団体、教育関係者等と協同して江戸川区下平井地区、川口市荒川町や北区に池・ワンドを整備するなどし、子供たちの自然学習の推進を図っている。
荒川水辺サポーター	荒川下流自然地管理アダプト制度（平成 24 年度に発足）により、荒川下流部の自然地を、一般公募の活動団体「荒川水辺サポーター」の方々と、地元自治体と、荒川下流河川事務所の 3 者が連携して維持・保全活動を行っている。令和 5 年度現在、千住桜木地区、本木地区、小松川地区において、およそ 30 団体が活動している。
荒川図画コンクール	「荒川図画コンクール」は、平成元年度より荒川の美化、愛護の意識や関心を高めていただくことを目的に、次世代を担う小学生を対象に荒川の風景画の募集を実施している。

表 9-8 地域と連携した主な取組（2）

取組	概 要
荒川太郎右衛門地区 自然再生協議会	太郎右衛門地区では、計画段階から維持管理に至るまで、地域住民やNPO、関係機関等との意見交換及び協働による連携を行うため、「荒川太郎右衛門地区自然再生協議会」を設立し、取組みを推進している。
三ツ又沼ビオトープの 保全管理	【あらかわ市民環境サポーター】荒川上流河川事務所が委嘱するボランティア。三ツ又沼ビオトープの保全管理活動に参加・協力 【荒川ハンノキプロジェクト】三ツ又沼ビオトープ内でハンノキの種をとって持ち帰り、1年間、児童生徒が育て、1年度育てたハンノキの苗を三ツ又沼ビオトープに植えなおす 【環境教育における活用】三ツ又沼ビオトープを総合学習、学校教員の研修、生涯学習の場として活用 【保全管理作業】環境団体などが主に週末に行っているボランティア作業で草刈等を実施 【その他】草抜き作業、鳥の観察会、ヨシ刈り、ビオトープ観察、外来植物引き抜き等のイベントの実施
河川協力団体	河川の維持、河川環境の保全などの活動を自発的に行っている民間団体等を『河川協力団体』として指定し、河川管理者と河川協力団体が充実したコミュニケーションを図り、河川管理のパートナーとしての活動を促進し、地域の実情に応じた河川管理の充実を図っている。 荒川水系においては、令和5年度末時点で7団体※が指定されており、荒川上流から下流、支川入間川水系において、河川清掃、外来植物の駆除、地域の子どもらを対象とした自然観察会などを実施されている。 ※高麗川ふるさとの会、NPO 法人荒川の自然を守る会、NPO 法人あらかわ学会、NPO 法人荒川クリーンエイド・フォーラム、NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会、NPO 法人こうのとりを育む会、新河岸川水系水環境連絡会



写真 9-13 荒川クリーンエイド



写真 9-14 北区 子どもの水辺



写真 9-15 荒川水辺サポーター



写真 9-16 荒川図画コンクール



写真 9-17 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会



写真 9-18 ミツ又沼ビオトープの保全管理



写真 9-19 河川協力団体による活動例
(高麗川ふるさとの会 オオフサモ除去活動)



写真 9-20 河川協力団体による活動例
(NPO 法人あらかわ学会 論文発表年次大会)

(2) 生態系ネットワーク

荒川^{あらかわ}流域エリアにおいては、関東エコロジカル・ネットワーク構想のもと、生態系ネットワークの形成による魅力的な地域づくりを実現することを目的として、平成 29 年（2017 年）に「荒川^{あらかわ}流域エコネット地域づくり推進協議会」を設立し、学識者・市民団体・周辺 5 市町・埼玉県と河川管理者が連携し、河川及び周辺地域における水辺環境の保全・再生や、地域振興・経済活性化などに関する取組を推進している。

令和 3 年（2021 年）には、埼玉県鴻巣市^{こうのす}において、野生復帰を目的としたコウノトリの飼育が開始され、周辺市町各所においても、近年、関東圏で増えつつあるコウノトリ野生個体の飛来が確認されるようになっている。



写真 9-21 荒川流域エコネット地域づくり推進協議会



写真 9-22 7 エコネット生きもの調査

(3) 交流拠点

荒川では、地域との交流拠点の場として、荒川下流河川事務所管内には「荒川知水資料館 amoa」、荒川上流河川事務所管内には「彩湖自然学習センター」などが設置されている。

1) 荒川知水資料館 amoa

荒川知水資料館は、建設省荒川下流工事事務所（現国土交通省荒川下流河川事務所）及び東京都北区が建設し、平成10年（1998年）3月29日に開館した。

荒川知水資料館は、荒川放水路と隅田川の分岐点にある岩淵水門の近く、国土交通省荒川下流河川事務所に隣接した位置にあり、荒川をはじめ、川や水について広く知ってもらいたいという「知」の意味をこめて「荒川」知「水資料館」と名づけられた。また、「Arakawa Museum Of Aqua」の頭文字をとって「amoa」＝「アモア」と呼ばれている。



写真 9-23 荒川知水資料館

2) 彩湖自然学習センター

彩湖自然学習センターは、埼玉県戸田市と建設省（現国土交通省）との共同事業で、戸田市立郷土博物館の分館として平成9年（1997年）6月1日に開館した。

彩湖自然学習センターは、荒川の治水や利水など事業への理解を深めてもらうこと、荒川の自然環境や郷土の歴史等について、子供から大人まで楽しみながら興味を持って知識を広め、自然に接することのできることを目的とし、彩湖の東京外郭環状道路の脇に設置されている。



図 9-32 彩湖自然学習センター

3) 埼玉県立川の博物館

埼玉県立川の博物館は、平成9年（1997年）8月1日に開館した。

荒川^{あらかわ}を中心とする河川や水と人びとの暮らしとの関わりについて、さまざまな体験学習をとおして、理解を促す施設となっている。



写真 9-24 埼玉県立川の博物館
【出典：埼玉県立川の博物館 HP】